

指宿市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

指 宿 市

目 次

序章 公共施設等総合管理計画

1. 公共施設等総合管理計画作成の背景 1

第1章 指宿市の現況

1. 指宿市の概要 2
2. 指宿市の人口 5
3. 指宿市の財政 15

第2章 公共施設等の実態

1. 公共施設等の配置状況 23
2. 公共施設等の現況 25
3. 用途別の施設等の分布図 30
4. 地域別の施設等の分布図 44
5. 公共施設等に関する上位・関連計画 50
6. 更新と大規模改修における試算（将来の見通し） 55
7. 市民アンケート調査の結果から見た傾向分析 57
8. 公共施設等の課題 66

第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針

1. 基本方針 68
2. 計画期間 69
3. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 70
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 71

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 保有施設の再分類 74
2. 保有施設の簡易評価 77
3. 簡易評価を用いた整備方針 79
4. 簡易評価の結果 81
5. 施設類型ごとの整備方針 84
6. インフラ系施設の類型別方針 93

序章 公共施設等総合管理計画

1. 公共施設等総合管理計画作成の背景

我が国の公共施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、すでに更新時期を迎えたものや、早急に老朽化対策、耐震化が求められているものなどがあり、その施設は今後も増加し続ける見込みです。

また、少子高齢化・核家族化などの一般的な社会情勢の大きな変化に伴って、公共施設に対するニーズの変化への対応も、重要な課題となっています。

一方、インフラ*系の公共施設においても経年変化等による損傷・劣化が進んでおり、将来的な修繕予測を想定した維持管理計画や予防保全型の維持管理による長寿命化対策が求められています。

指宿市においても、人口の変化や高齢化社会の進行により、公共施設の在り方やニーズの変化が起こることが予測されます。

そのため、指宿市では「今後の地方公会計の整備促進について」（平成 26 年 5 月 23 日総務大臣通知）等や、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日総務大臣通知）等を受け、資産等の情報やコスト情報を正確に把握するとともに、本市が所有する公共施設等の現状と課題を整理し、将来のあり方に関する基本方針を定め、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行っていく必要があります。



常設市場施設「活お海道」



丹波小学校



開間総合体育館

* インフラ：インフラストラクチャー（英語：Infrastructure）の略。産業や社会基盤となる道路、鉄道、上下水道、電気、通信などの総称をいいます。

第1章 指宿市の現況

1. 指宿市の概要

(1) 位置と地勢

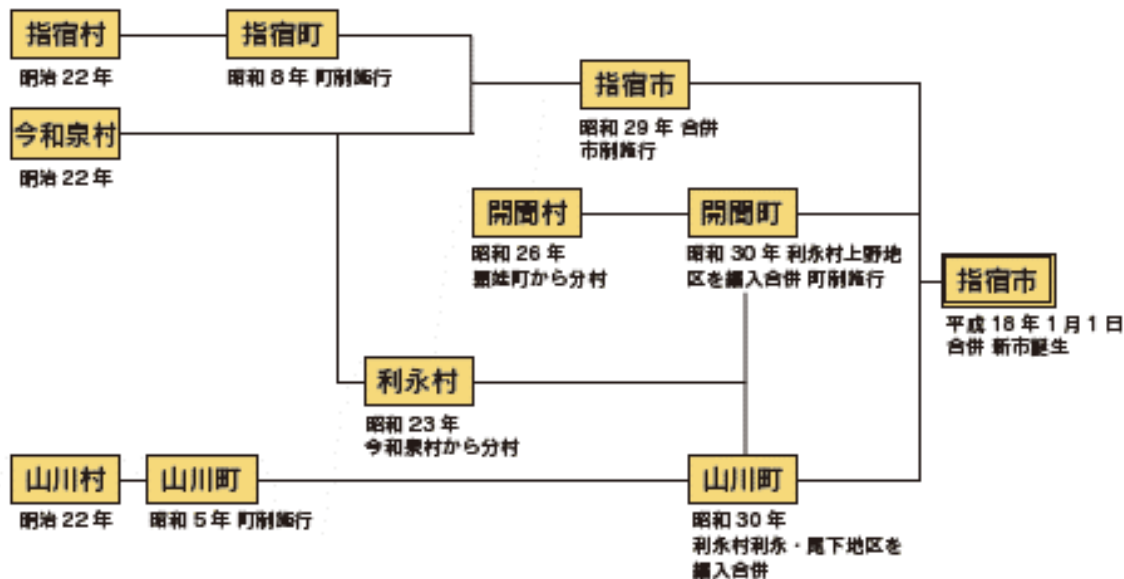
本市は、薩摩半島の最南端、鹿児島湾口に位置し、面積 148.84 平方キロメートルの花と緑に溢れた食と健康のまちです。

東は錦江湾を隔てて大隅半島と向き合い、北は県都・鹿児島市、西は畑作地帯が広がる南九州市と隣接しています。南は東シナ海に臨み、明媚な風光を誇っています。中央部には九州一の大きさを誇る池田湖、南西部には標高 924m の薩摩富士の別名で呼ばれる秀峰開聞岳、南部には南国ムード漂う長崎鼻、東部には潮の干満で陸続きになる、環境省のかおり風景百選に認定された知林ヶ島を有しています。市の全域を霧島火山脈が縦断しており、豊富に湧出する温泉に恵まれています。

また、1日に 10 万 t も湧き出る清水に代表され、豊かな水環境を有するそうめん流しで有名な唐船峡の周辺地域は、国土交通省の水の郷百選に認定されています。

さらに、市内には橋牟礼川遺跡や水迫遺跡に代表される歴史的にも貴重な発見のあった遺跡が多くあり、歴史のまちとしても知られています。

(2) 沿革



(3) 土地利用

本市の用途地域 * 内の主な土地利用構成は、住宅用地が最も多く 32.3%、次いで道路用地の 14.3%となっており、都市的土地利用の割合が高くなっています。

用途地域外では、畑が最も多く 39.7%、次いで山林の 27.3%となっており、自然的土地利用の割合が高くなっています。

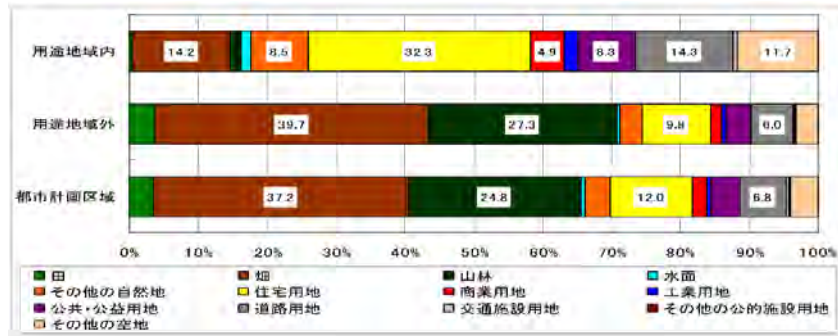


図 土地利用面積 構成比

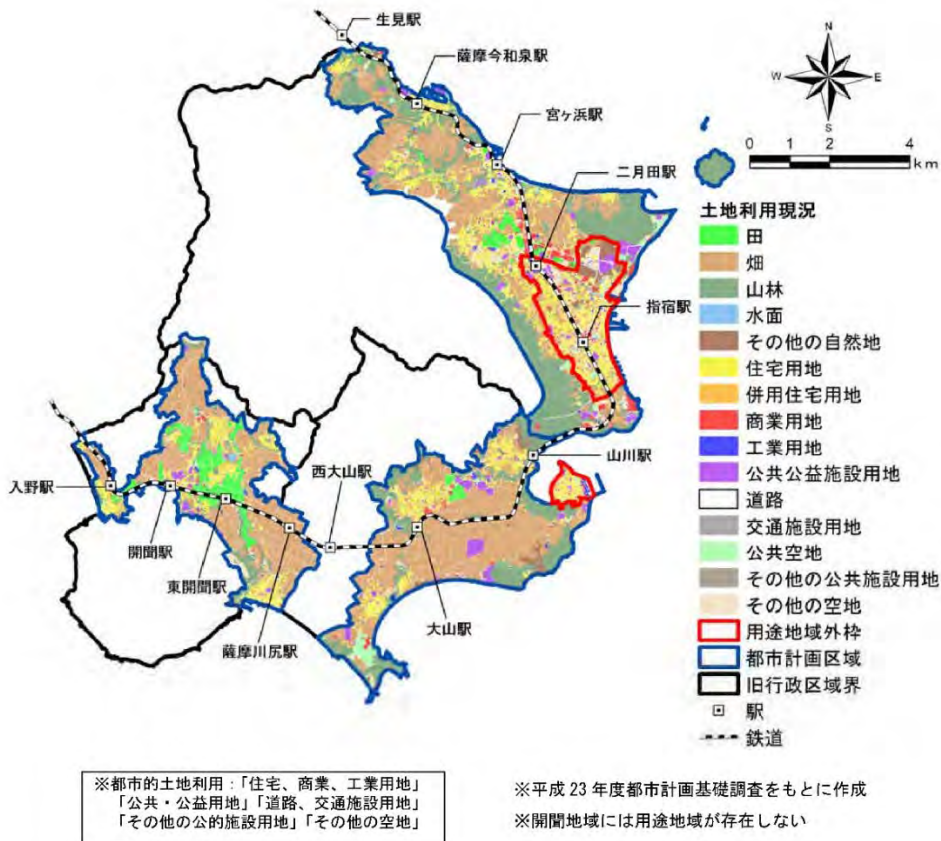


図 土地利用現況図

出典：指宿市都市計画マスタープラン（H25）

* 用途地域：都市の将来のあるべき土地利用を実現するため、建築物の用途・容積・形態について制限を定める地域をいいます。

(4) 道路交通状況

本市の陸路は、市内を南北に縦断する国道 226 号や九州縦貫自動車道へと続く県道指宿・鹿児島インター線、JR 指宿枕崎線などで他市とつながっています。

JR 指宿枕崎線は、薩摩今和泉駅から入野駅まで市内に 11 の駅があり、主要駅である JR 指宿駅の乗降客数は、平成 26 年度では 577,150 人となっています。平成 23 年 3 月 12 日の九州新幹線鹿児島ルート全線開業や観光特急「指宿のたまて箱（いぶたま）」の運行開始により、平成 22 年度から平成 23 年度にかけて乗降客数が急増しています。

また、路線バスや市内循環バス、薩摩半島と大隅半島を結ぶ山川・根占航路、指宿港から鹿児島港と種子島（西之表港）・屋久島（宮之浦港）を結ぶ高速船は、本市の観光振興や物流にとって重要な公共交通手段となっています。

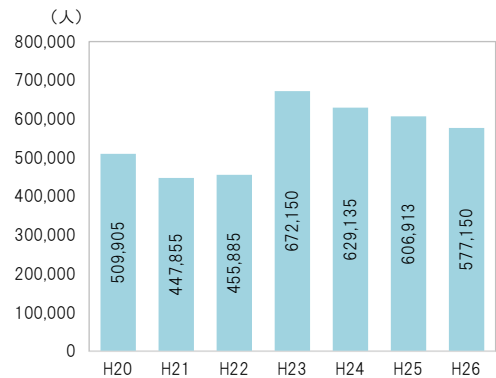


図 JR 指宿駅乗降客数の推移

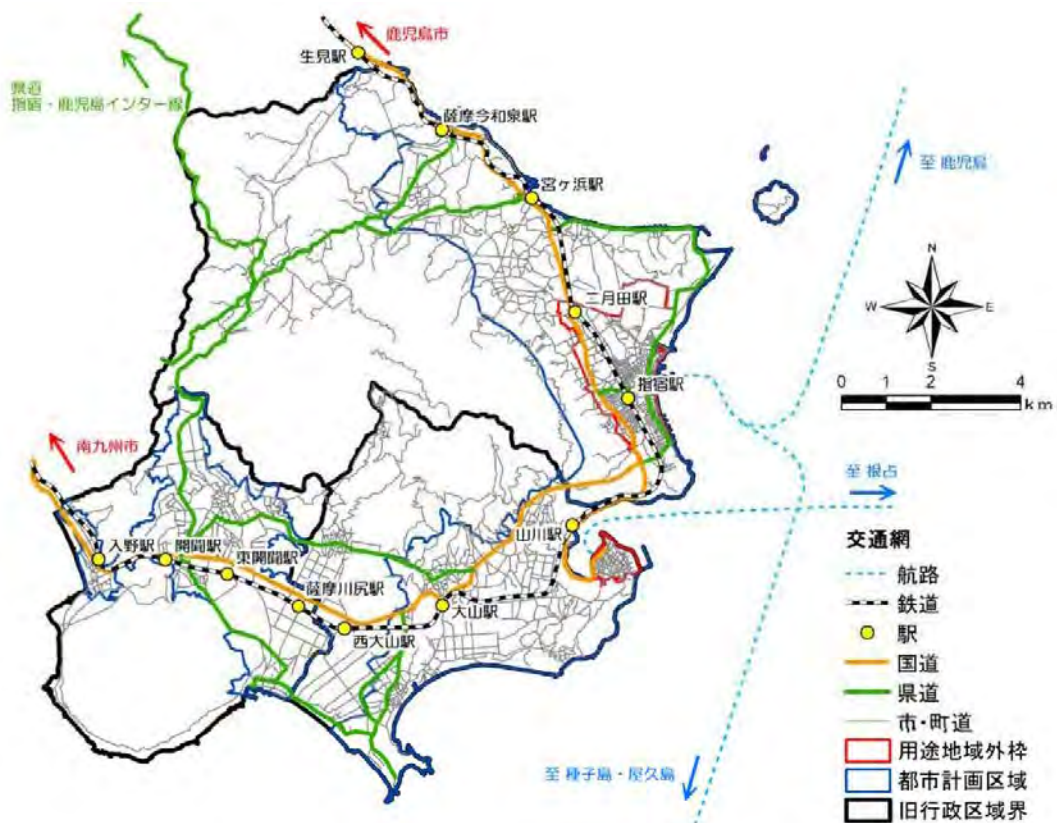


図 交通網図

2. 指宿市の人口

(1) 人口と世帯数の推移

本市の人口は減少傾向にあり、平成 27 年国勢調査における人口は 41,831 人となっており、昭和 60 年からの 30 年間で約 13,000 人減少しています。

また、世帯数は平成 17 年までは増加傾向を示していましたが、平成 22 年に減少し、平成 27 年国勢調査では 18,509 世帯となっています。

世帯当たり人員は、昭和 60 年以降減少を続け、平成 27 年では 1 世帯当たり 2.26 人となり、核家族化が進行しています。

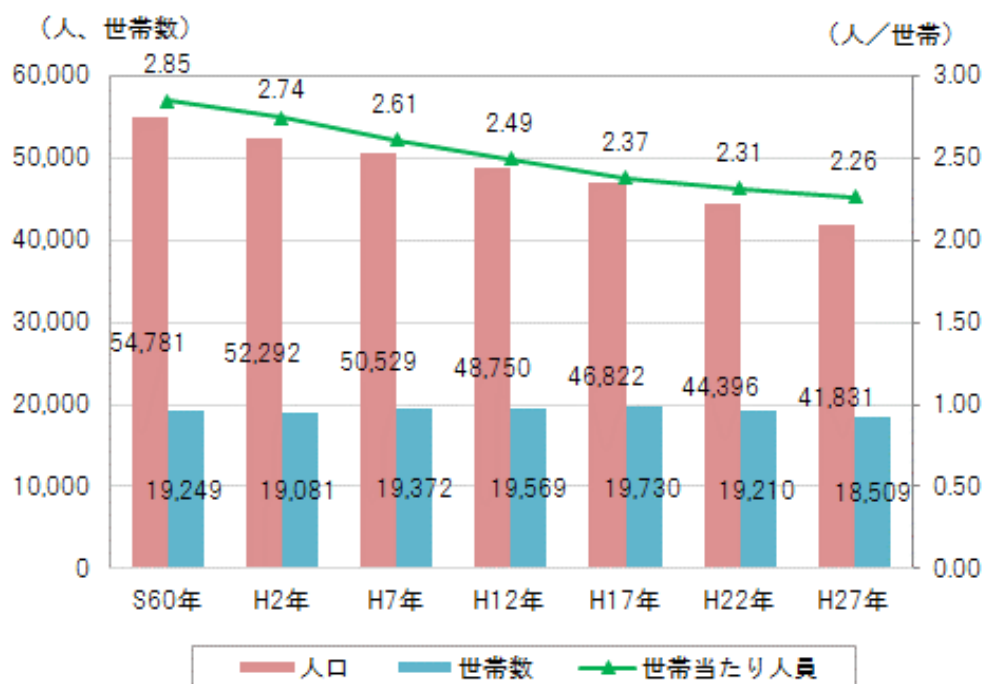


図 人口、世帯数の推移

出典：各年国勢調査

(2) 地域別の人口

都市計画マスタープラン^{*1}において、本市を北指宿地域、南指宿地域、西指宿地域、山川地域、開聞地域の5つの地域に大きく区分しています。

その5つの地域における平成22年国勢調査の人口をみると、南指宿地域が14,457人と最も人口が多く、市全体の約1/3を占めており、次いで北指宿地域の10,286人となっています。

5地域全てに都市計画区域^{*2}があり、北指宿地域、南指宿地域、山川地域には用途地域の設定があります。

表 地域別人口

人口	北指宿地域	南指宿地域	西指宿地域	山川地域	開聞地域	指宿市全体
H12	10,628	15,377	4,635	10,835	7,275	48,750
H17	10,586	14,843	4,220	10,326	6,847	46,822
H22	10,286	14,457	3,841	9,560	6,252	44,396

出典：指宿市都市計画マスタープラン（H25）

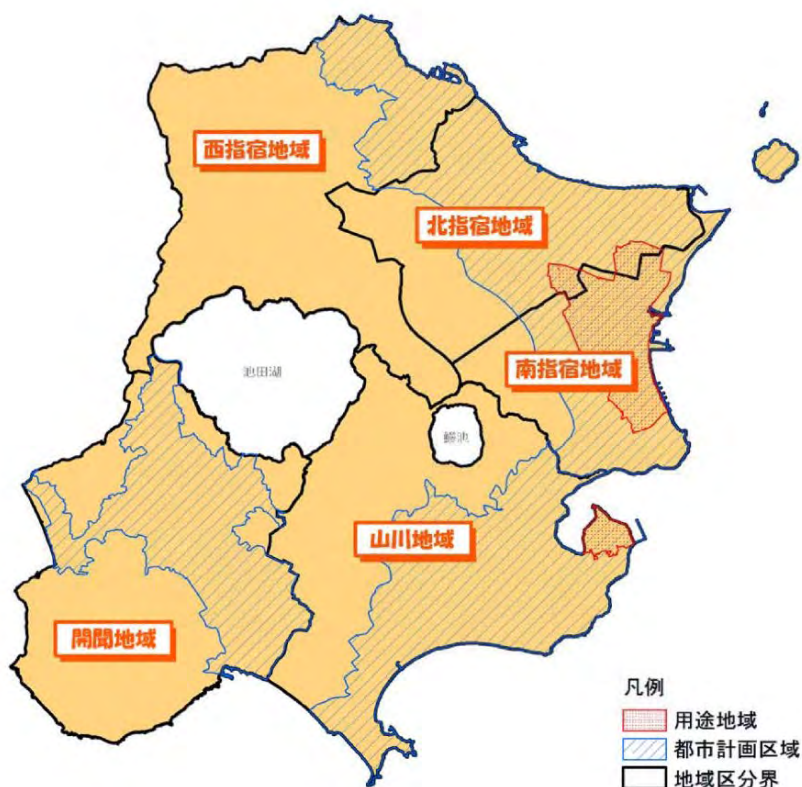


図 地域区分図

出典：指宿市都市計画マスタープラン（H25）

*1 都市計画マスタープラン：人口、人や物の動き、土地の利用の仕方、公共施設の整備などについて、将来の見通しや目標を明らかにし、住民の意見を反映しながら将来のまちをどのようにしていくかを具体的に定めた計画をいいます。

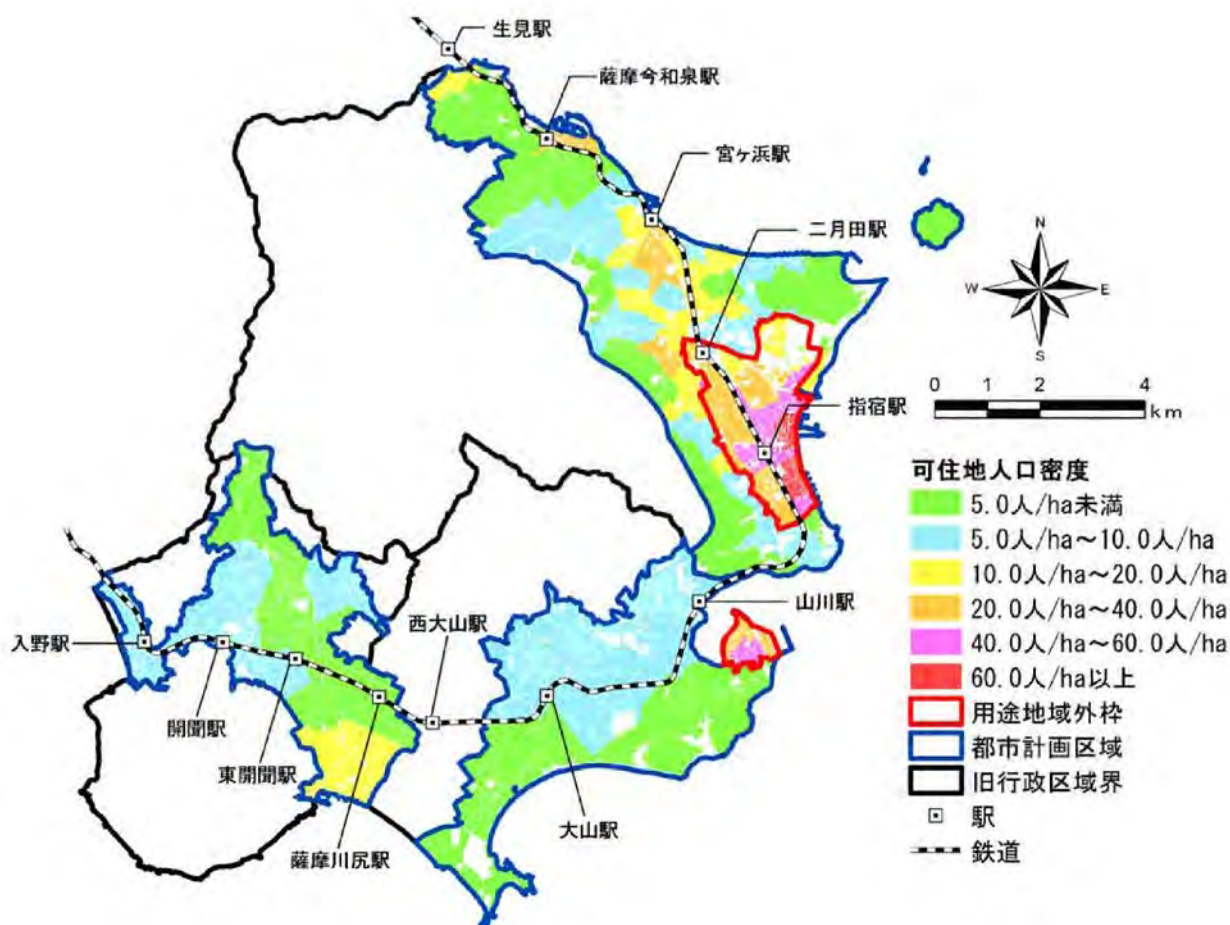
*2 都市計画区域：自然的・社会的条件や人口、土地利用、交通量等の現状と将来の見通しを勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域をいいます。

(3) 人口密度

本市の人口密度の分布をみると、指宿地域の都市計画区域の用途地域内は60.0人/ha以上の地区があり、概ね高い数値となっていますが、用途地域の北側は人口密度が比較的低い地区もみられます。

山川地域の都市計画区域の用途地域内は人口密度が概ね高く、海沿いの工業地域や準工業地域でも高い割合を示しています。

用途地域外では、JR 沿線（薩摩今和泉駅周辺、宮ヶ浜駅周辺及び瀬崎地区）と、開聞地域の開聞川尻東部で比較的高くなっています。



※平成 23 年度都市計画基礎調査をもとに作成

図 可住地人口密度 * 図

出典：指宿市都市計画マスタープラン（H25）

* 可住地人口密度：総土地面積から林野面積及び湖沼面積を差し引いた面積における単位面積あたりの人口数をいいます。

(4) 年齢別人口の推移

平成22年国勢調査における本市の年齢区分別人口は、15歳未満が5,373人(12.1%)、15～64歳が24,765人(55.8%)、65歳以上が14,248人(32.1%)となっています。

年齢区分別の割合で見ると、65歳以上人口が増加しており、平成7年には15歳未満人口を上回り、少子高齢化が進みつつあります。

また、鹿児島県全体と比較すると、本市は65歳以上人口の割合が5.7ポイント高く、15歳未満が1.6ポイント、15～64歳が3.8ポイント低い状況となっています。

表 年齢区分別人口の推移

指宿市	総人口	年齢区分別			
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	不詳
昭和60年	54,781	11,877	34,004	8,900	0
平成2年	52,292	10,313	31,830	10,097	52
平成7年	50,529	8,434	30,238	11,857	0
平成12年	48,750	6,931	28,518	13,301	0
平成17年	46,822	5,936	26,825	14,061	0
平成22年	44,396	5,373	24,765	14,248	10
鹿児島県平成22年	1,706,242	233,379	1,016,150	449,692	7,021

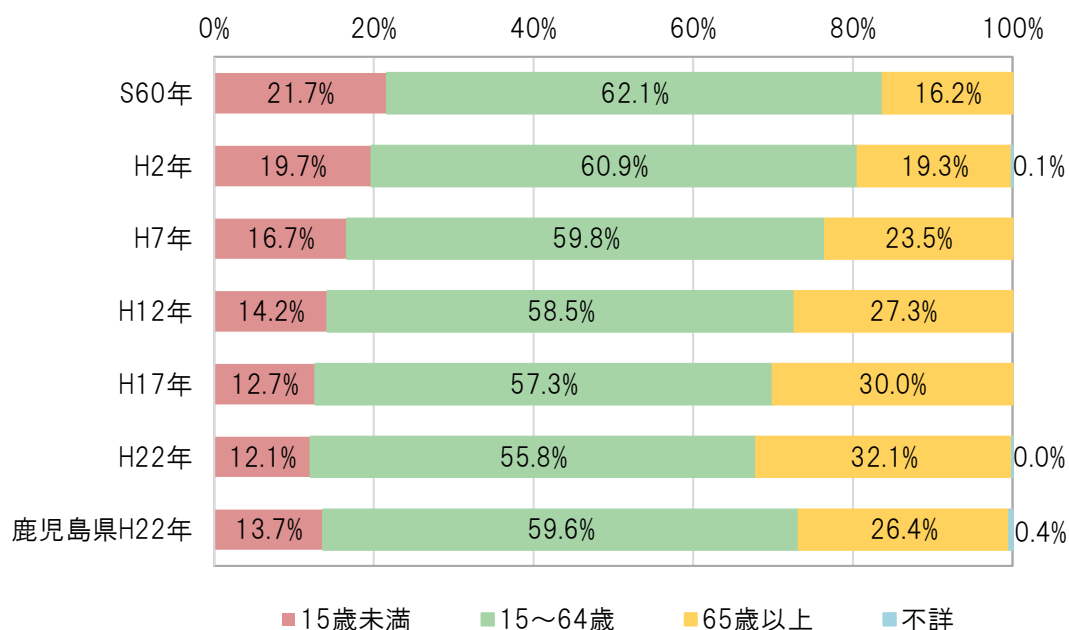


図 年齢区分別人口割合の推移

出典：各年国勢調査

(5) 高齢化の状況

本市の高齢化の状況をみると、西指宿地域は、30%以上 40%未満が多く、40%以上 50%未満も見られます。北指宿地域と南指宿地域は、比較的高齢化率の低い20%以上 30%未満が多くみられます。

山川地域は、JR 大山駅周辺が 20%以上 30%未満で、海側に近い地域においては 40%以上となっており、北部に一部 50%以上の地域もあります。

開間地域は、全域で 30%以上 40%未満となっています。

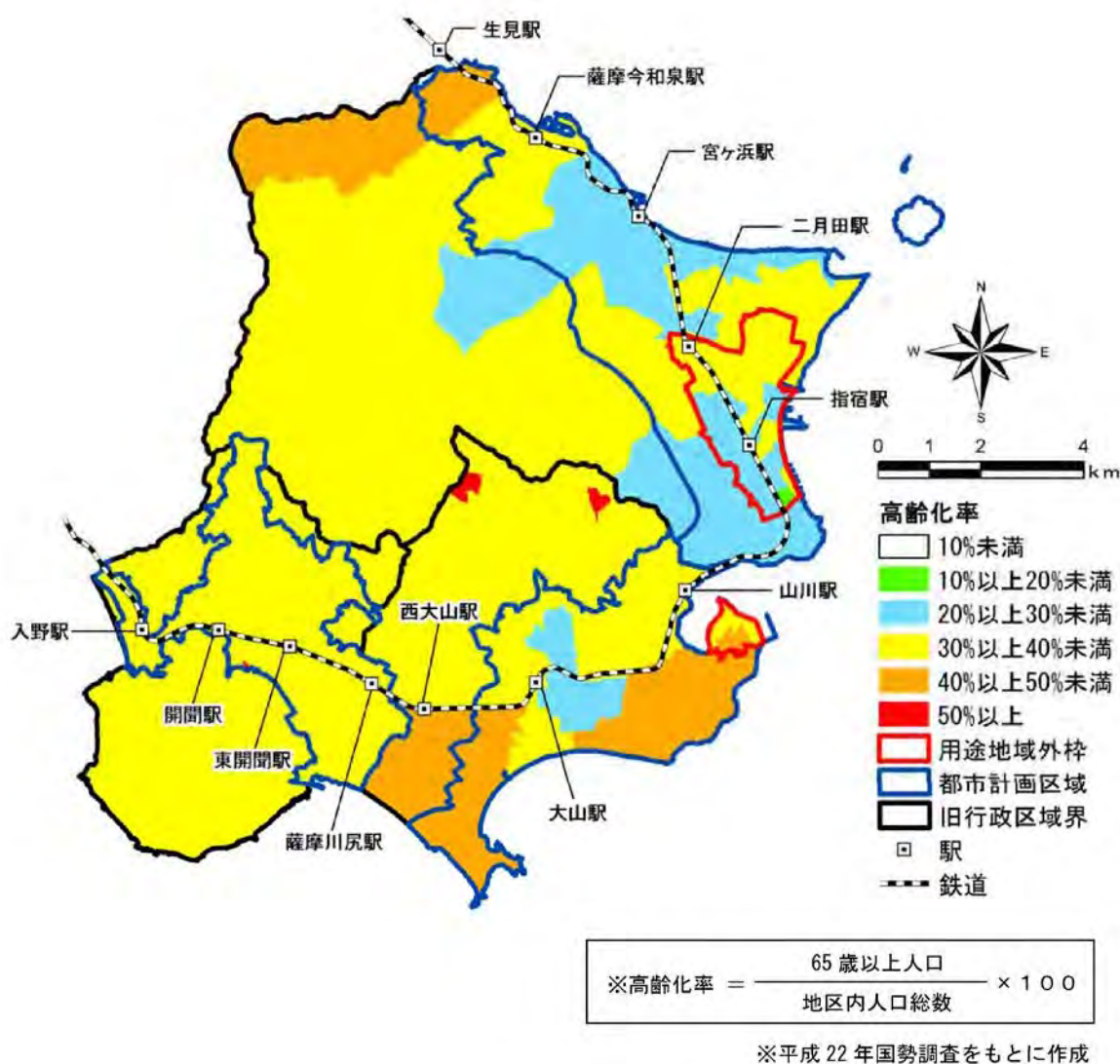


図 高齢化図

出典：指宿市都市計画マスタープラン（H25）

(6) 産業別就業者数

本市の産業別就業者数は、平成 2 年以降減少し、平成 22 年では 21,257 人となっています。

内訳は、第 3 次産業が最も多く 6 割強を占め、次いで第 1 次産業が 2 割強、第 2 次産業が 1 割半ばとなっています。

平成 22 年の産業大分類別就業者数では、第 1 次産業の「農業」が最も高い割合を占め、次いで第 3 次産業の「医療、福祉」、「卸売業、小売業」となっています。

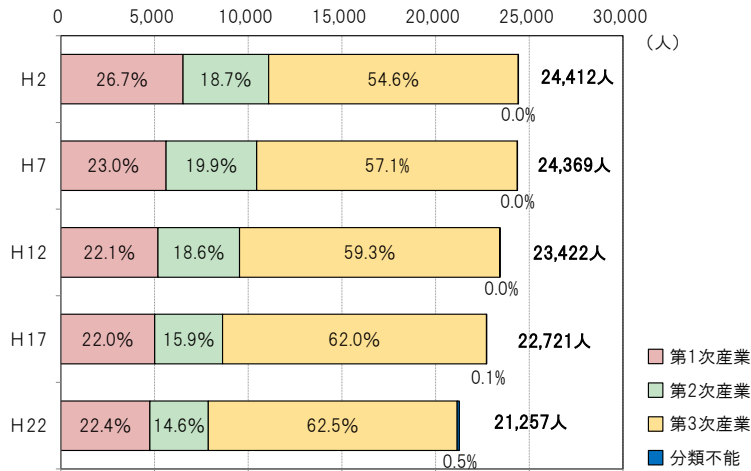


図 産業別就業者数の推移

	従業者数 (人)	割合
第1次産業	4,751	22.4%
第2次産業	3,111	14.6%
第3次産業	13,284	62.5%
分類不能	111	0.5%
合計	21,257	100.0%

凡例	
	第1次産業
	第2次産業
	第3次産業
	分類不能

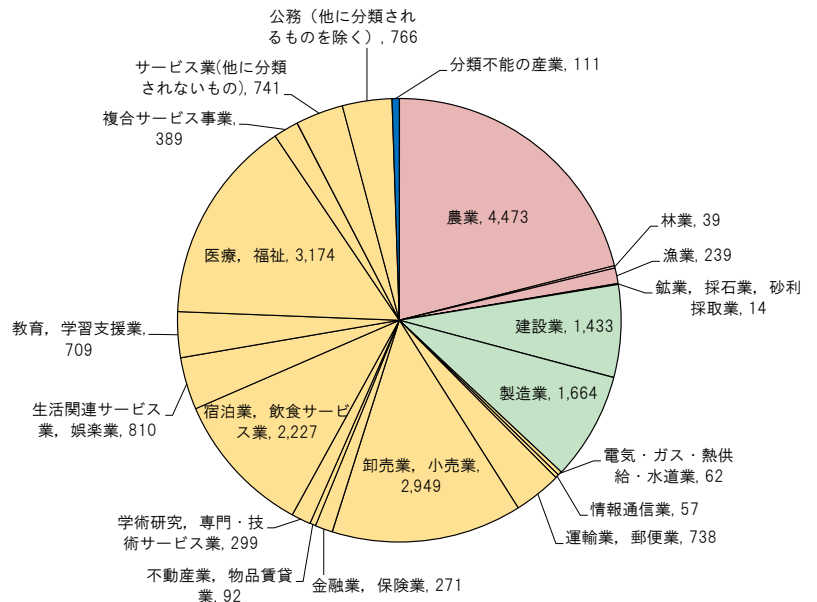
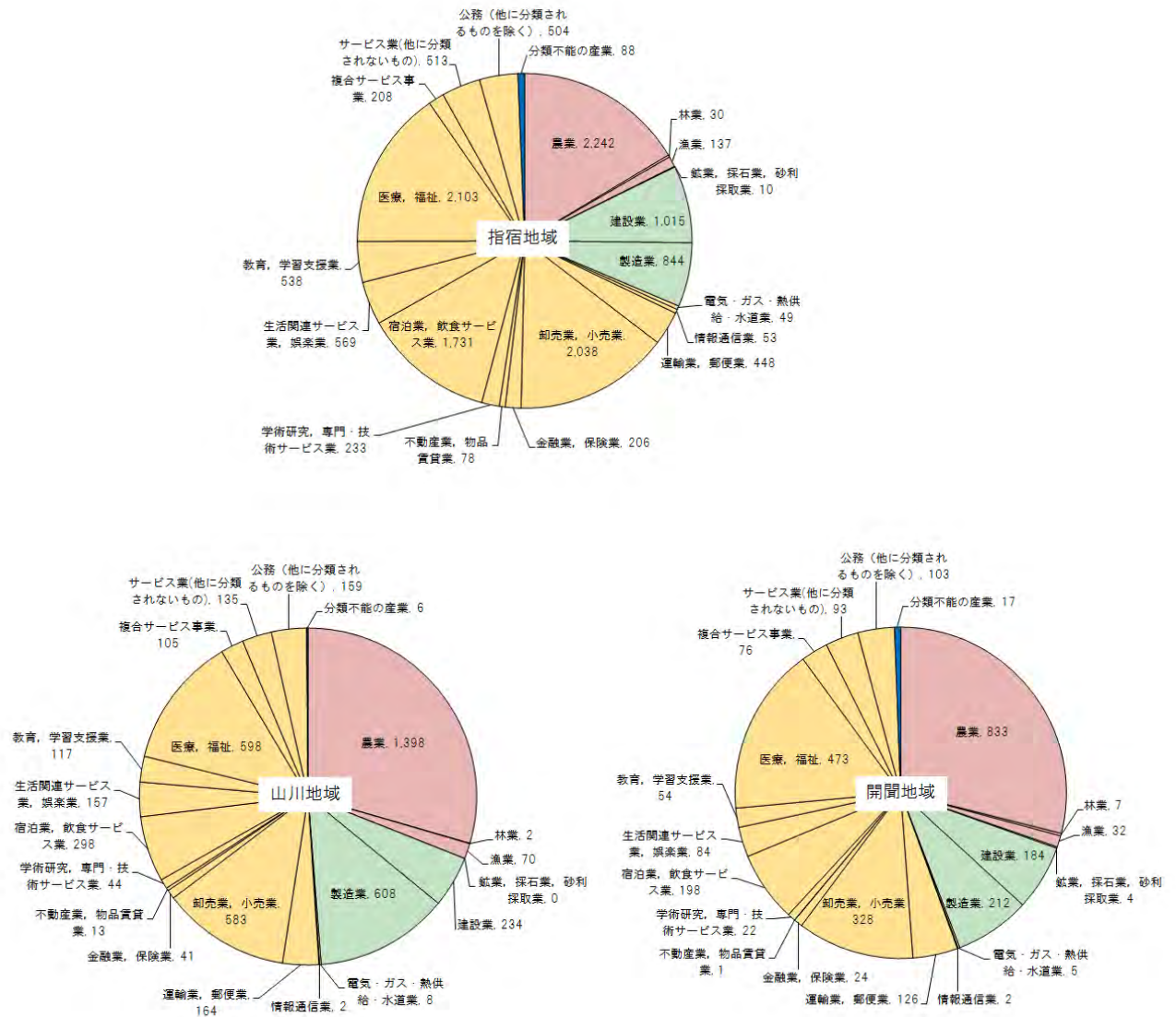


図 産業別就業者数の割合 (H22)

出典：各年国勢調査

平成 22 年の産業大分類別就業者数を地域別で見ると、指宿地域は第 3 次産業が約 7 割と最も大きく占めています。

山川地域と開聞地域は、第 1 次産業の占める割合が指宿地域より高く、第 1 次産業と第 2 次産業を合わせると全体の約半数を占めています。



H22	指宿地域	山川地域	開聞地域
第1次産業	17.7%	31.0%	30.3%
第2次産業	13.7%	17.8%	13.9%
第3次産業	68.0%	51.1%	55.2%
分類不能	0.6%	0.1%	0.6%

図 産業別就業者数の地域別の割合 (H22)

出典：国勢調査

(7) 流出入人口

本市の流出・流入人口はともに減少傾向を示しており、平成 22 年国勢調査における流出人口は 2,974 人、流入人口は 2,325 人と、流出人口が流入人口の約 650 人多くなっています。昼夜間人口比率は約 98%となっています。

平成 22 年の流出入人口において、鹿児島市への流出数が 1,614 人と最も多く、次いで南九州市の 796 人となっています。流入数も鹿児島市が 1,431 人と最も多く、次いで南九州市の 710 人となっています。

表 流出入人口の推移

	流出入（県内外）		昼間人口	昼夜間人口比率
	流出数	流入数		
平成2年	5,772	4,218	50,674	97.00
平成7年	6,186	4,669	49,028	97.03
平成12年	3,070	3,156	30,713	100.24
平成17年	2,949	3,205	29,898	100.84
平成22年	2,974	2,325	43,866	98.81

(※：従業地・通学地「不詳」を含む)

表 平成 22 年流出入人口

H22	流出	
	市町村	流出数
1位	鹿児島市	1,614
2位	南九州市	796
3位	枕崎市	130
4位	南さつま市	112
5位	日置市	32
総数	県内	2,733
	県外	119

H22	流入	
	市町村	流入数
1位	鹿児島市	1,431
2位	南九州市	710
3位	枕崎市	76
4位	南さつま市	27
5位	日置市	14
総数	県内	2,302
	県外	23

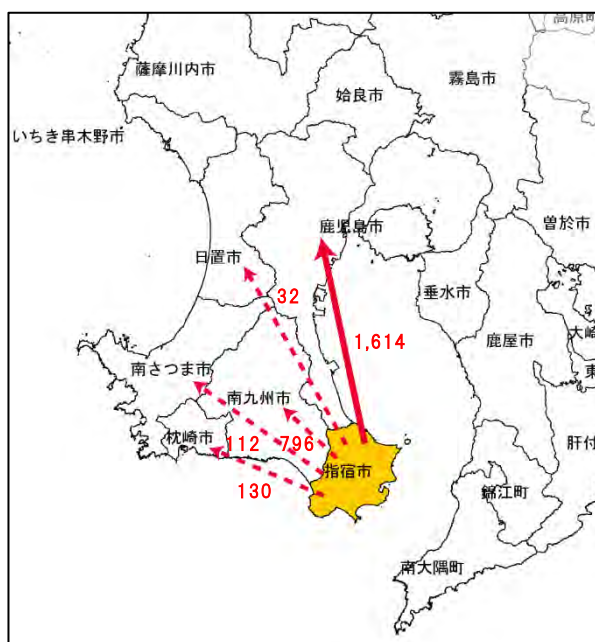


図 流出人口図（H22）

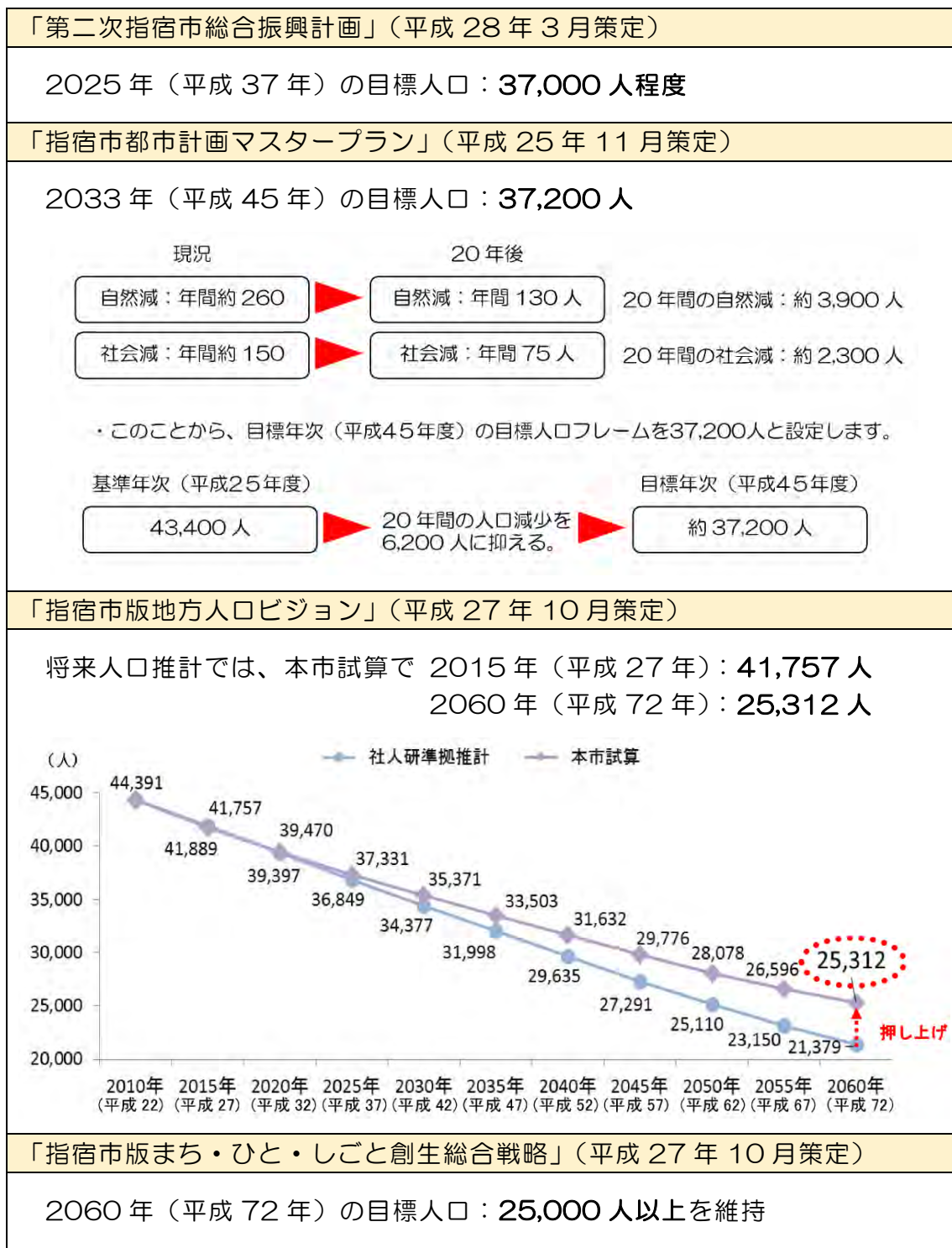


図 流入人口図（H22）

出典：各年国勢調査

(8) 将来人口

各上位・関連計画においての将来人口は、次のとおりに定めています。



国立社会保障・人口問題研究所の予測によると、本市の将来人口は減少し続け、2040年（平成52年）には29,635人となることが予測されています。

また、年齢区別の割合をみると、65歳以上の割合の増加が続き、2040年（平成52年）における65歳以上の人口は平成22年の約1.3倍に増え、その時点の15歳未満人口の割合の約4倍になると予測されています。

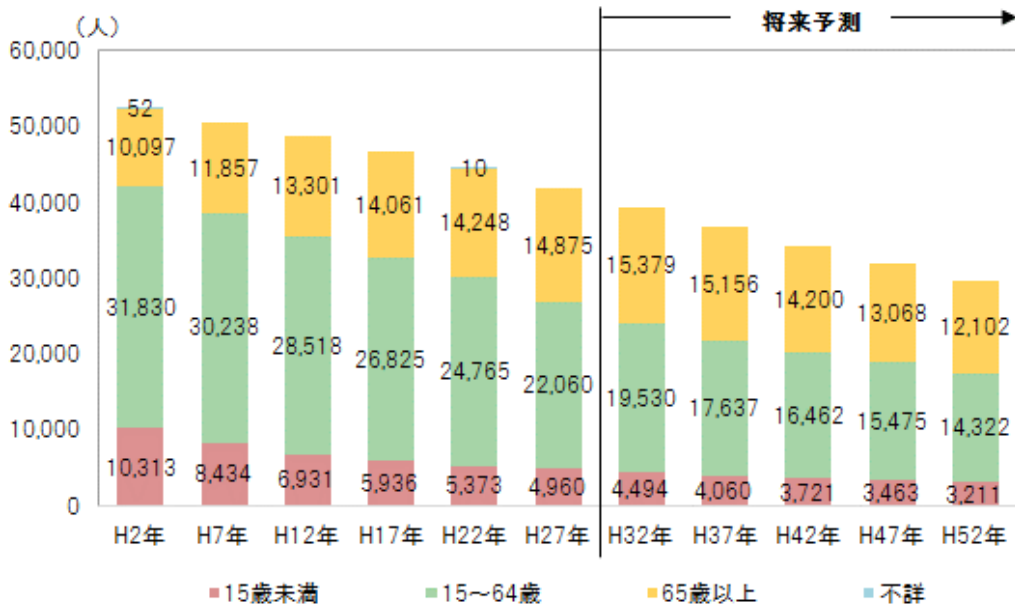


図 将来人口の推移

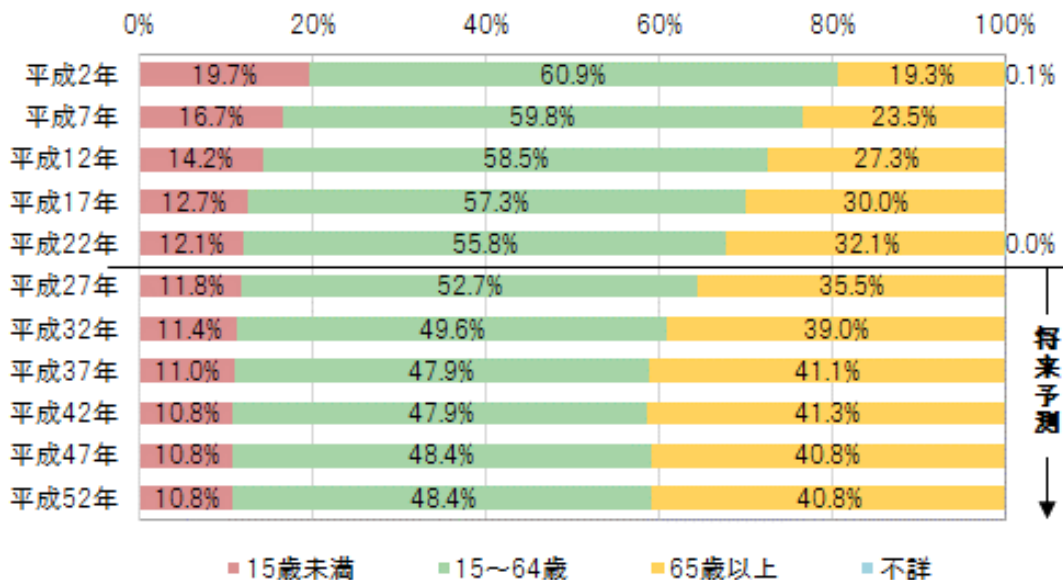


図 年齢区別 将来人口の割合

出典：平成22年以前データ国勢調査

平成27年以降データは国立社会保障・人口問題研究所（H25.3.27公表資料）

3. 指宿市の財政

(1) 平成 26 年度決算状況

平成 26 年度の本市の一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入決算額 361 億 7,725 万 2 千円、歳出決算額 351 億 9,976 万 1 千円で、差引 9 億 7,749 万 1 千円の黒字の状況となっています。

表 平成 26 年度 決算

単位：千円

会計区分	歳入	歳出	差引残額
一般会計	21,736,491	20,762,189	974,302
特別会計	14,440,761	14,437,572	3,189
国民健康保険	7,546,561	7,689,797	△ 143,236
後期高齢者医療	612,359	608,572	3,787
介護保険	4,530,636	4,405,162	125,474
温泉配給事業	46,153	45,031	1,122
公共下水道事業	1,489,747	1,474,937	14,810
唐船峡そうめん流し事業	215,305	214,073	1,232
合計	36,177,252	35,199,761	977,491

出典：総務省決算カード、統計いぶすき（指宿市 HP）

平成 26 年度の本市の公営企業会計（水道事業）は、収益的収入 7 億 7,117 万 2 千円、収益的支出 6 億 7,784 万 8 千円で、差引 9,332 万 4 千円の決算となっています。

表 平成 26 年度 公営企業会計（水道事業）

単位：千円

区分	収入	支出	差引残額
収益的収支	771,172	677,848	93,324

出典：統計いぶすき（指宿市 HP）

(2) 歳入（一般会計）の内訳

平成 26 年度決算の歳入額は 217 億 3,649 万 1 千円であり、前年度と比較すると 4 億 6,035 万 5 千円増加しています。

自主財源では「市税」が 19.6%、依存財源では「地方交付税」が 36.5%と最も割合が大きくなっています。

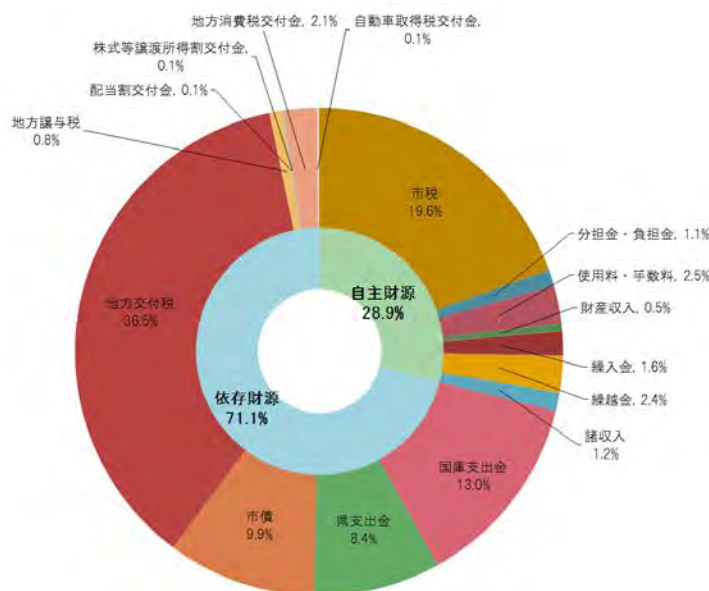


図 H26 年度歳入（一般会計）の内訳

表 歳入（一般会計）の内訳

単位：千円、%

区分	款	H26年度		H25年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
自主財源	市税	4,253,098	28.9%	4,183,676	27.1%	69,422
	分担金・負担金	235,136		230,345		4,791
	使用料・手数料	543,864		534,555		9,309
	財産収入	103,864		77,915		25,949
	寄附金	5,264		5,280		△ 16
	繰入金	347,527		47,997		299,530
	繰越金	528,169		407,792		120,377
	諸収入	266,747		272,941		△ 6,194
依存財源	国庫支出金	2,831,899	71.1%	3,145,074	72.9%	△ 313,175
	県支出金	1,822,975		1,621,502		201,473
	市債	2,147,558		2,186,584		△ 39,026
	地方交付税	7,940,512		7,922,962		17,550
	地方譲与税	181,890		189,846		△ 7,956
	利子割交付金	5,818		6,253		△ 435
	配当割交付金	16,614		4,274		12,340
	株式等譲渡所得割交付金	11,386		7,235		4,151
	地方消費税交付金	459,799		377,682		82,117
	ゴルフ場利用税交付金	5,857		5,690		167
	自動車取得税交付金	12,204		29,065		△ 16,861
	地方特例交付金	9,511		11,393		△ 1,882
	交通安全対策特別交付金	6,799		8,075		△ 1,276
合計	21,736,491	100.0%	21,276,136	100.0%	460,355	

出典：総務省決算カード

平成 18 年以降の歳入の推移をみると、市税は平成 18 年以降 40 億円から 43 億円前後を保っています。人口が減少していく上、生産年齢人口の割合も同時に減少すると見込まれるため、市税が減少していくことは避けられないものと考えられます。

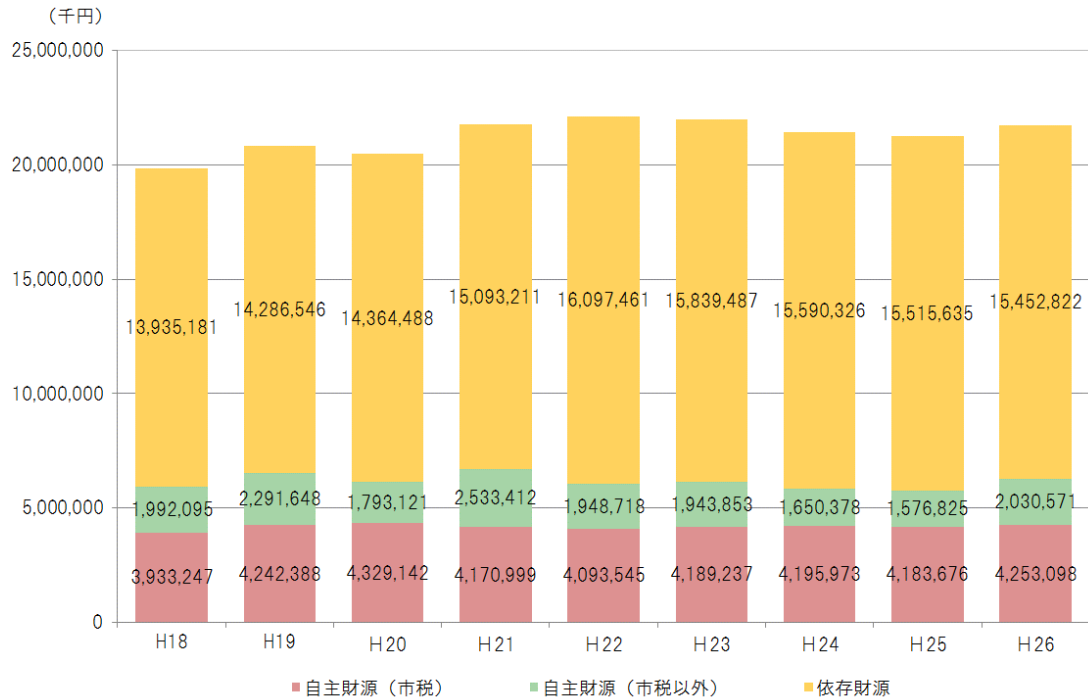


図 歳入（一般会計）の推移

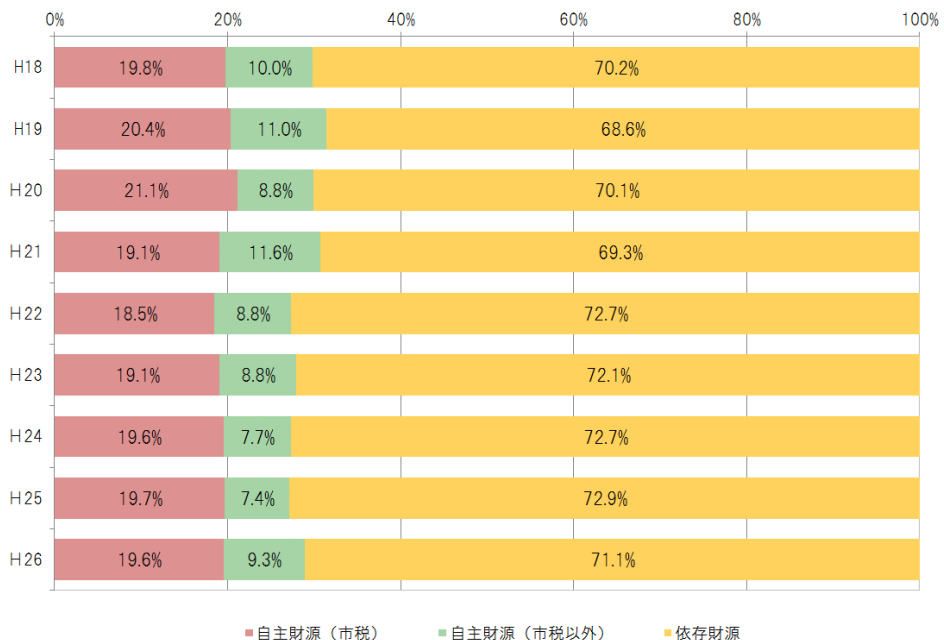


図 歳入（一般会計）の割合

出典：総務省決算カード

(3) 歳出（一般会計）の内訳

平成 26 年度決算の歳出額は、207 億 6,218 万 9 千円で、前年度と比較すると 4 億 6,422 万 2 千円増加しています。扶助費が 2 億 5,821 万 5 千円増加しており、最も大きな要因となっています。

義務的経費では「扶助費」（20.1%）、一般行政経費では「物件費」（11.2%）の割合が最も大きくなっています。

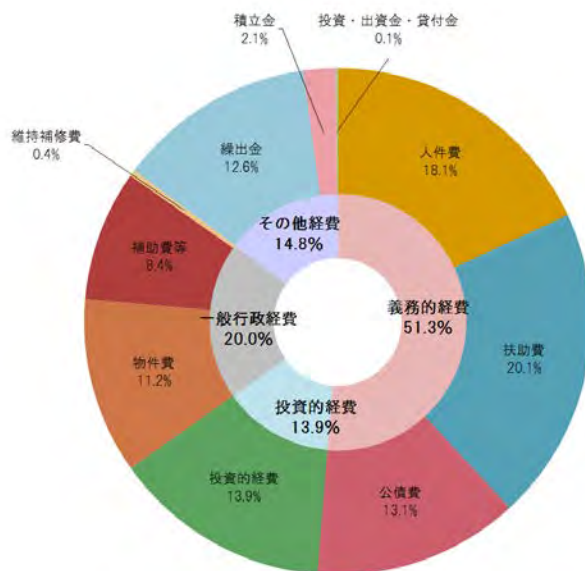


図 H26 年度歳出（一般会計）の内訳

表 歳出（一般会計）の内訳

単位：千円、%

区分	款	H26年度		H25年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	3,757,265	51.3%	3,638,700	50.6%	118,565
	扶助費	4,163,945		3,905,730		258,215
	公債費	2,725,122		2,722,964		2,158
投資的経費	投資的経費	2,887,775	13.9%	2,887,184	14.2%	591
一般行政経費	物件費	2,331,440	20.0%	2,101,004	19.1%	230,436
	補助費等	1,735,306		1,696,782		38,524
	維持補修費	82,474		87,679		△ 5,205
その他経費	繰出金	2,625,151	14.8%	2,598,577	16.1%	26,574
	積立金	426,311		632,797		△ 206,486
	投資・出資金・貸付金	27,400		26,550		850
合計		20,762,189	100.0%	20,297,967	100.0%	464,222

出典：総務省決算カード

平成 18 年以降の歳出の推移をみると、人件費の割合が減少傾向、扶助費の割合が増加傾向である一方、投資的経費が年度による変動が大きくなっています。

今後、人口減少、高齢化の進展に伴い、扶助費等の増加に加え、後期高齢者医療費や介護保険等の負担が増大していくことが考えられます。

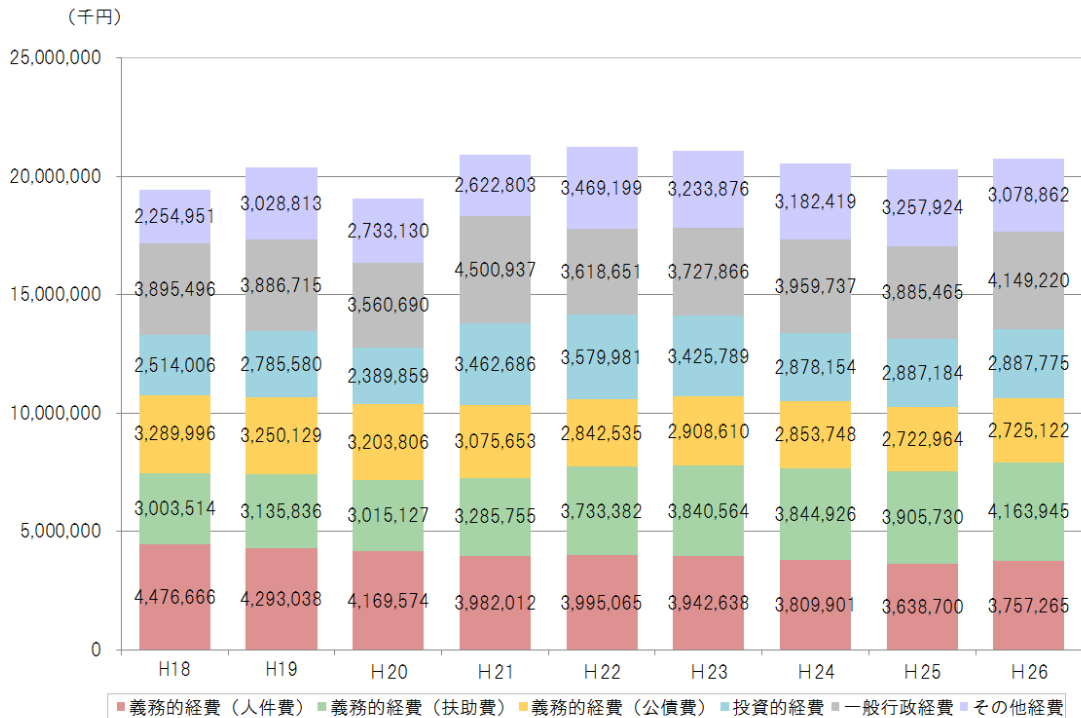


図 歳出（一般会計）の推移

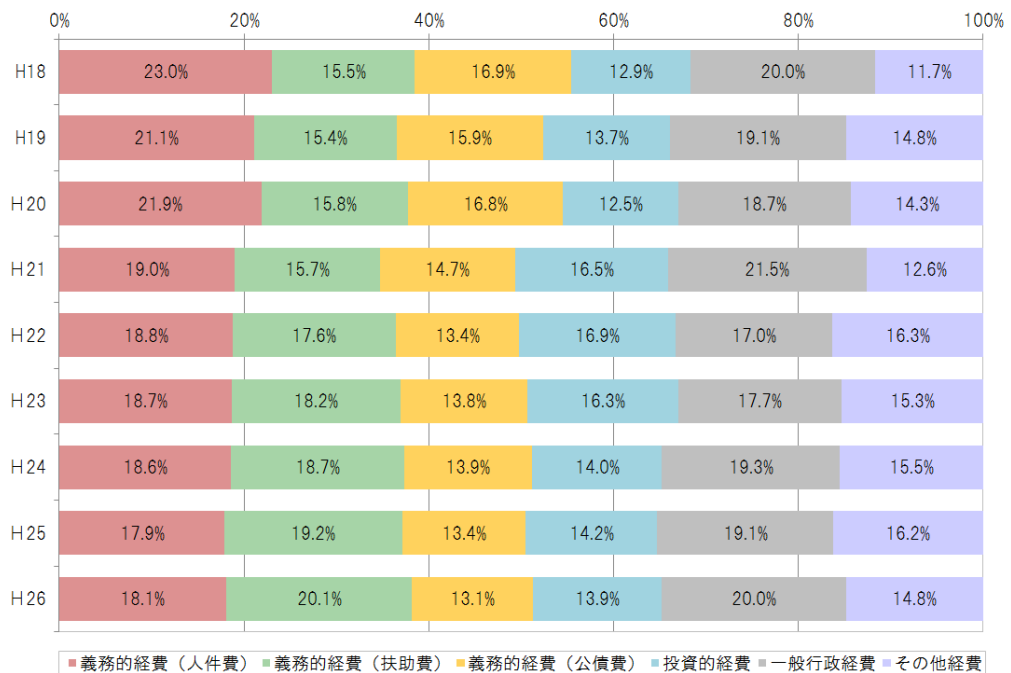


図 歳出（一般会計）の割合

出典：総務省決算カード

(4) 公共施設の整備や管理運営に関する経費

公共施設の整備や管理運営に関する経費として、投資的経費、維持補修費、公債費があります。

投資的経費のうち維持補修費を除いた普通建設事業費の直近10年間の平均は、約29.3億円となっています。

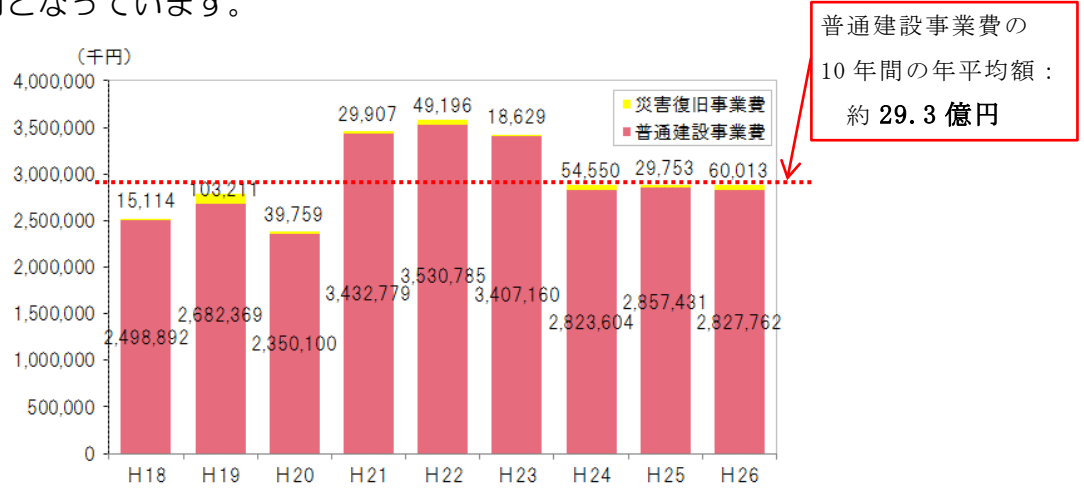


図 投資的経費の推移

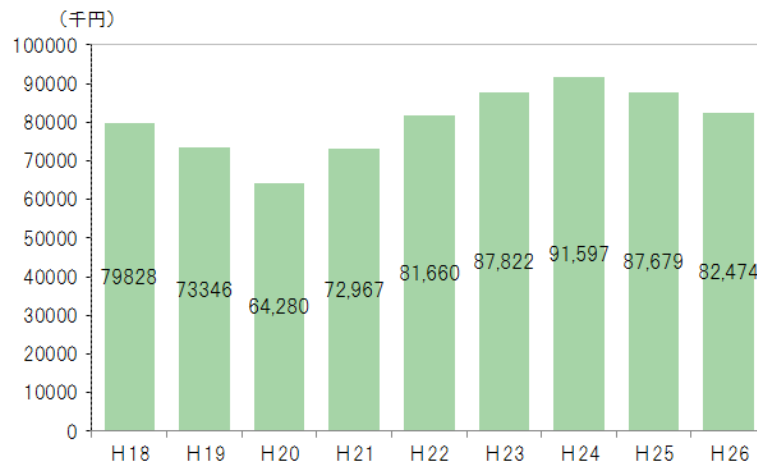


図 維持補修費の推移

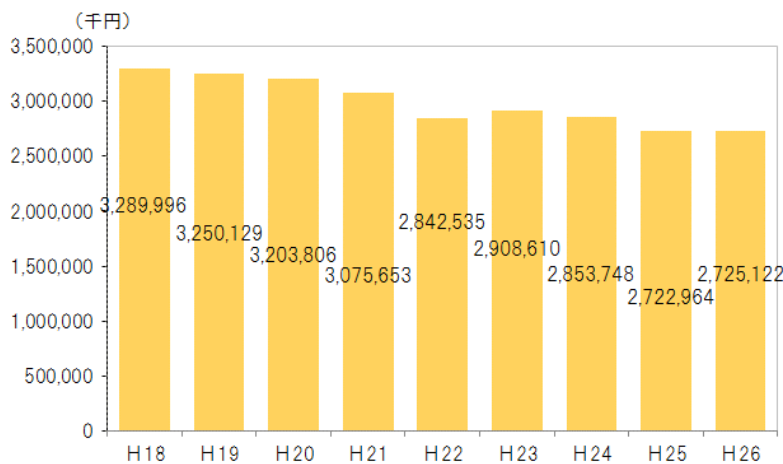


図 公債費の推移

出典：総務省決算カード

(5) 財産

平成 27 年度の本市が所有する土地は 446 万 7253 ㎡あり、そのうち約 7 割に当たる 293 万 5996 ㎡が行政財産 *1 となっています。

建物は 22 万 7,064 ㎡を所有しており、ほとんどが行政財産となっています。

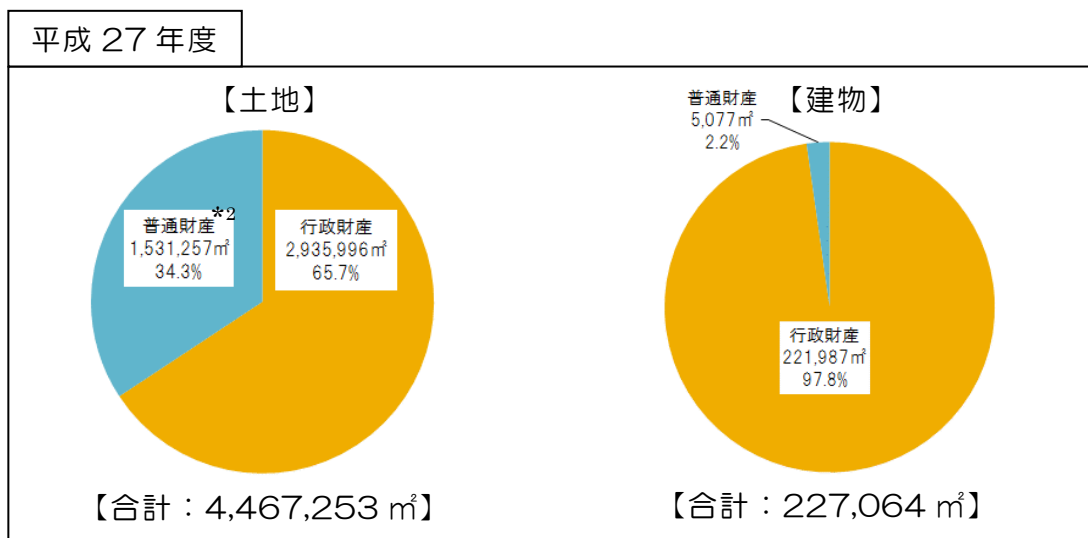


図 財産の内訳

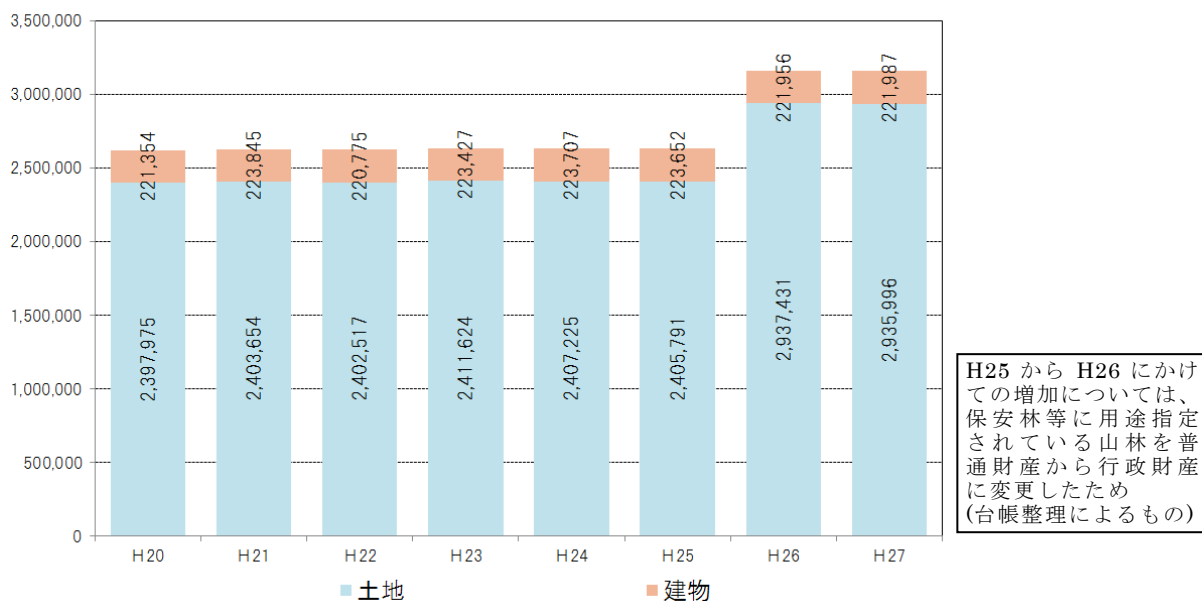


図 行政財産の面積の推移

出典：財産に関する調査

* 1 行政財産：行政財産は、公用財産と公共用財産に区分されます。

① 公用財産 市において、その事務又は事業を執行するため直接使用し、又は使用することと決定した公有財産

② 公共用財産 市において、直接公共の用に供し、又は供することと決定した公有財産

* 2 普通財産：普通地方公共団体の所有に属する財産のうち、行政財産以外の一切の財産をいいます。

(6) 職員数

本市の職員数は、平成 27 年において 446 人となっており、そのうち一般行政職が 386 人で最も多く、全体の 8 割半ばを占めています。

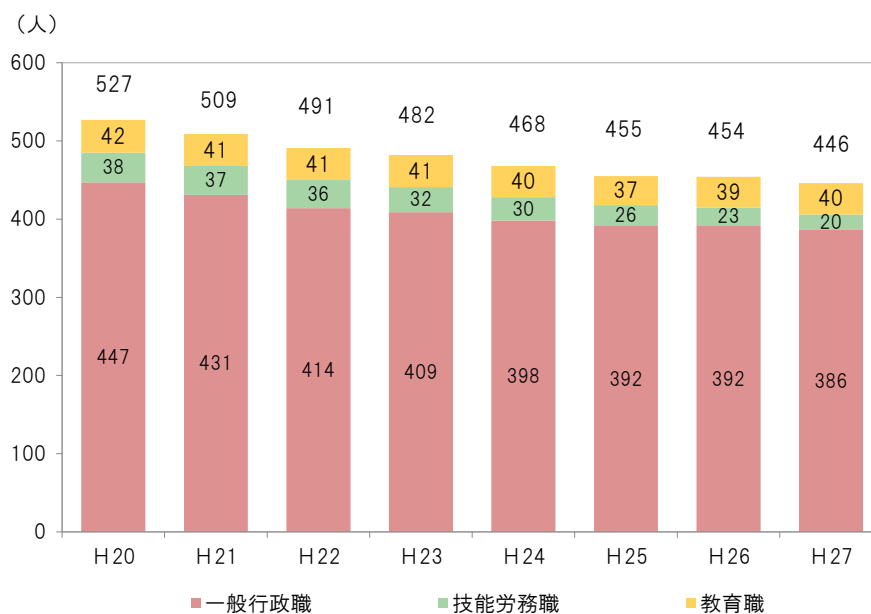


図 職員数の推移

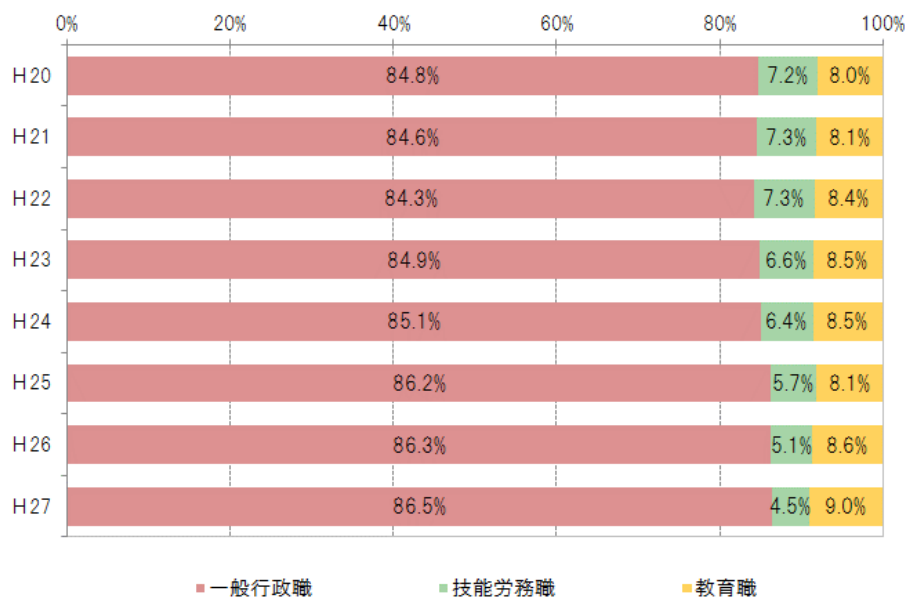


図 職員数の割合

出典：各年統計いぶすき（指宿市 HP）

第2章 公共施設等の実態

1. 公共施設等の配置状況

(1) 対象とする公共施設

この公共施設等総合管理計画での対象公共施設（建物）は、平成28年3月時点において100㎡以上の建物がある施設及び財政課が所管する普通財産施設の144施設としています。

表 対象施設一覧

No	施設名	代表建物構造	床面積	代表施設建設年	No	施設名	代表建物構造	床面積	代表施設建設年
1	本庁舎	RC	7,139.00	1973	74	小川団地	RC	856.78	2005
2	成川分回格納庫	RC	109.51	2014	75	西開開団地	RC	1,061.40	1990
3	開開コミュニティ消防センター(山田地区)	RC	138.08	1993	76	松原団地	W	2,427.04	1967
4	開開川尻地区コミュニティ消防センター	RC	112.29	2001	77	川尻団地	CB	3,298.47	1967
5	気象観測所(廣大敷地内)	CB	8.26	1977	78	入野団地	RC	319.32	2002
6	旧消防倉庫兼事務所	S	144.00	1990	79	中組団地	RC	314.16	2004
7	大牟礼地区公民館	W	49.51	1995	80	塩屋団地	RC	314.16	2003
8	旧森林組合事務所	W	99.53	1982	81	川尻団地(特定)	W	164.28	1996
9	旧国民休暇村寄宿舎	RC	231.88	1974	82	松原団地(特定)	W	657.04	1997
10	旧魚見分回2部車庫	CB	45.93	1980	83	松原団地(賞貸)	CB	292.56	1997
11	旧川尻公民館	RC	432.99	1963	84	旧山川幼稚園	RC	590.68	1979
12	池田湖売店	S	247.74	1984	85	指宿小学校	RC	3,993.00	1992
13	旧歯科診療所	W	120.70	1979	86	魚見小学校	RC	2,473.00	1971
14	旧消防格納庫(川尻)	RC	94.83	1973	87	柳田小学校	RC	4,444.00	1964
15	旧消防格納庫(上仙田)	CB	75.20	1973	88	丹波小学校	RC	7,577.50	2010
16	入野墓地倉庫(旧格納庫:塩屋)	CB	13.69	1987	89	今和泉小学校	RC	2,800.00	1966
17	成川集会所	CB	74.40	1978	90	池田小学校	RC	2,120.00	1961
18	旧温泉中継槽詰所	RC	6.62	1971	91	山川小学校	RC	3,662.00	1968
19	旧魚見分回車庫	CB	47.39	1973	92	大成小学校	RC	4,489.96	1960
20	指宿市清掃センター	RC	1,764.97	1987	93	徳光小学校	RC	2,060.05	1964
21	指宿火葬場	RC	1,027.03	2002	94	利永小学校	RC	2,028.34	1962
22	山川火葬場	S	414.52	1985	95	開開小学校	RC	3,556.00	1956
23	指宿老人福祉センター	RC	622.00	1977	96	川尻小学校	RC	2,624.95	1958
25	指宿保健センター	RC	676.00	1985	97	北指宿中学校	RC	5,596.00	1968
26	開開保健センター	RC	800.33	1997	98	南指宿中学校	RC	7,183.00	1973
27	漁村センター	RC	403.30	1979	99	西指宿中学校	RC	4,628.00	1966
28	常設市場施設	S	855.29	2009	100	山川中学校	RC	7,719.49	1975
29	臺州の森	W	140.00	1983	101	開開中学校	RC	5,630.00	1973
30	砂むし会館「砂楽」	RC	1,777.00	1996	102	時遊館COCCO橋牟礼	RC	3,600.14	1995
31	育苗圃	S	312.44	1989	103	指宿市民会館	RC	3,366.00	1969
32	ヘルシーランド	RC	3,375.97	1998	104	山川文化ホール	RC	2,603.25	1979
33	山川砂むし保養施設	RC	331.56	1990	105	指宿図書館	RC	1,545.00	1984
34	レジャーセンターかいもん	RC	2,308.60	1992	106	山川図書館	RC	1,591.42	1995
35	かいもん山麓ふれあい公園	RC	2,041.44	1992	107	中央公民館	RC	628.00	1978
36	元湯(温泉浴場)	W	138.67	1991	108	指宿校区公民館	RC	555.86	1980
37	指宿市営唐船岬そうめん流し	W	1,986.00	1992	109	魚見校区公民館	RC	553.80	1982
38	山川農業センター	RC	1,696.49	1986	110	丹波校区公民館	RC	539.86	1979
39	開開農業構造改善センター	RC	213.00	1994	111	柳田校区公民館	RC	582.84	1983
40	開開加工センター	RC	170.42	1991	112	今和泉校区公民館	RC	577.90	1980
41	開開営農研修センター	RC	165.15	1991	113	池田校区公民館	RC	548.40	1981
42	レイクグリーンパーク	RC	500.00	2003	114	指宿総合体育館	RC	4,907.00	1979
43	農村環境改善センター	RC	1,699.90	1981	115	指宿弓道場	S	285.63	1972
44	そばの館皆菜来	RC	599.76	2003	116	指宿市営陸上競技場(クラブハウス)	RC	243.00	1984
45	ピジターセンター	S	307.10	1998	117	サンシティホールいぶすき	RC	1,679.10	1994
46	指宿地域交流施設	S	809.55	2004	118	指宿テニスコート	S	180.00	1994
47	指宿市浄水苑	RC	7,066.08	1984	119	開開総合体育館	RC	5,435.41	1998
48	湯山汚水中継ポンプ場	RC	631.52	1985	120	開開総合グラウンド(メインスタンド他)	RC	220.41	1998
49	湯口雨水ポンプ場	W	165.30	1960	121	開開弓道場	S	324.63	2000
50	高野原団地	RC	1,853.20	2010	122	開開武道館	RC	415.00	1984
51	弥次ヶ湯団地	RC	4,529.47	1997	123	開開屋内運動場	RC	352.02	1974
52	敷領団地	CB	1,315.86	1964	124	川尻ふれあい交流館	RC	1,319.30	1996
53	富ヶ浜団地	CB	31.33	1961	125	山川運動場(倉庫)	CB	297.51	1958
54	迫田団地	CB	785.34	1967	126	大成運動場(クラブハウス他)	RC	329.40	1995
55	新西方団地	CB	2,349.25	1969	127	山川勤労者体育センター	RC	1,393.00	1984
56	大園原団地	CB	271.44	1970	128	山川武道館	RC	736.00	1989
57	魚見団地	CB	6,178.87	1972	129	山川海洋センター	RC	2,256.65	1988
58	岩本団地	RC	264.33	1989	130	指宿学校給食センター	S	1,852.00	2003
59	湊川団地	RC	2,544.08	1978	131	指宿商業高等学校	RC	8,795.00	1979
60	沖原団地	RC	4,348.22	1981	132	山川支所	RC	1,523.76	1956
61	堀切園団地	CB	626.95	1983	134	旧山川中倉庫	RC	132.23	1984
62	道下団地	RC	462.58	1986	135	JR大山駅前自転車置場	S	129.00	1978
63	中福良団地	RC	528.66	1987	136	利永保育所	S	301.11	1975
64	十町団地	RC	561.06	1985	137	山川老人福祉センター	RC	1,565.33	1982
65	第2大園原団地	RC	1,688.17	1991	138	山川学校給食センター	S	583.55	1997
66	新田ふれあい団地	RC	3,545.05	1998	139	旧開開学校給食センター	SRC	388.00	1979
67	徳光1号団地	RC	287.98	2001	140	開開支所	RC	2,030.95	1970
68	利永1号団地	RC	436.46	2000	141	開開コミュニティ消防センター	S	476.52	1992
69	成川団地	CB	336.60	1968	142	指宿市高齢者支援共同住宅(川尻)	W	109.63	2003
70	井手方団地	CB	274.00	1966	143	指宿市高齢者支援共同住宅(十町)	W	109.63	2003
71	上井手方団地	CB	342.51	1978	144	開開老人福祉センター	RC	506.40	1985
72	成川永田団地	RC	1,680.48	1995	145	開開児童館	RC	298.65	1965
73	土矢倉団地	RC	2,266.18	1979	146	ふれあいプラザなのはな館	RC	7,099.89	1998

No.24, No.133は欠番

RC: 鉄筋コンクリート造 CB: コンクリートブロック造 S: 鉄骨造 W: 木造 SRC: 鉄骨鉄筋コンクリート造

(2) インフラ系公共施設

インフラ系公共施設の状況は、次のとおりです。

市道

	項目	数量	単位
市道	実延長	571,268	m
	面積	2,473,549	m ²

農道

	項目	数量	単位
農道	実延長	60,210	m
	面積	274,146	m ²

林道

	項目	数量	単位
林道	実延長	29,308	m
	面積	117,232	m ²

橋梁

	項目	数量	単位
橋梁	実延長	999.5	m
	面積	6,979.8	m ²

下水道

	管種別	数量	単位
管種別延長	コンクリート管	6,600.65	m
	陶管	2,593.78	m
	塩化ビニル管	92,006.77	m
	その他	3,396.30	m
	合計	104,597.50	m

	管径	数量	単位
管径別延長	250mm以下	96,097.67	m
	500mm以下	4,193.72	m
	1000mm以下	3,197.95	m
	2000mm以下	1,108.16	m
	合計	104,597.50	m

上水道

種別	管径	数量	単位
導水管	300mm未満	2,548	m
	500mm未満	665	m
	1000mm未満	47	m
	小計	3,260	m
送水管	300mm未満	13,227	m
	500mm未満	25,903	m
	1000mm未満	30	m
	1500mm未満	121	m
	小計	39,281	m
配水管	50mm以下	67,306	m
	75mm以下	146,487	m
	100mm以下	77,391	m
	125mm以下	2,808	m
	150mm以下	51,836	m
	200mm以下	26,009	m
	250mm以下	11,569	m
	300mm以下	12,917	m
	350mm以下	1,811	m
	400mm以下	2,040	m
小計	400,174	m	
総延長		442,715	m

温泉配湯

配給所名	延長	内訳		単位
		HTVP (耐熱 ビニールパイプ)	ACP (石綿管)	
摺ヶ浜地区	1,975.5	1,775.5	200.0	m
湯之里地区	6,233.0	5,944.8	288.2	m
弥次ヶ湯地区	1,052.0	1,052.0	0.0	m
合計	9,260.5	8,772.3	488.2	m

河川

	項目	数量	単位
準用河川, 普通河川, 鰻池,水路	流域面積	8,526.4	ha
	流路延長	66.9	km

※流路延長は鰻池を除く。

港湾・海岸

	外郭施設の延長	数量	単位
瀬崎海岸	防潮堤	213	m
	護岸	100	m
	防砂堤	80	m

漁港

漁港名	施設内訳
児ヶ水漁港	道路(総延長 172.9m) 防波堤(総延長 223m) 護岸(総延長 35m) 物揚場(1施設, 総延長 115m) 船揚場(1施設, 総延長 12m) 漁具倉庫(1施設 105m ²)
脇浦漁港	道路(総延長 66m) 防波堤(総延長 119.8m) 船揚場(1施設, 総延長 7m) 貯水冷蔵庫(1施設 29.14m ²)

2. 公共施設等の現況

(1) 用途別の延床面積

本市の公共施設の延床面積は、学校教育系施設が4割弱と最も多く占めています。次いで公営住宅の2割強となっています。

表 用途別の延床面積

用途	面積
①行政系施設	11,530.11㎡
②社会教育系施設	6,736.56㎡
③保健・福祉施設	4,170.06㎡
④市民文化系施設	9,955.91㎡
⑤学校教育系施設	84,203.84㎡
⑥子育て支援施設	599.76㎡
⑦公営住宅	47,432.52㎡
⑧スポーツ・レクリエーション系施設	38,747.04㎡
⑨公園	3,298.09㎡
⑩産業系施設	4,948.02㎡
⑪下水道施設	7,862.90㎡
⑫供給処理施設	1,764.97㎡
⑬普通財産	1,692.67㎡
⑭その他	2,605.90㎡
合計	225,548.35㎡
指宿市人口(H27国勢調査)	41,831人
市民1人当たりの面積	5.39㎡

用途別の個々の施設については、30～43ページに記載しています。

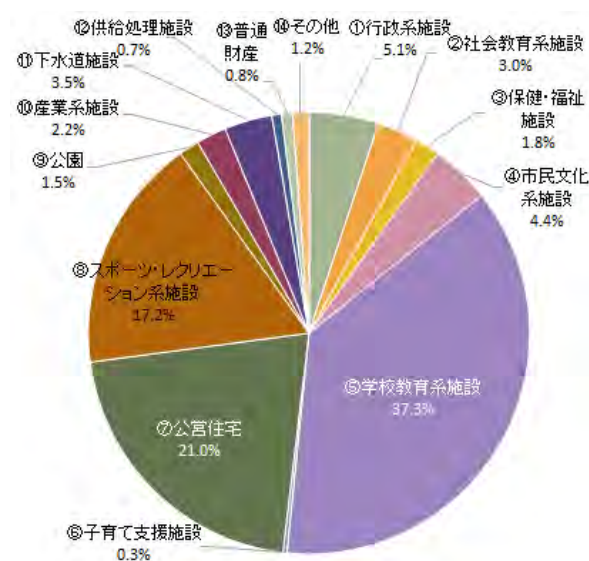


図 用途別の延床面積の割合

表 延床面積上位 10 施設

順位	施設名	用途分類	延床面積 (m ²)
1	指宿商業高等学校	⑤学校教育系施設	8,795.00
2	山川中学校	⑤学校教育系施設	7,719.49
3	丹波小学校	⑤学校教育系施設	7,577.50
4	南指宿中学校	⑤学校教育系施設	7,183.00
5	本庁舎	①行政系施設	7,139.00
6	ふれあいプラザなのはな館	⑧スポーツ・レクリエーション系施設	7,099.89
7	指宿市浄水苑	⑪下水道施設	7,066.08
8	魚見団地	⑦公営住宅	6,178.87
9	開聞中学校	⑤学校教育系施設	5,630.00
10	北指宿中学校	⑤学校教育系施設	5,596.00

(2) 建設年別整備状況

本市の公共施設の建設年は、1956年に建設された開聞小学校や山川支所の一部施設が最も古く、1964年以降徐々に増え始めました。特に集中的に延床面積が増加したのは、1970年代や1990年代となっています。

また、用途別延床面積の割合をみると、市全体で50年以上経過している施設は1割弱ですが、特に、「⑤子育て支援施設」の約5割、「⑬普通財産」の3割弱において建設後50年以上経過している状況です。

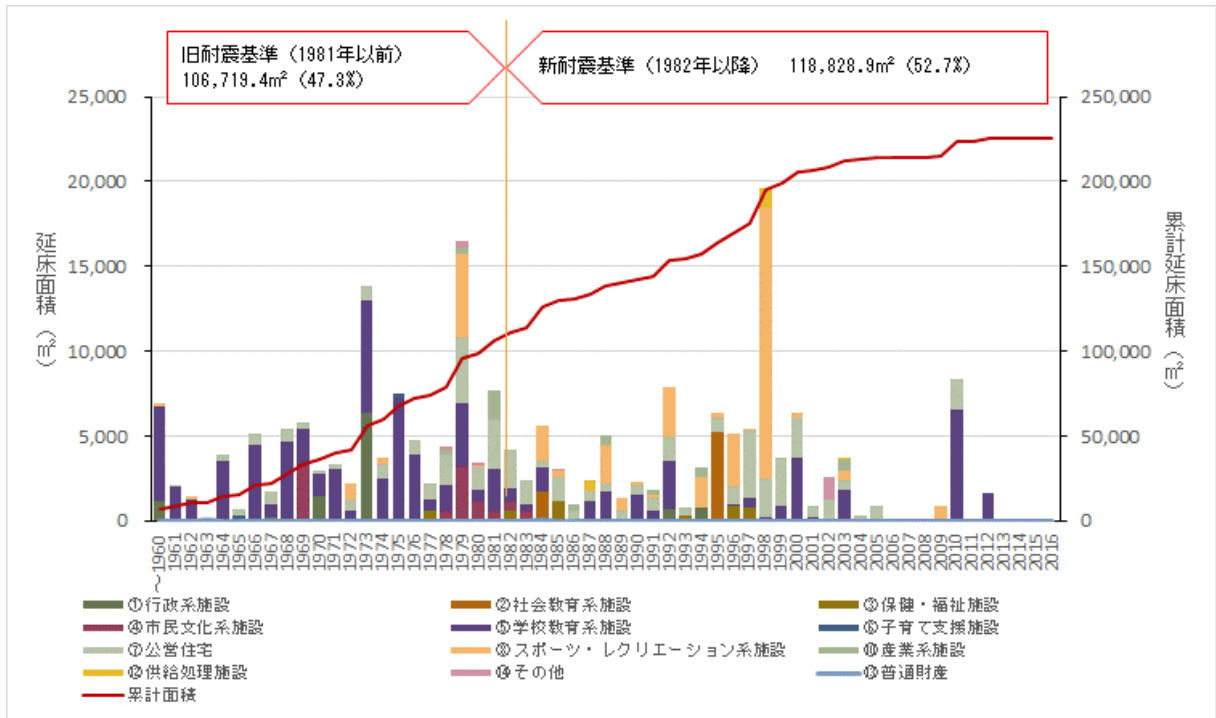


図 建設年別用途別延床面積の推移

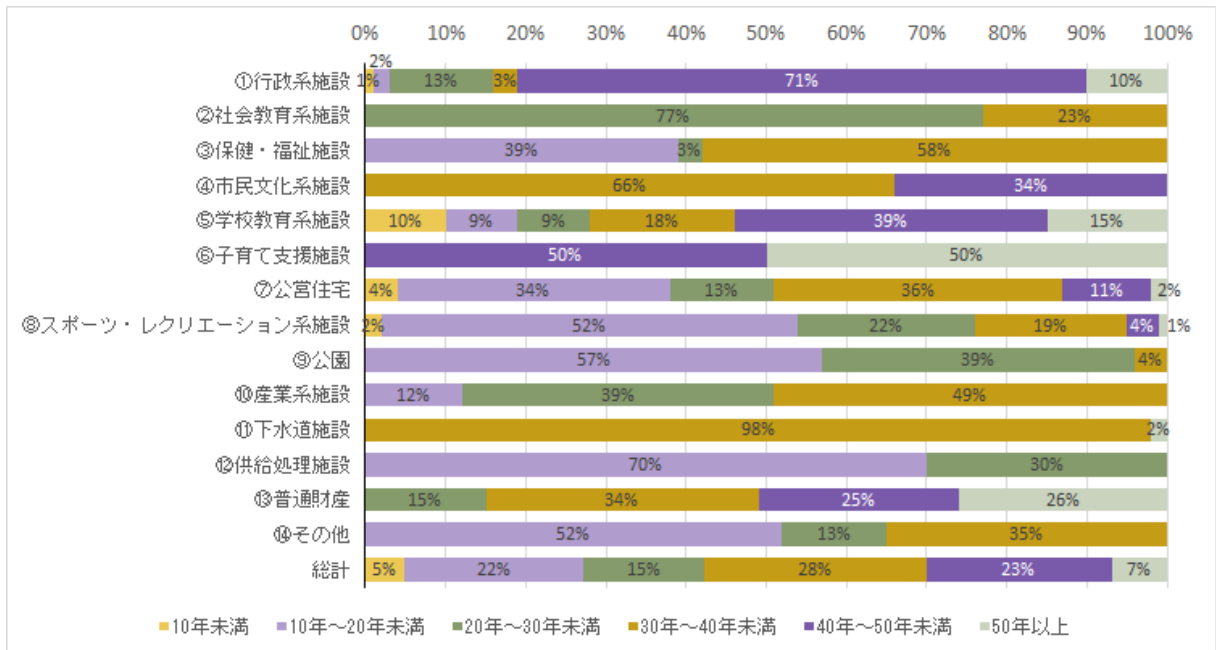


図 用途別築年数別延床面積の割合

(3) 構造

本市の公共施設の構造は、鉄筋コンクリート造が8割半ばと最も多く占めており、次いで鉄骨造の1割弱となっています。

構造別築年数別延床面積の割合をみると、50年以上経過している構造は、鉄筋コンクリート造、コンクリートブロック造、木造、その他に存在します。

図表 構造別延床面積の割合

構造	延床面積 (m ²)
鉄筋コンクリート造	192,794.41
鉄骨鉄筋コンクリート造	388.00
鉄骨造	16,168.02
コンクリートブロック造	9,899.55
木造	5,340.01
その他	958.36
合計	225,548.35

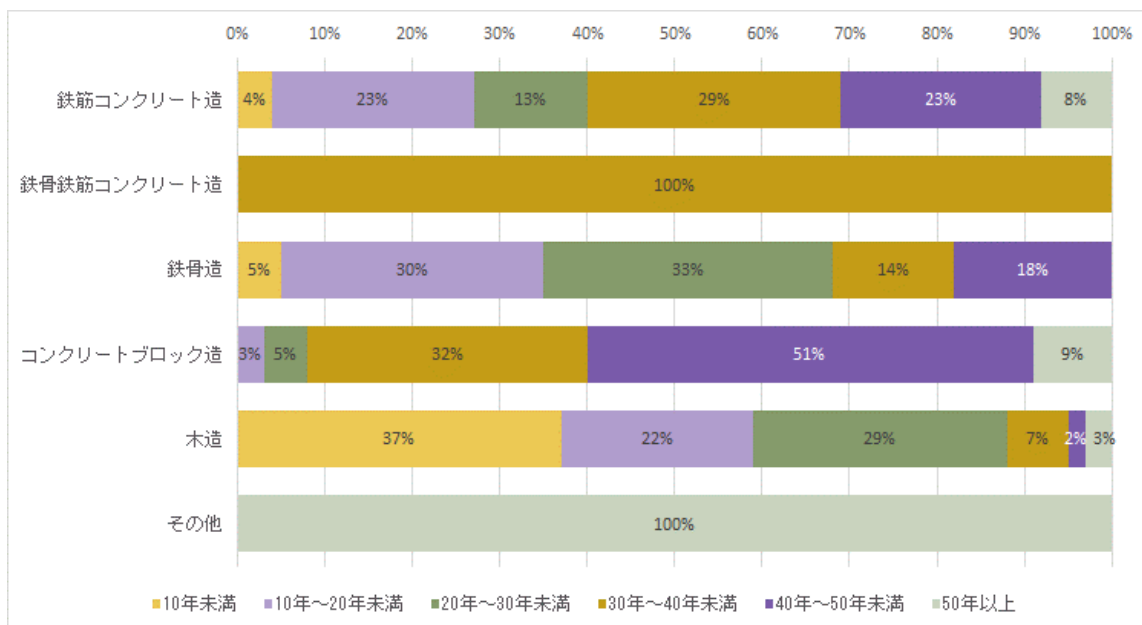
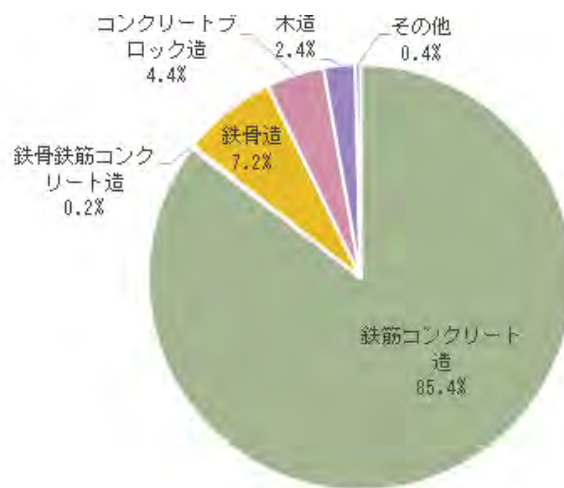


図 構造別築年数別延床面積の割合

(4) 耐震化の状況

本市の公共施設のうち、1981年以前に建てられた旧耐震基準による建物で、未だ耐震補強が実施されていない建物の延床面積の割合が1割強となっています。

用途別延床面積の割合をみると、多くの用途において耐震補強が未実施の施設が多く、特に、「⑥子育て支援施設」においては2施設とも未実施であり、「④市民文化系施設」や「⑩産業系施設」「⑬普通財産」においても5割～6割前後が未実施です。

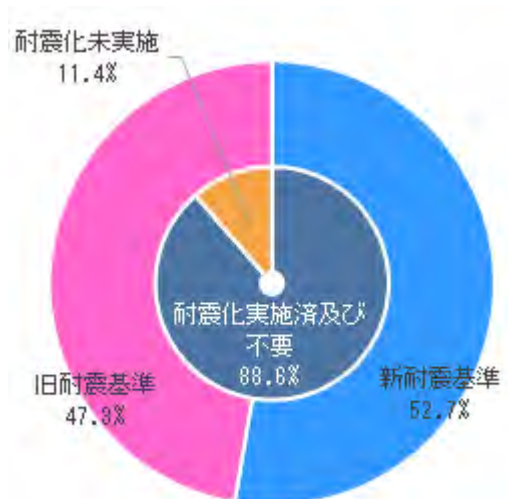


図 耐震基準と耐震補強実施状況別延床面積の割合

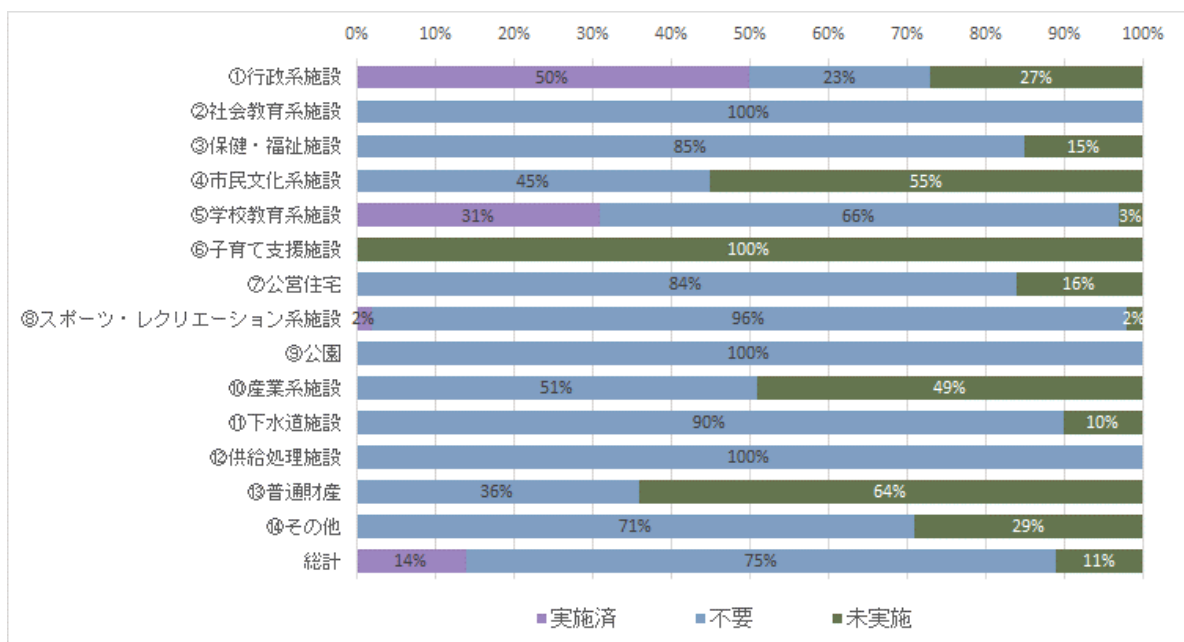
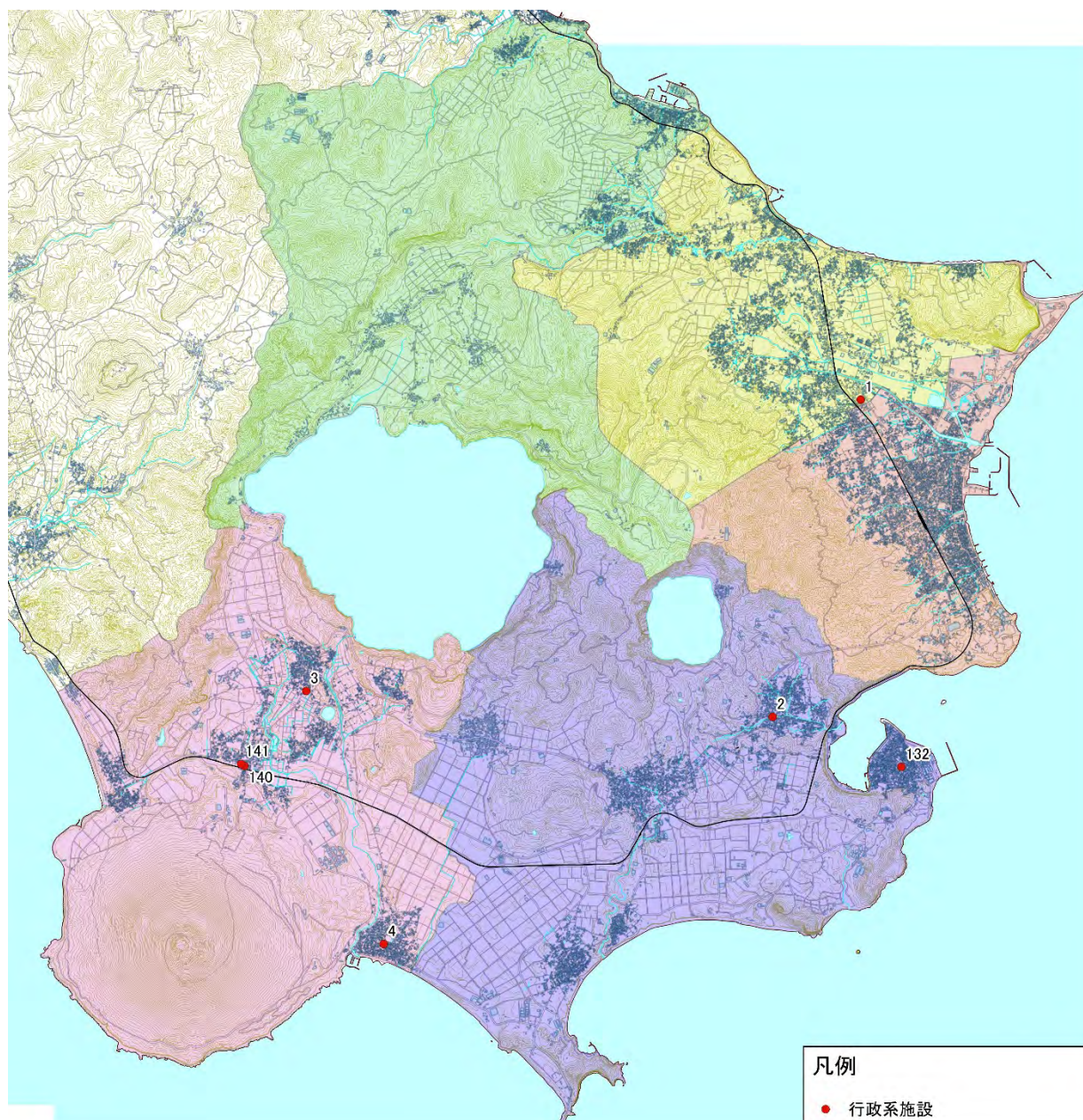


図 用途別耐震補強実施状況別延床面積の割合

3. 用途別の施設等の分布図

(1) 行政系施設

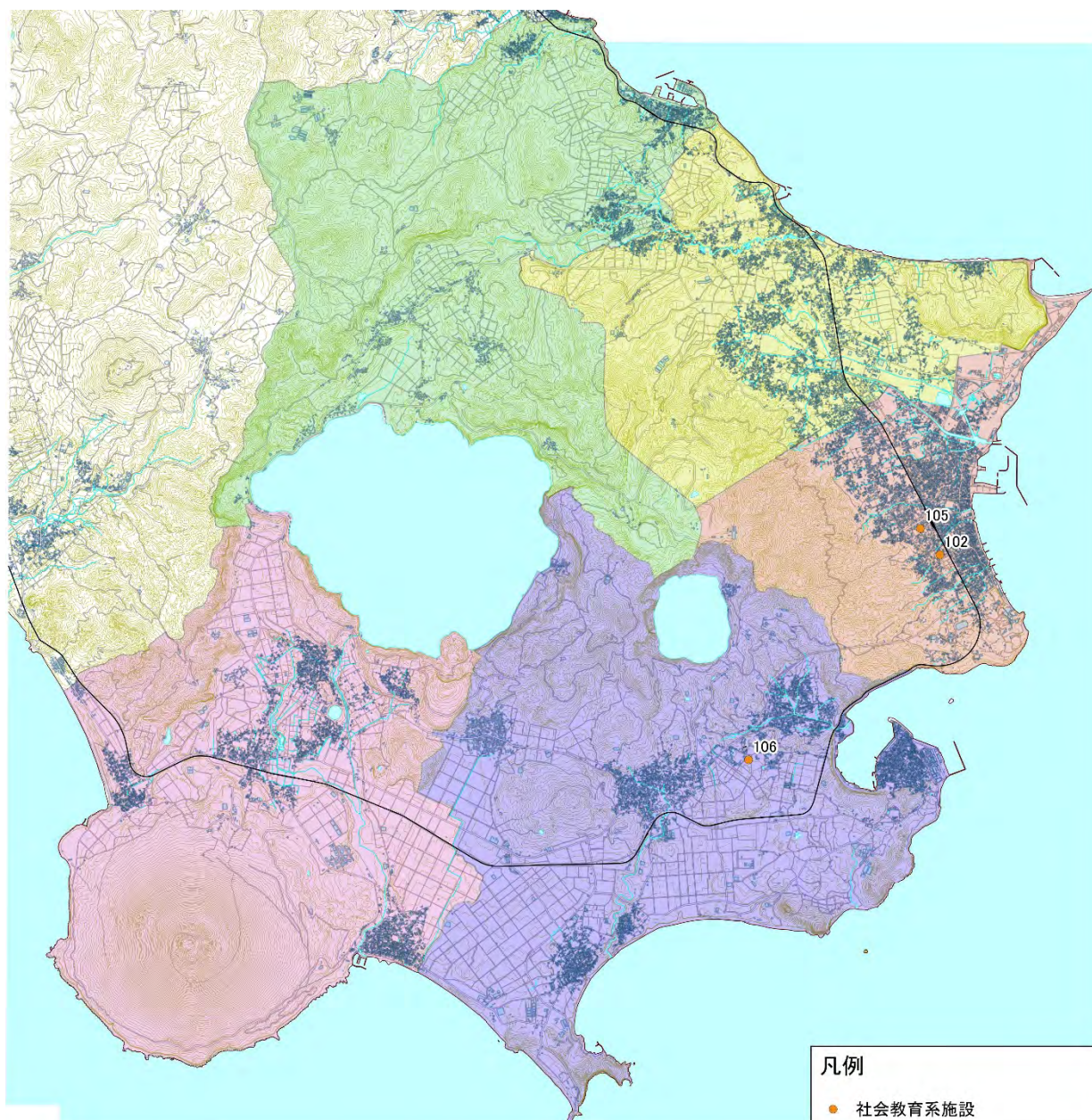
行政系施設は、本庁舎など計7施設です。



No.	施設名称	所管課等	建築年	校区
1	本庁舎	総務課	1973	北指宿地域
2	成川分団格納庫	危機管理課	2014	山川地域
3	開間コミュニティ消防センター（仙田地区）	危機管理課	1993	開間地域
4	開間川尻地区コミュニティ消防センター	危機管理課	2001	開間地域
132	山川支所	山川地域振興課	1956	山川地域
140	開間支所	開間地域振興課	1970	開間地域
141	開間コミュニティ消防センター	開間地域振興課	1992	開間地域

(2) 社会教育系施設

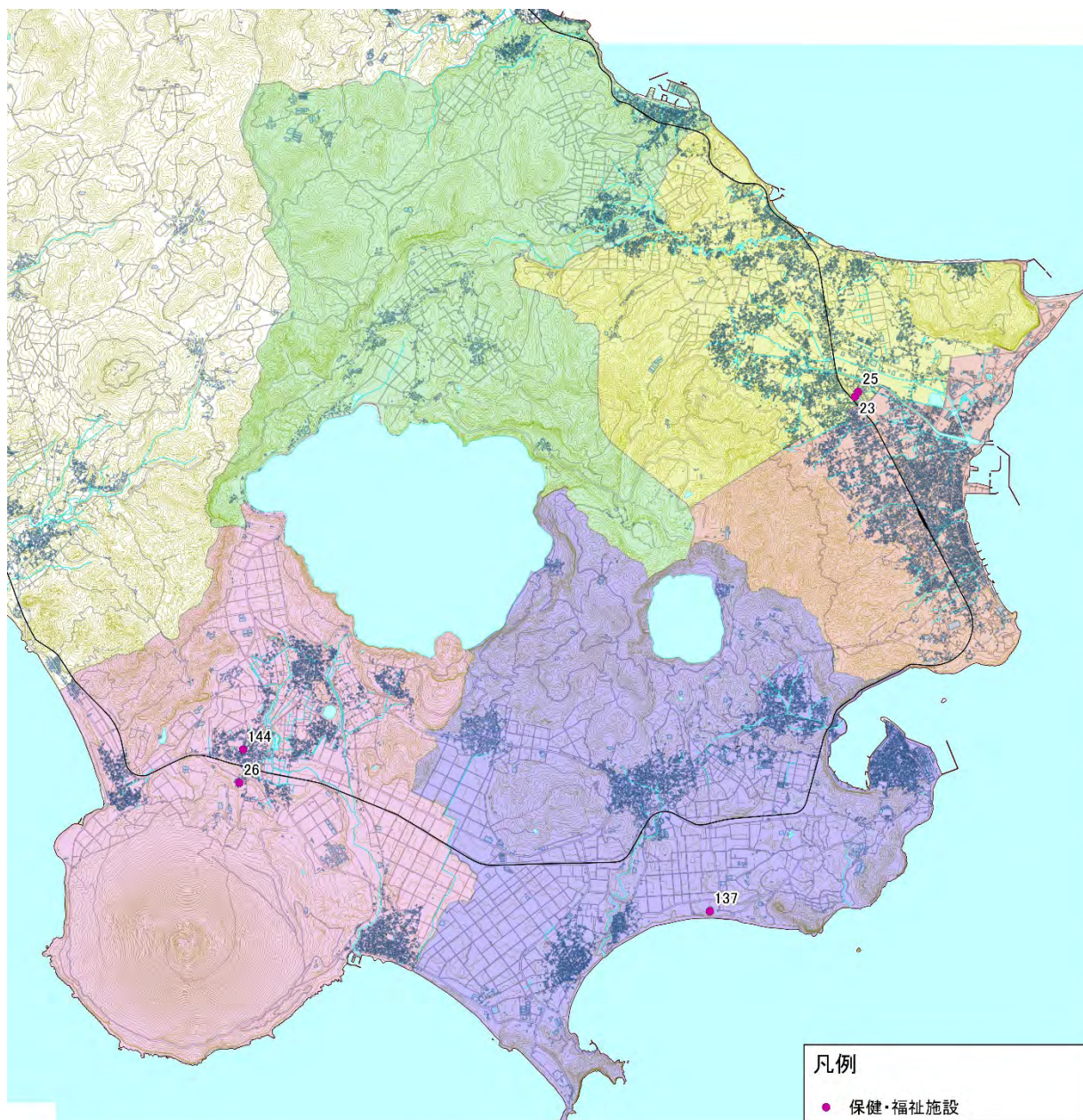
社会教育系施設は、指宿図書館など計3施設です。



No.	施設名称	所管課等	建築年	校区
102	時遊館COCCO橋牟礼	社会教育課	1995	南指宿地域
105	指宿図書館	社会教育課	1984	南指宿地域
106	山川図書館	社会教育課	1995	山川地域

(3) 保健・福祉施設

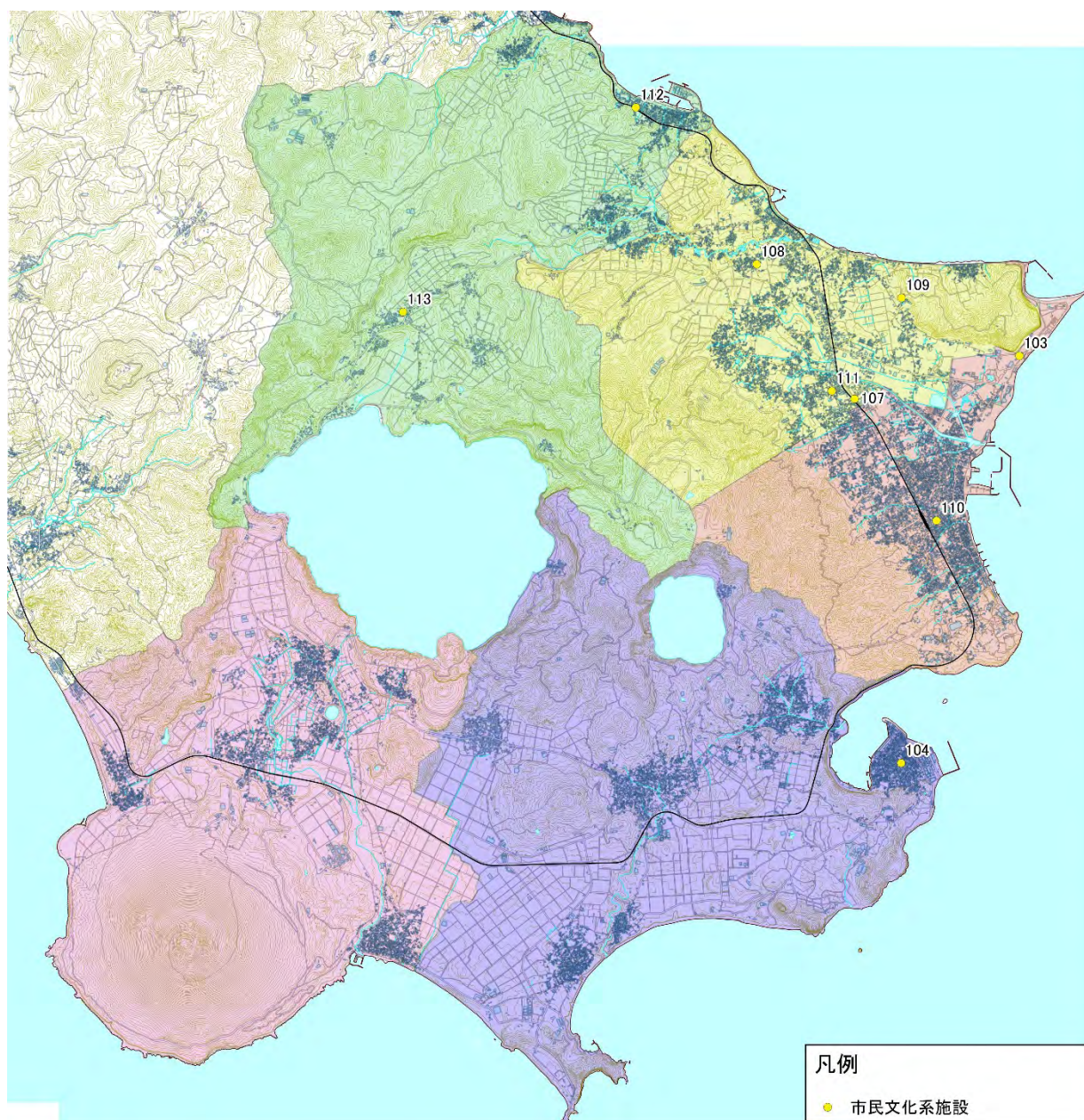
保健・福祉施設は、指宿老人福祉センターなど計 5 施設です。



No.	施設名称	所管課等	建築年	校区
23	指宿老人福祉センター	長寿介護課	1977	北指宿地域
25	指宿保健センター	健康増進課	1985	北指宿地域
26	開聞保健センター	健康増進課/地域福祉課	1997	開聞地域
137	山川老人福祉センター	山川市民福祉課	1982	山川地域
144	開聞老人福祉センター	開聞市民福祉課	1985	開聞地域

(4) 市民文化系施設

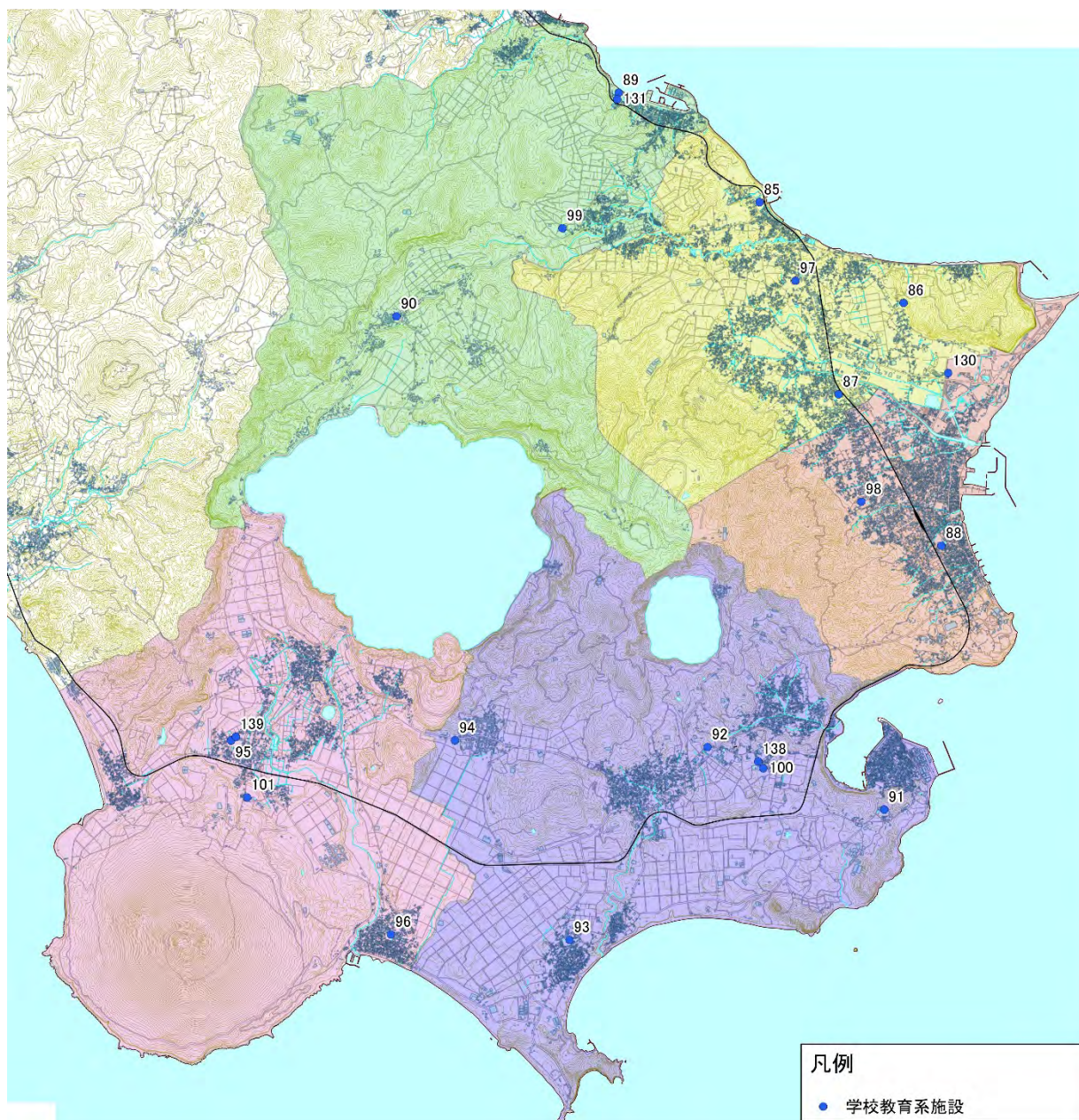
市民文化系施設は、指宿市民会館など計 9 施設です。



No.	施設名称	所管課等	建築年	校区
103	指宿市民会館	社会教育課	1969	南指宿地域
104	山川文化ホール	社会教育課/山川地域振興課	1979	山川地域
107	中央公民館	社会教育課	1978	北指宿地域
108	指宿校区公民館	社会教育課	1980	北指宿地域
109	魚見校区公民館	社会教育課	1982	北指宿地域
110	丹波校区公民館	社会教育課	1979	南指宿地域
111	柳田校区公民館	社会教育課	1983	北指宿地域
112	今和泉校区公民館	社会教育課	1980	西指宿地域
113	池田校区公民館	社会教育課	1981	西指宿地域

(5) 学校教育系施設

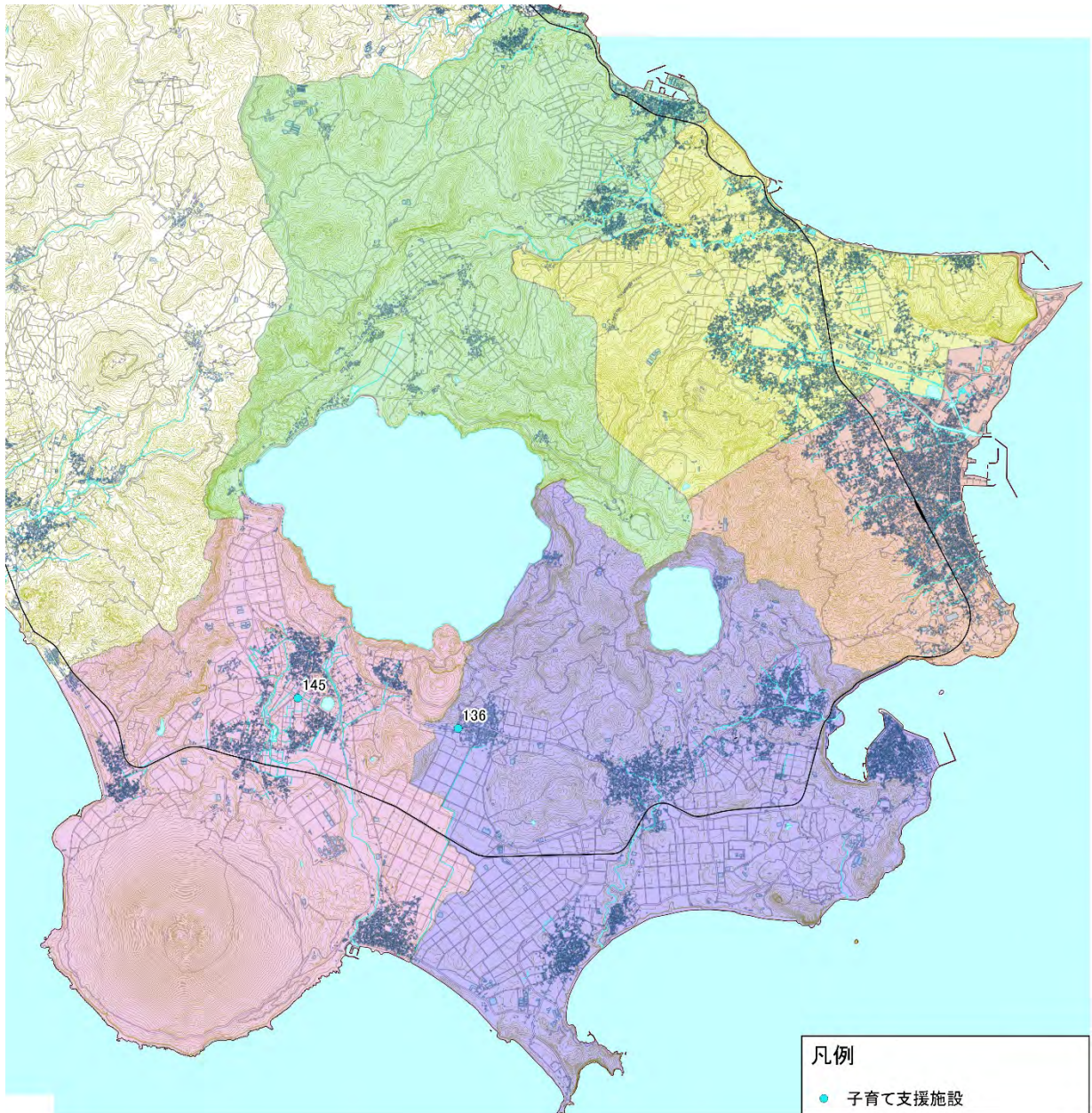
学校教育系施設は、指宿小学校や指宿学校給食センターなど計 21 施設です。



No.	施設名称	所管課等	建築年	校区	No.	施設名称	所管課等	建築年	校区
85	指宿小学校	教育総務課	1992	北指宿地域	96	川尻小学校	教育総務課	1958	開聞地域
86	魚見小学校	教育総務課	1971	北指宿地域	97	北指宿中学校	教育総務課	1968	北指宿地域
87	柳田小学校	教育総務課	1964	北指宿地域	98	南指宿中学校	教育総務課	1973	南指宿地域
88	丹波小学校	教育総務課	2010	南指宿地域	99	西指宿中学校	教育総務課	1966	西指宿地域
89	今和泉小学校	教育総務課	1966	西指宿地域	100	山川中学校	教育総務課	1975	山川地域
90	池田小学校	教育総務課	1961	西指宿地域	101	開聞中学校	教育総務課	1973	開聞地域
91	山川小学校	教育総務課	1968	山川地域	130	指宿学校給食センター	学校給食センター	2003	南指宿地域
92	大成小学校	教育総務課	1960	山川地域	131	指宿商業高等学校	指宿商業高等学校	1979	西指宿地域
93	徳光小学校	教育総務課	1964	山川地域	138	山川学校給食センター	学校給食センター	1997	山川地域
94	利永小学校	教育総務課	1962	山川地域	139	旧開聞学校給食センター	学校給食センター	1979	開聞地域
95	開聞小学校	教育総務課	1956	開聞地域					

(6) 子育て支援施設

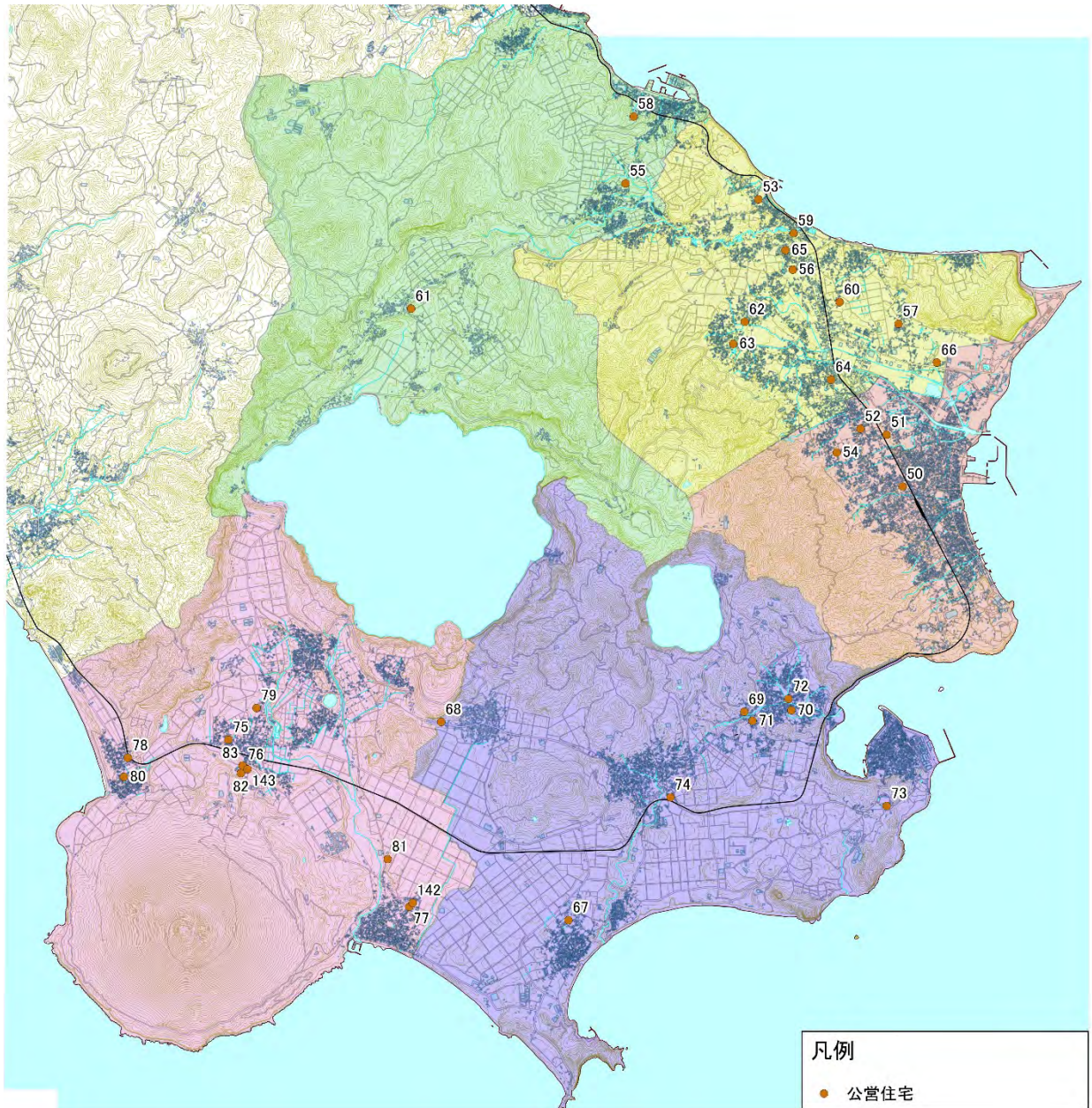
子育て支援施設は、利永保育所と開聞児童館の計 2 施設です。



No.	施設名称	所管課等	建築年	校区
136	利永保育所	山川市民福祉課	1975	山川地域
145	開聞児童館	開聞市民福祉課	1965	開聞地域

(7) 公営住宅

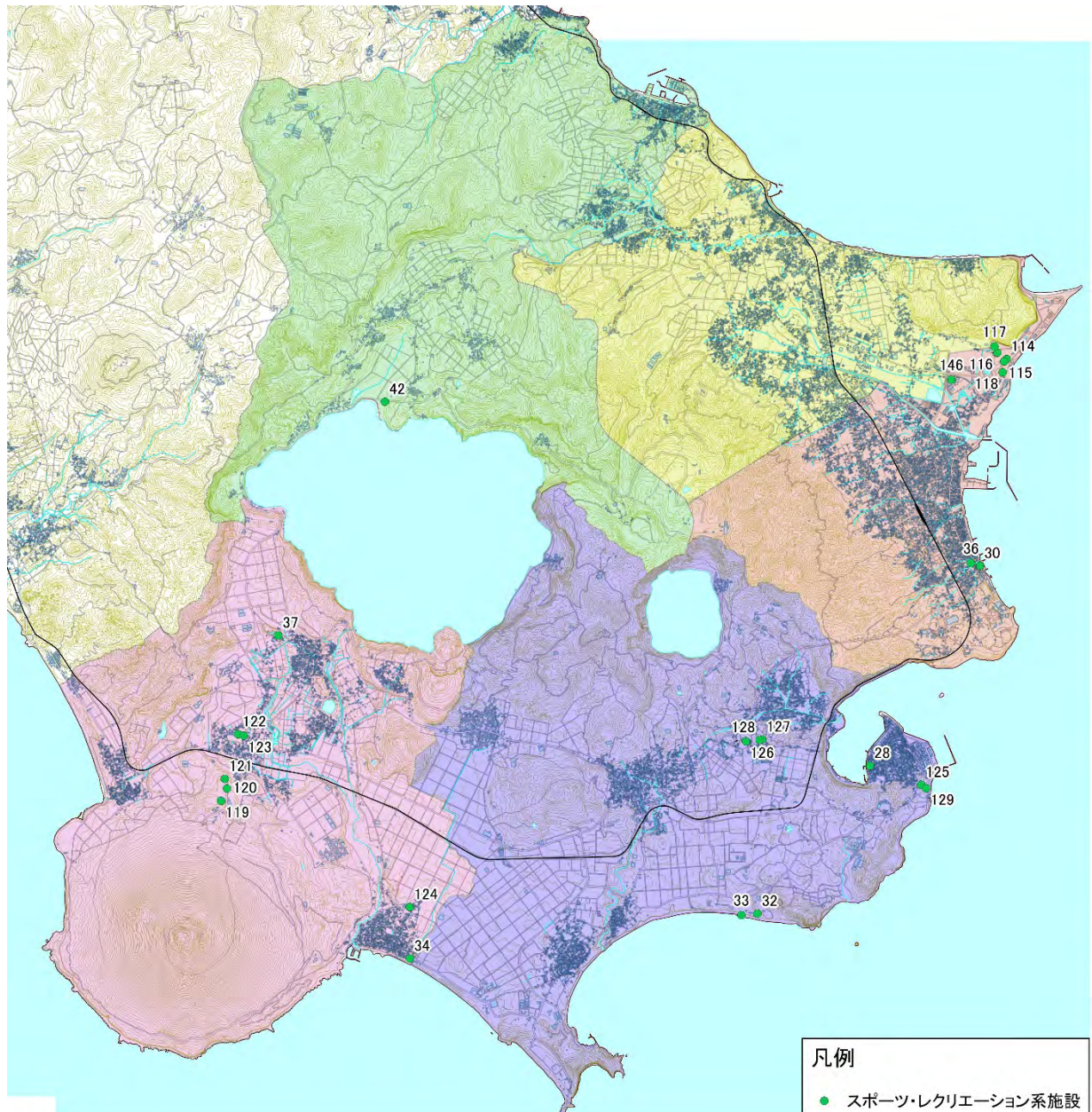
公営住宅は、高野原団地や弥次ヶ湯団地など計 36 施設です。



No.	施設名称	所管課等	建築年	校区	No.	施設名称	所管課等	建築年	校区
50	高野原団地	建築課	2010	南指宿地域	68	利永1号団地	建築課	2000	山川地域
51	弥次ヶ湯団地	建築課	1997	南指宿地域	69	成川団地	建築課	1968	山川地域
52	敷領団地	建築課	1964	南指宿地域	70	井手方団地	建築課	1966	山川地域
53	宮ヶ浜団地	建築課	1961	北指宿地域	71	上井手方団地	建築課	1978	山川地域
54	迫田団地	建築課	1967	南指宿地域	72	成川永田団地	建築課	1995	山川地域
55	新西方団地	建築課	1969	西指宿地域	73	土倉倉団地	建築課	1979	山川地域
56	大園原団地	建築課	1970	北指宿地域	74	小川団地	建築課	2005	山川地域
57	魚見団地	建築課	1972	北指宿地域	75	西開闢団地	建築課	1990	開闢地域
58	岩本団地	建築課	1989	西指宿地域	76	松原田団地	建築課	1967	開闢地域
59	湊川団地	建築課	1978	北指宿地域	77	川尻団地	建築課	1967	開闢地域
60	沖原団地	建築課	1981	北指宿地域	78	入野団地	建築課	2002	開闢地域
61	堀切園団地	建築課	1983	西指宿地域	79	中組団地	建築課	2004	開闢地域
62	道下団地	建築課	1986	北指宿地域	80	塩屋団地	建築課	2003	開闢地域
63	中福良団地	建築課	1987	北指宿地域	81	川尻団地(特定)	建築課	1996	開闢地域
64	十町団地	建築課	1985	北指宿地域	82	松原田団地(特定)	建築課	1997	開闢地域
65	第2大園原団地	建築課	1991	北指宿地域	83	松原田団地(賃貸)	建築課	1997	開闢地域
66	新田ふれあい団地	建築課	1998	北指宿地域	142	指宿市高齢者支援共同住宅(川尻)	開闢市民福祉課	2003	開闢地域
67	徳光1号団地	建築課	2001	山川地域	143	指宿市高齢者支援共同住宅(十町)	開闢市民福祉課	2003	開闢地域

(8) スポーツ・レクリエーション系施設

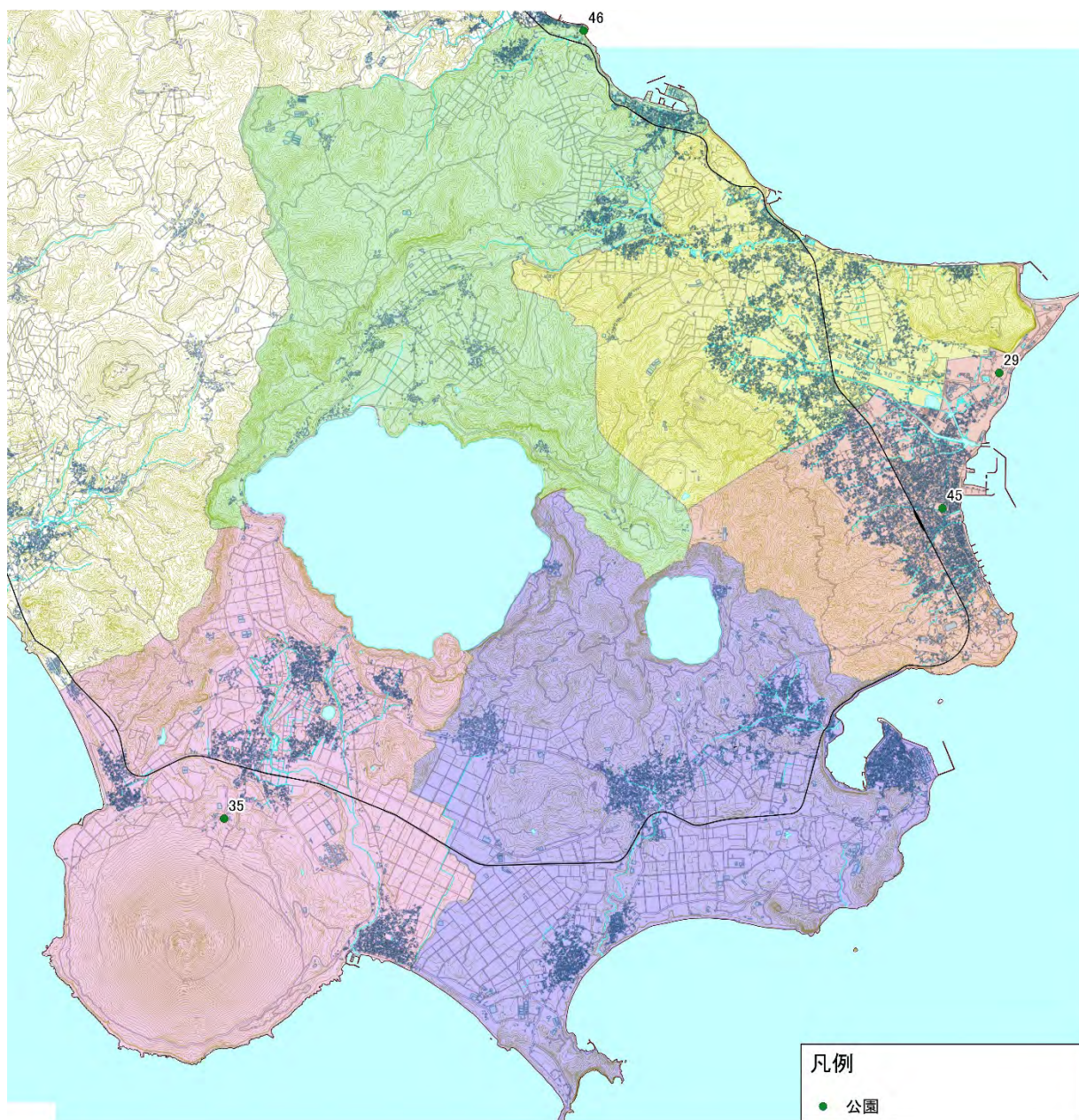
スポーツ・レクリエーション系施設は、指宿総合体育館や砂むし会館「砂楽」など計 25 施設です。



No.	施設名称	所管課等	建築年	校区	No.	施設名称	所管課等	建築年	校区
28	常設市場施設	商工水産課	2009	山川地域	119	開聞総合体育館	スポーツ振興課	1998	開聞地域
30	砂むし会館「砂楽」	観光課	1996	南指宿地域	120	開聞総合グラウンド（メインスタンド他）	スポーツ振興課	1998	開聞地域
32	ヘルシーランド	観光課	1998	山川地域	121	開聞弓道場	スポーツ振興課	2000	開聞地域
33	山川砂むし保養施設	観光課	1990	山川地域	122	開聞武道館	スポーツ振興課	1984	開聞地域
34	レジャーセンターかいもん	観光課	1992	開聞地域	123	開聞屋内運動場	スポーツ振興課	1974	開聞地域
36	元湯（温泉浴場）	観光課	1991	南指宿地域	124	川尻ふれあい交流館	スポーツ振興課	1996	開聞地域
37	指宿市営唐船峡そうめん流し	唐船峡そうめん流し	1992	開聞地域	125	山川運動場（倉庫）	スポーツ振興課	1958	山川地域
42	レイクグリーンパーク	耕地林務課	2003	西指宿地域	126	大成運動場（クラブハウス他）	スポーツ振興課	1995	山川地域
114	指宿総合体育館	スポーツ振興課	1979	南指宿地域	127	山川勤労者体育センター	スポーツ振興課	1984	山川地域
115	指宿弓道場	スポーツ振興課	1972	南指宿地域	128	山川武道館	スポーツ振興課	1989	山川地域
116	指宿市営陸上競技場（クラブハウス）	スポーツ振興課	1984	南指宿地域	129	山川海洋センター	スポーツ振興課	1988	山川地域
117	サンシティホールいぶすき	スポーツ振興課	1994	南指宿地域	146	ふれあいプラザなのはな館	市長公室	1998	南指宿地域
118	指宿テニスコート	スポーツ振興課	1994	南指宿地域					

(9) 公園

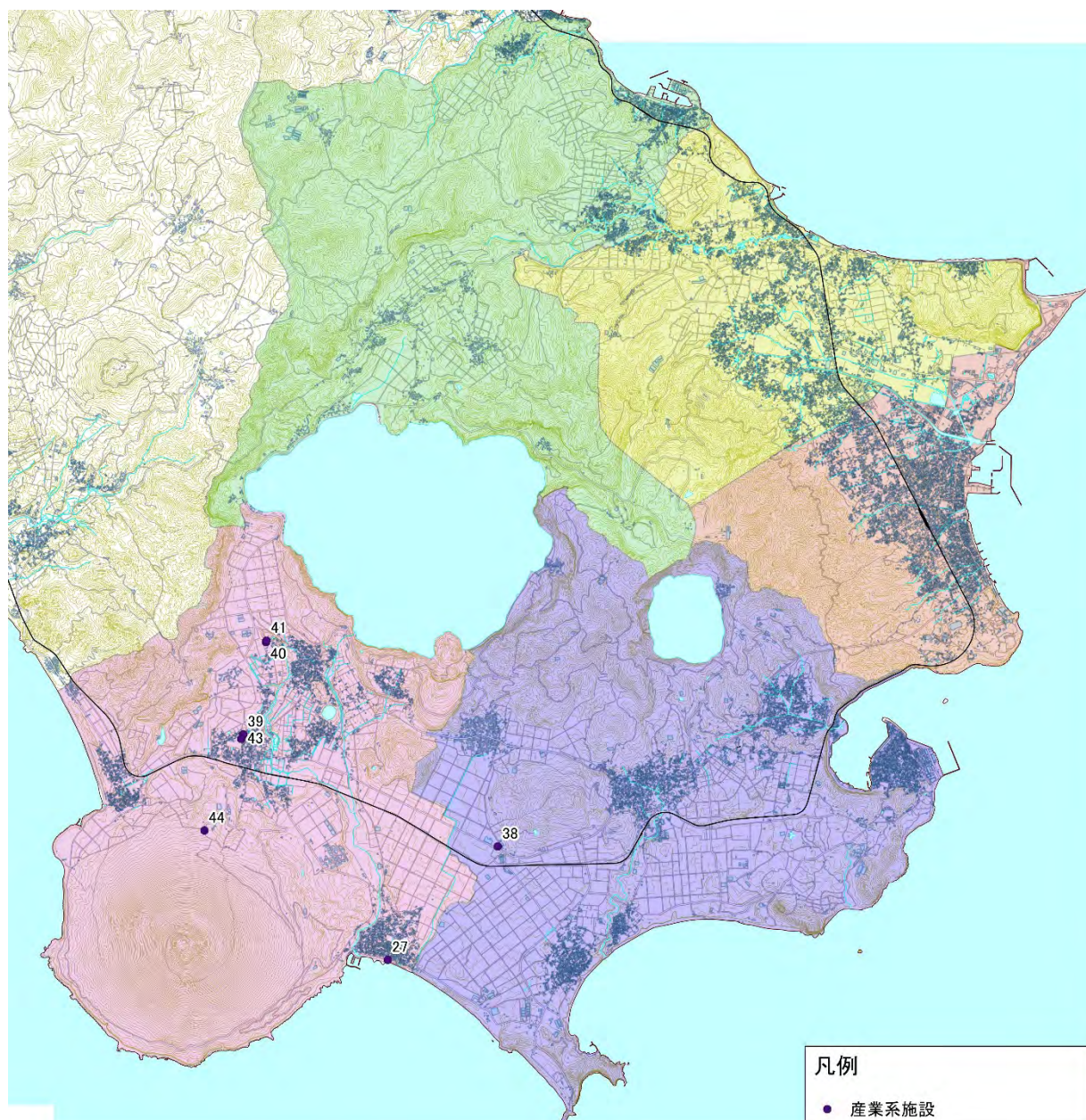
公園は、豪州の森など計 4 施設です。



No.	施設名称	所管課等	建築年	校区
29	豪州の森	観光課	1983	南指宿地域
35	かいもん山麓ふれあい公園	観光課	1992	開間地域
45	ビクターセンター	都市整備課（観光課）	1998	南指宿地域
46	指宿地域交流施設	都市整備課（商工水産課）	2004	西指宿地域

(10) 産業系施設

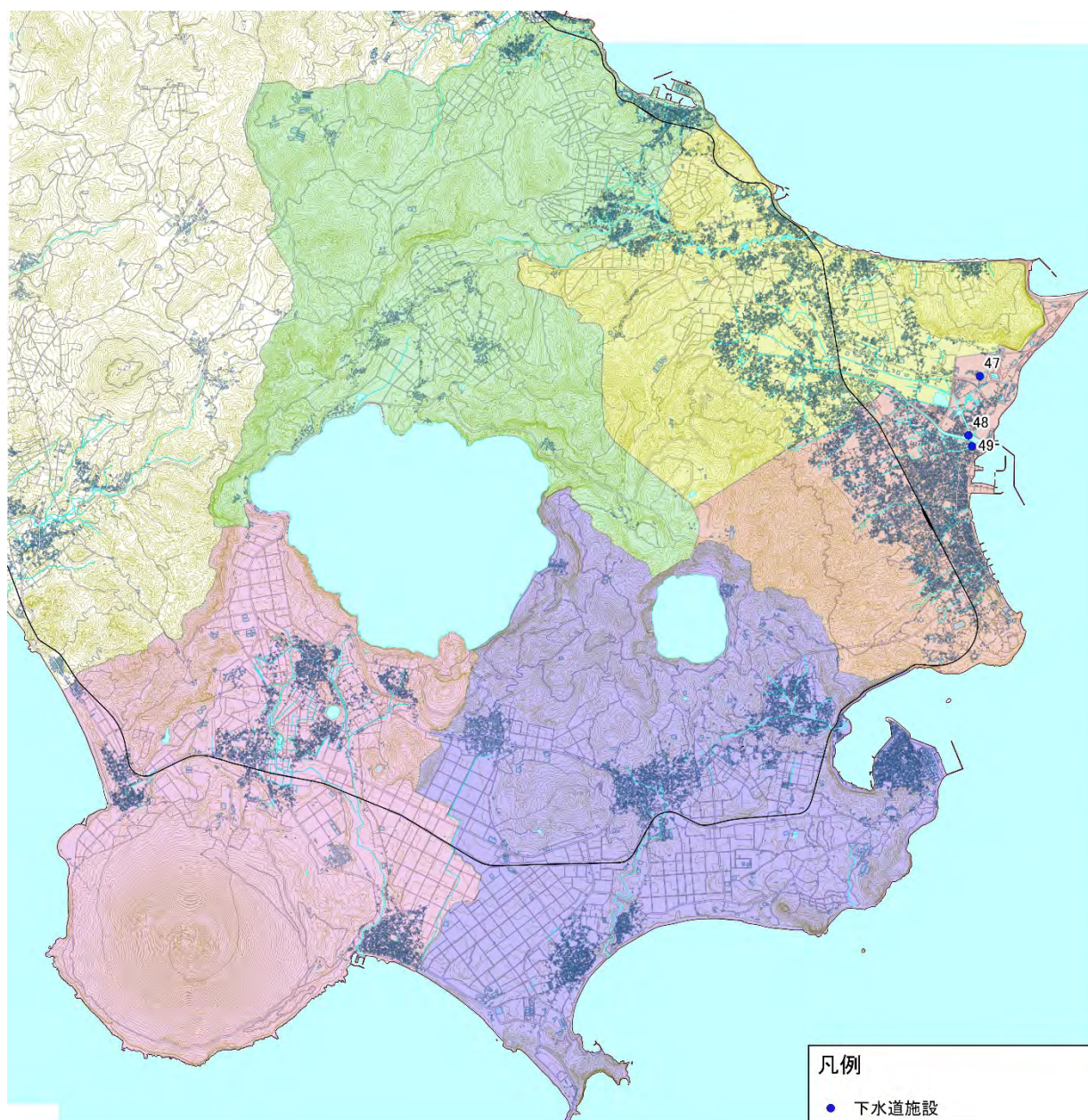
産業系施設は、漁村センターなど計7施設です。



No.	施設名称	所管課等	建築年	校区
27	漁村センター	商工水産課	1979	開聞地域
38	山川農業センター	農政課	1986	山川地域
39	開聞農業構造改善センター	農政課	1994	開聞地域
40	開聞加工センター	農政課	1991	開聞地域
41	開聞営農研修センター	農政課	1991	開聞地域
43	農村環境改善センター	耕地林務課（観光課）	1981	開聞地域
44	そばの館皆楽来	耕地林務課（観光課）	2003	開聞地域

(11) 下水道施設

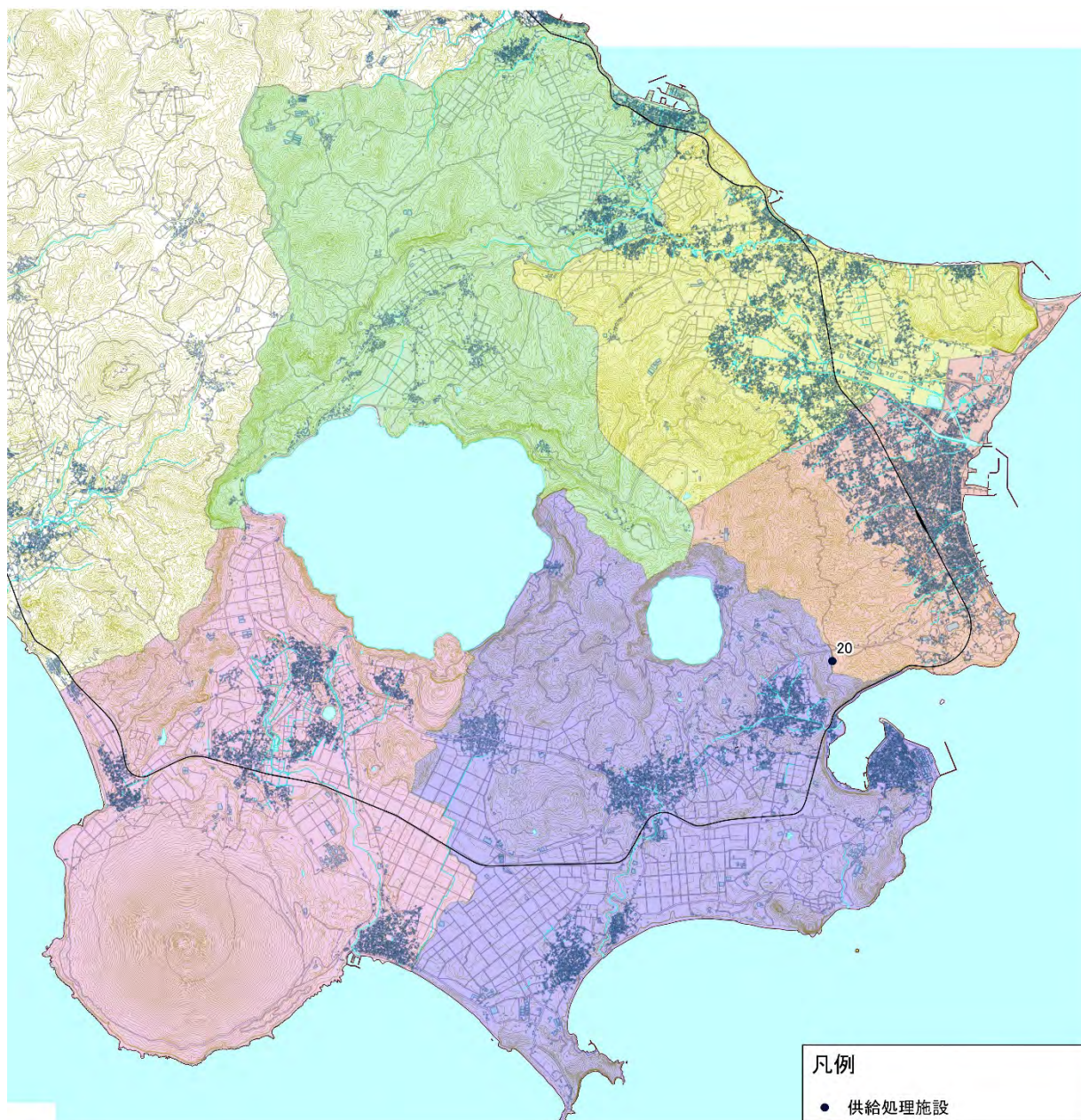
下水道施設は、指宿市浄水苑など計 3 施設です。



No.	施設名称	所管課等	建築年	校区
47	指宿市浄水苑	都市整備課	1984	南指宿地域
48	潟山汚水中継ポンプ場	都市整備課	1985	南指宿地域
49	潟口雨水ポンプ場	都市整備課	1960	南指宿地域

(12) 供給処理施設

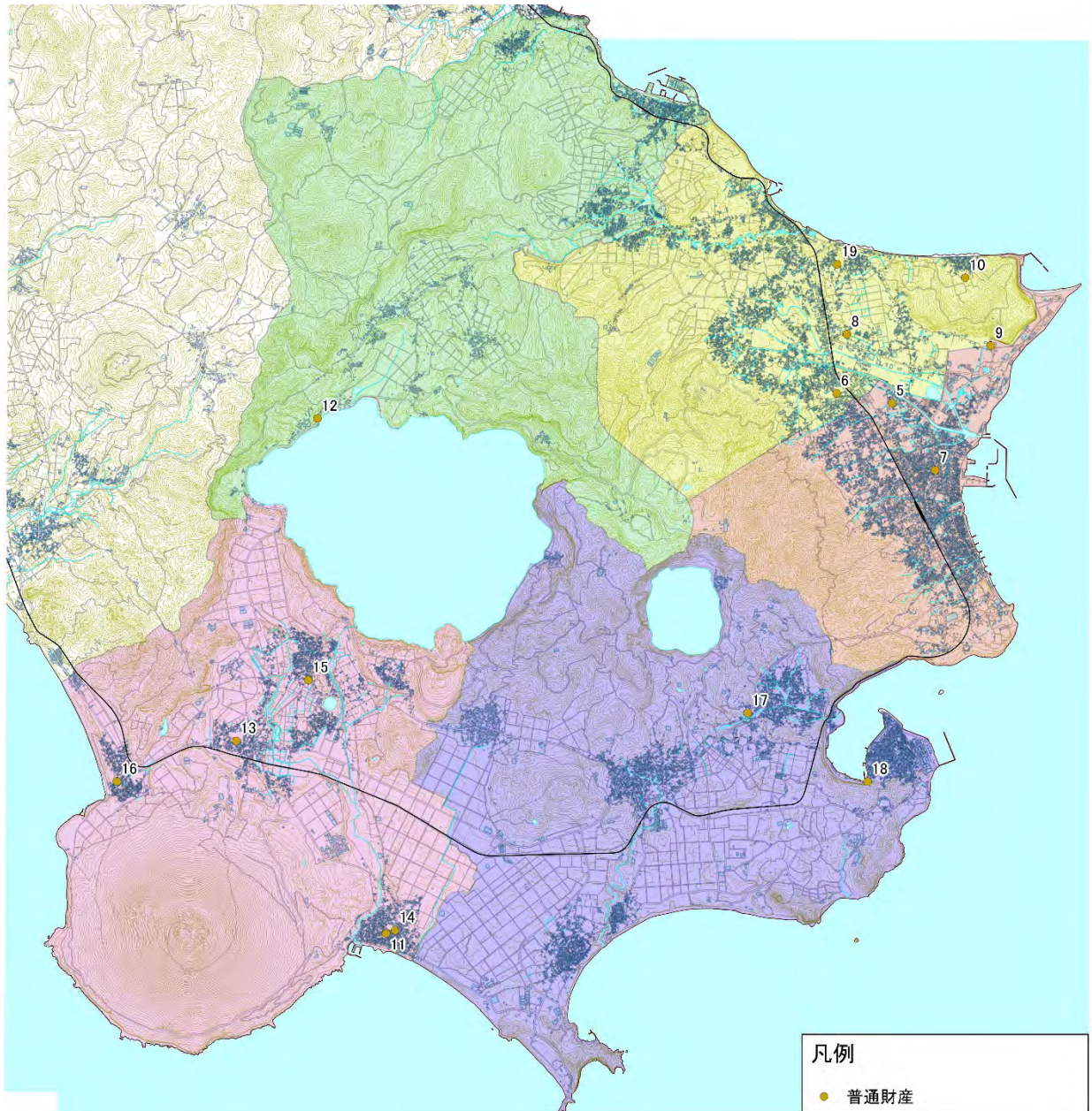
供給処理施設は、指宿市清掃センターの1施設です。



No.	施設名称	所管課等	建築年	校区
20	指宿市清掃センター	環境政策課	1987	南指宿地域

(13) 普通財産

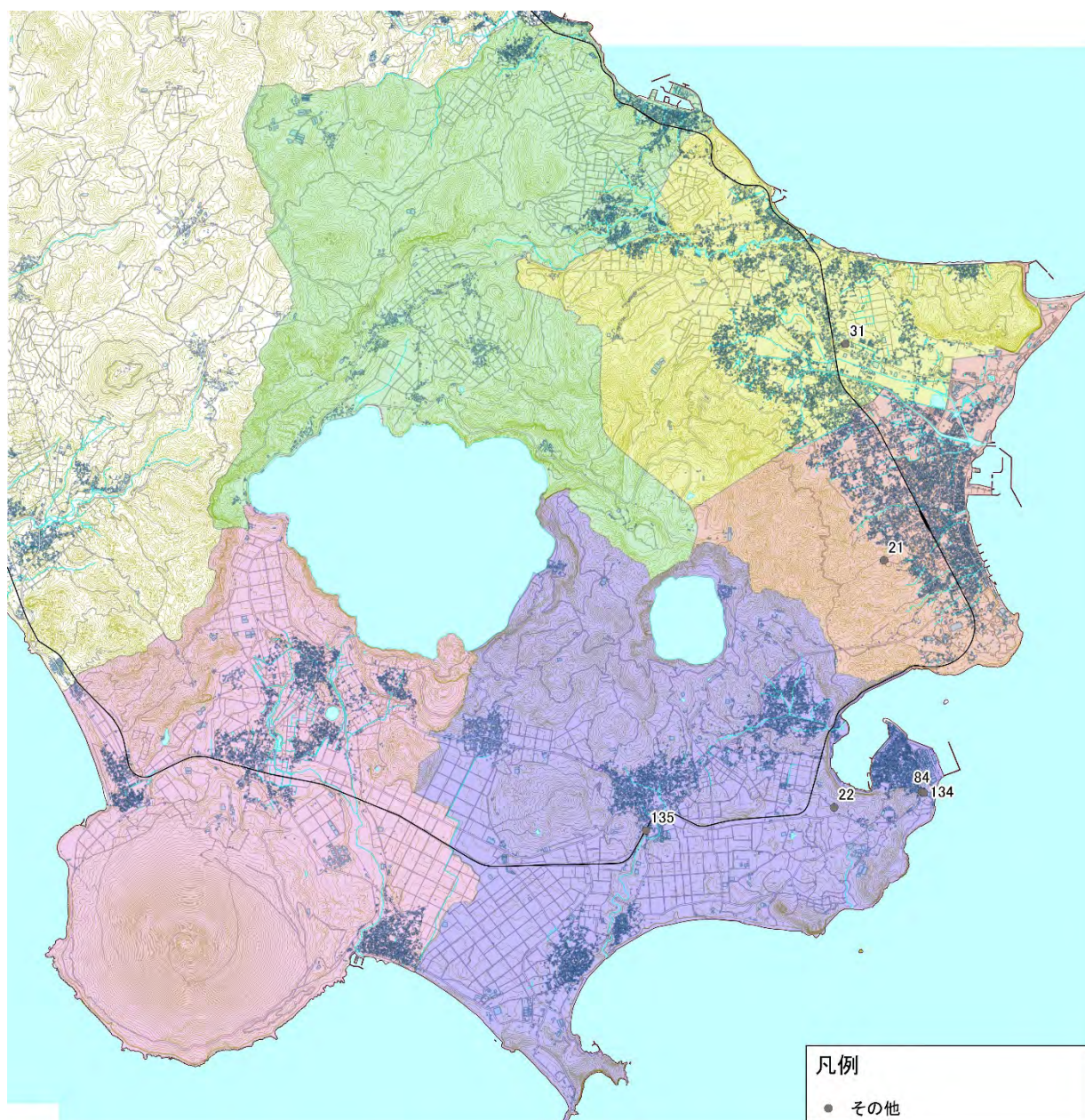
普通財産（財政課所管分）は、池田湖売店など計 15 施設です。



No.	施設名称	所管課等	建築年	校区	No.	施設名称	所管課等	建築年	校区
5	気象観測所（鹿大敷地内）	財政課	1977	南指宿地域	13	旧歯科診療所	財政課	1979	開間地域
6	旧消防倉庫兼事務所	財政課	1990	北指宿地域	14	旧消防格納庫（川尻）	財政課	1973	開間地域
7	大牟礼地区公民館	財政課	1995	南指宿地域	15	旧消防格納庫（上仙田）	財政課	1973	開間地域
8	旧森林組合事務所	財政課	1982	北指宿地域	16	入野臺地倉庫Ⅱ（旧格納庫：塩屋）	財政課	1987	開間地域
9	旧国民休暇村寄宿舍	財政課	1974	南指宿地域	17	成川集会所	財政課	1978	山川地域
10	旧魚見分団2部車庫	財政課	1980	北指宿地域	18	旧温泉中継槽詰所	財政課	1971	山川地域
11	旧川尻公民館	財政課	1963	開間地域	19	旧魚見分団車庫	財政課	1973	北指宿地域
12	池田湖売店	財政課	1984	西指宿地域					

(14) その他

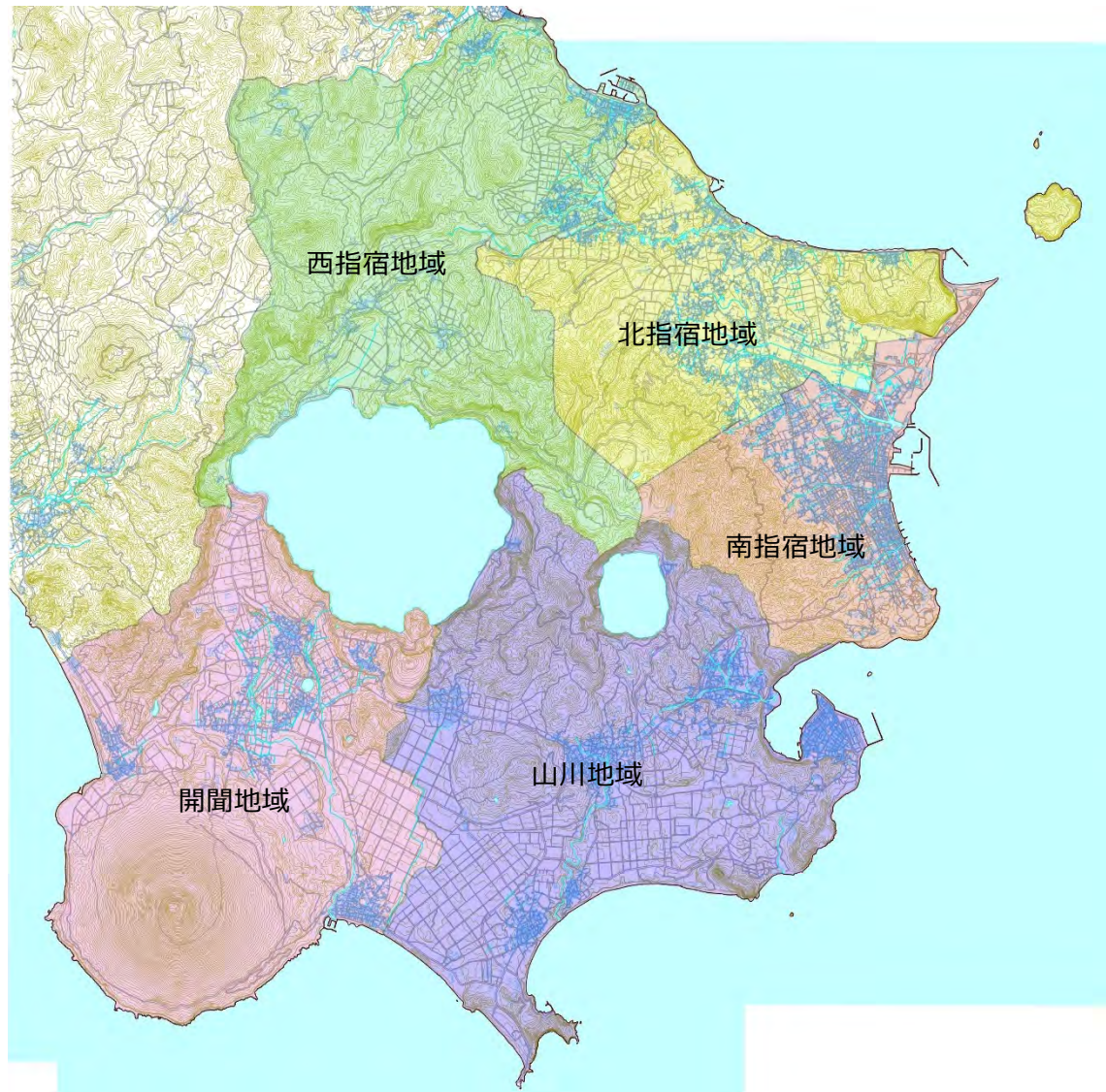
その他は、指宿火葬場など計 6 施設です。



No.	施設名称	所管課等	建築年	校区
21	指宿火葬場	環境政策課	2002	南指宿地域
22	山川火葬場	環境政策課	1985	山川地域
31	育苗圃	観光課	1989	北指宿地域
84	旧山川幼稚園	教育総務課	1979	山川地域
134	旧山川中倉庫	山川地域振興課	1984	山川地域
135	J R 大山駅前自転車置場	山川地域振興課	1978	山川地域

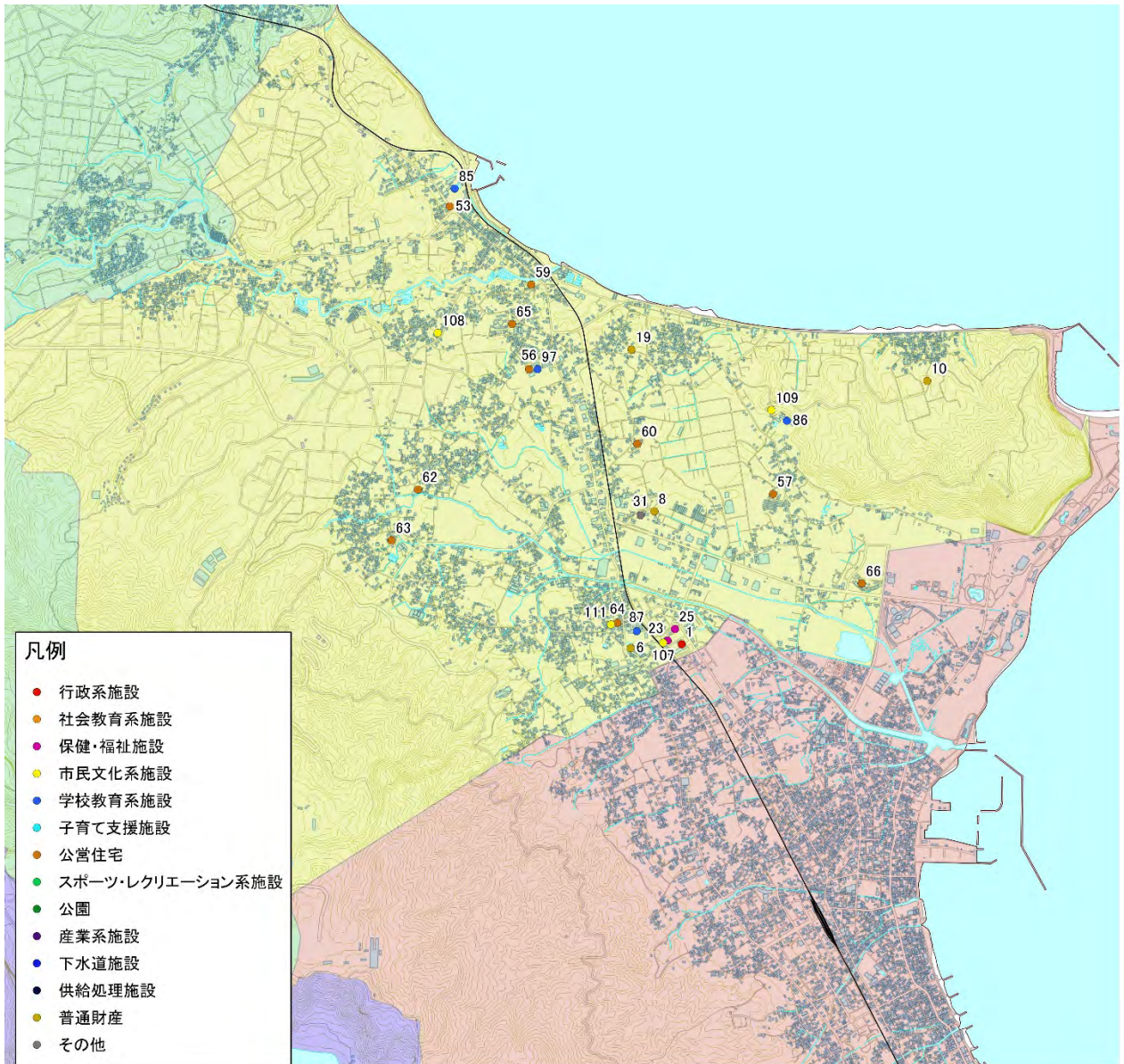
4. 地域別の施設等の分布図

市内の5地域別に公共施設の状況を整理します。



① 北指宿地域

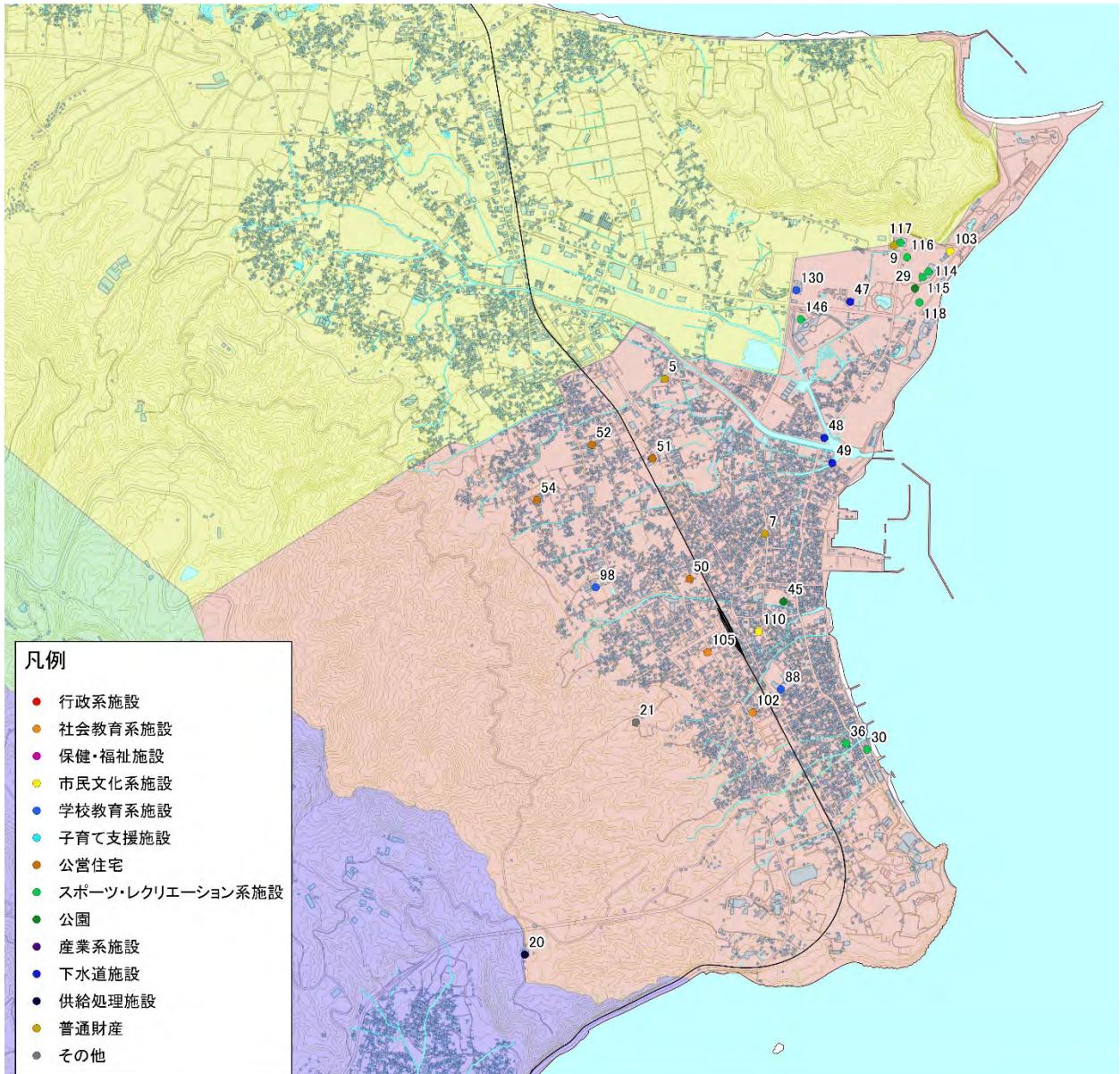
北指宿地域には、指宿保健センターや指宿小学校など 26 施設が立地しています。



No.	施設名称	所管課等	建築年	用途分類	No.	施設名称	所管課等	建築年	用途分類
1	本庁舎	総務課	1973	行政系施設	62	道下回地	建築課	1986	公営住宅
6	旧消防倉庫兼事務所	財政課	1990	普通財産	63	中福良団地	建築課	1987	公営住宅
8	旧森林組合事務所	財政課	1982	普通財産	64	十町団地	建築課	1985	公営住宅
10	旧魚見分団2部車庫	財政課	1980	普通財産	65	第2大園原団地	建築課	1991	公営住宅
19	旧魚見分団車庫	財政課	1973	普通財産	66	新田ふれあい団地	建築課	1998	公営住宅
23	指宿老人福祉センター	長寿介護課	1977	保健・福祉施設	85	指宿小学校	教育総務課	1992	学校教育系施設
25	指宿保健センター	健康増進課	1985	保健・福祉施設	86	魚見小学校	教育総務課	1971	学校教育系施設
31	育苗圃	観光課	1989	その他	87	柳田小学校	教育総務課	1964	学校教育系施設
53	宮ヶ浜団地	建築課	1961	公営住宅	97	北指宿中学校	教育総務課	1968	学校教育系施設
56	大園原団地	建築課	1970	公営住宅	107	中央公民館	社会教育課	1978	市民文化系施設
57	魚見団地	建築課	1972	公営住宅	108	指宿校区公民館	社会教育課	1980	市民文化系施設
59	湊川団地	建築課	1978	公営住宅	109	魚見校区公民館	社会教育課	1982	市民文化系施設
60	沖原団地	建築課	1981	公営住宅	111	柳田校区公民館	社会教育課	1983	市民文化系施設

② 南指宿地域

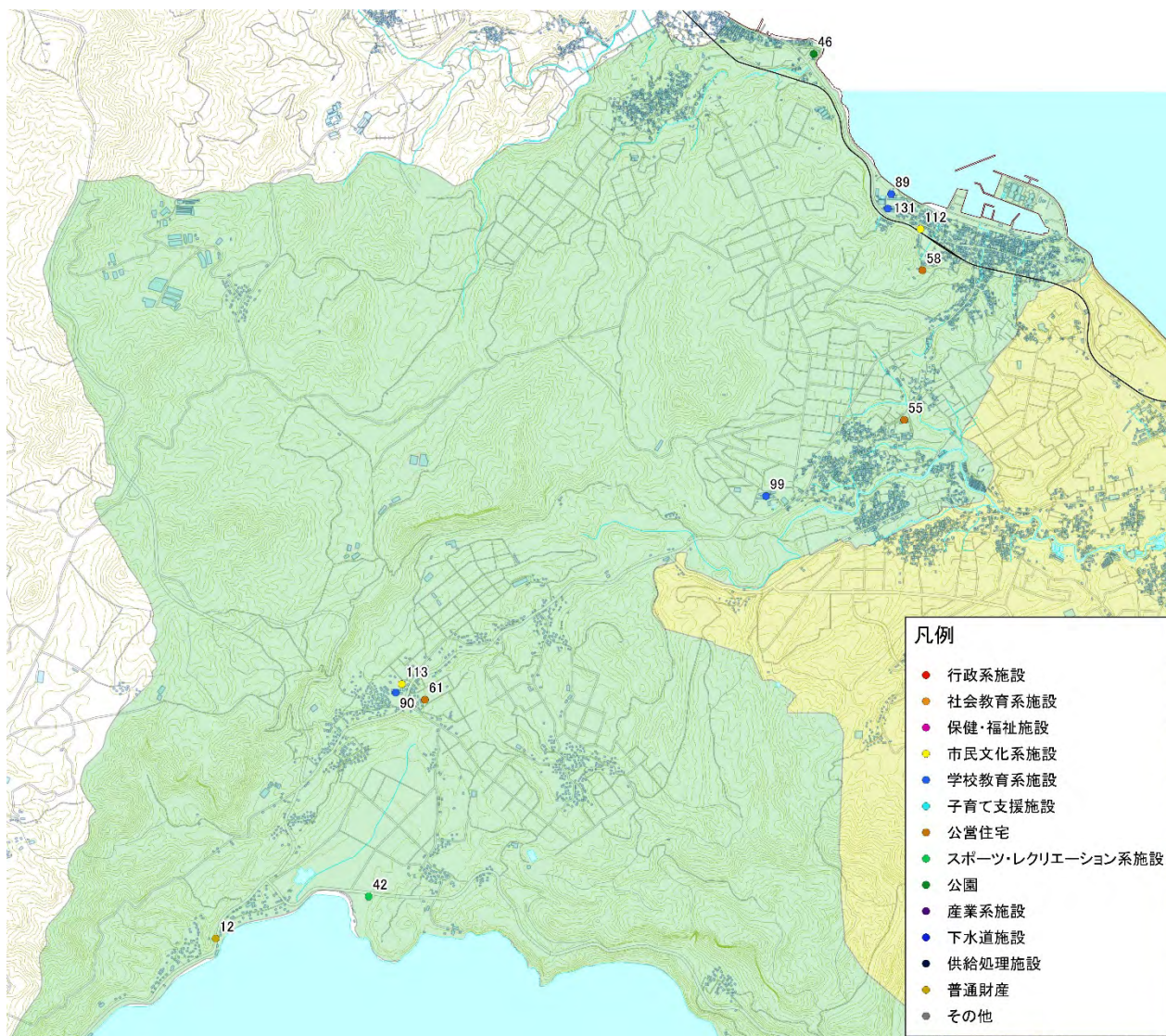
南指宿地域には、サンシティホールいぶすきや丹波小学校など 29 施設が立地しています。



No.	施設名称	所管課等	建築年	用途分類	No.	施設名称	所管課等	建築年	用途分類
5	気象観測所(鹿大敷地内)	財政課	1977	普通財産	54	迫田団地	建築課	1967	公営住宅
7	大牟礼地区公民館	財政課	1995	普通財産	88	丹波小学校	教育総務課	2010	学校教育系施設
9	旧国民休暇村寄宿舍	財政課	1974	普通財産	98	南指宿中学校	教育総務課	1973	学校教育系施設
20	指宿市清掃センター	環境政策課	1987	供給処理施設	102	時遊館COCCO橋牟礼	社会教育課	1995	社会教育系施設
21	指宿火葬場	環境政策課	2002	その他	103	指宿市民会館	社会教育課	1969	市民文化系施設
29	冨州の森	観光課	1983	公園	105	指宿図書館	社会教育課	1984	社会教育系施設
30	砂むし会館「砂楽」	観光課	1996	スポーツ・レクリエーション系施設	110	丹波校区公民館	社会教育課	1979	市民文化系施設
36	元湯(温泉浴場)	観光課	1991	スポーツ・レクリエーション系施設	114	指宿総合体育館	スポーツ振興課	1979	スポーツ・レクリエーション系施設
45	ピンターセンター	都市整備課(観光課)	1998	公園	115	指宿弓道場	スポーツ振興課	1972	スポーツ・レクリエーション系施設
47	指宿市浄水苑	都市整備課	1984	下水道施設	116	指宿市宮陸上競技場(クラブハウス)	スポーツ振興課	1984	スポーツ・レクリエーション系施設
48	湯山汚水中継ポンプ場	都市整備課	1985	下水道施設	117	サンシティホールいぶすき	スポーツ振興課	1994	スポーツ・レクリエーション系施設
49	湯口雨水ポンプ場	都市整備課	1960	下水道施設	118	指宿テニスコート	スポーツ振興課	1994	スポーツ・レクリエーション系施設
50	高野原団地	建築課	2010	公営住宅	130	指宿学校給食センター	学校給食センター	2003	学校教育系施設
51	弥次ヶ湯団地	建築課	1997	公営住宅	146	ふれあいプラザなのはな館	市長公室	1998	スポーツ・レクリエーション系施設
52	敷額団地	建築課	1964	公営住宅					

③ 西指宿地域

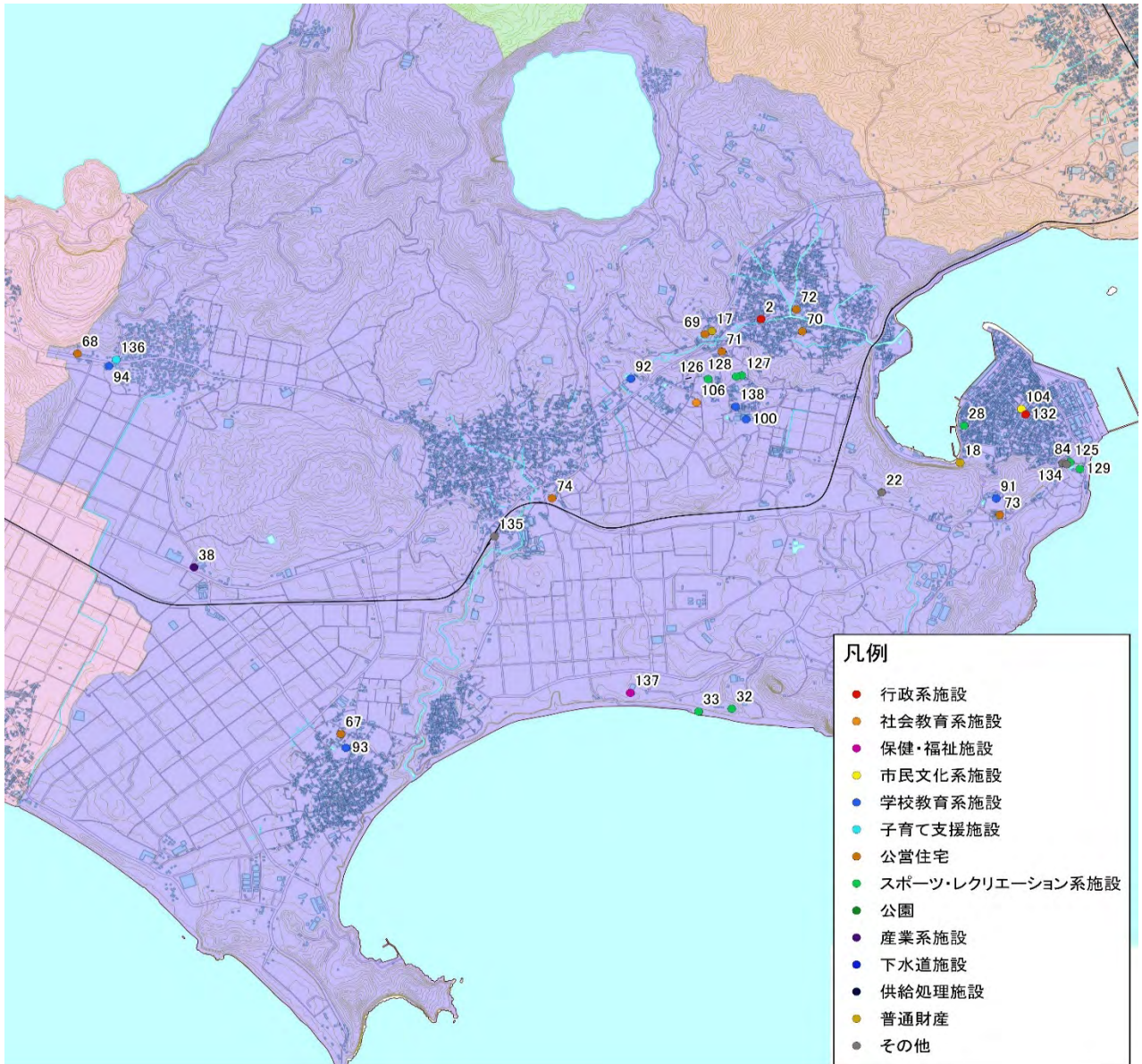
西指宿地域には、レイクグリーンパークや今和泉小学校など 12 施設が立地しています。



No.	施設名称	所管課等	建築年	用途分類
12	池田湖売店	財政課	1984	普通財産
42	レイクグリーンパーク	耕地林務課	2003	スポーツ・レクリエーション系施設
46	指宿地域交流施設	都市整備課（商工水産課）	2004	公園
55	新西方団地	建築課	1969	公営住宅
58	岩本団地	建築課	1989	公営住宅
61	堀切園団地	建築課	1983	公営住宅
89	今和泉小学校	教育総務課	1966	学校教育系施設
90	池田小学校	教育総務課	1961	学校教育系施設
99	西指宿中学校	教育総務課	1966	学校教育系施設
112	今和泉校区公民館	社会教育課	1980	市民文化系施設
113	池田校区公民館	社会教育課	1981	市民文化系施設
131	指宿商業高等学校	指宿商業高等学校	1979	学校教育系施設

④ 山川地域

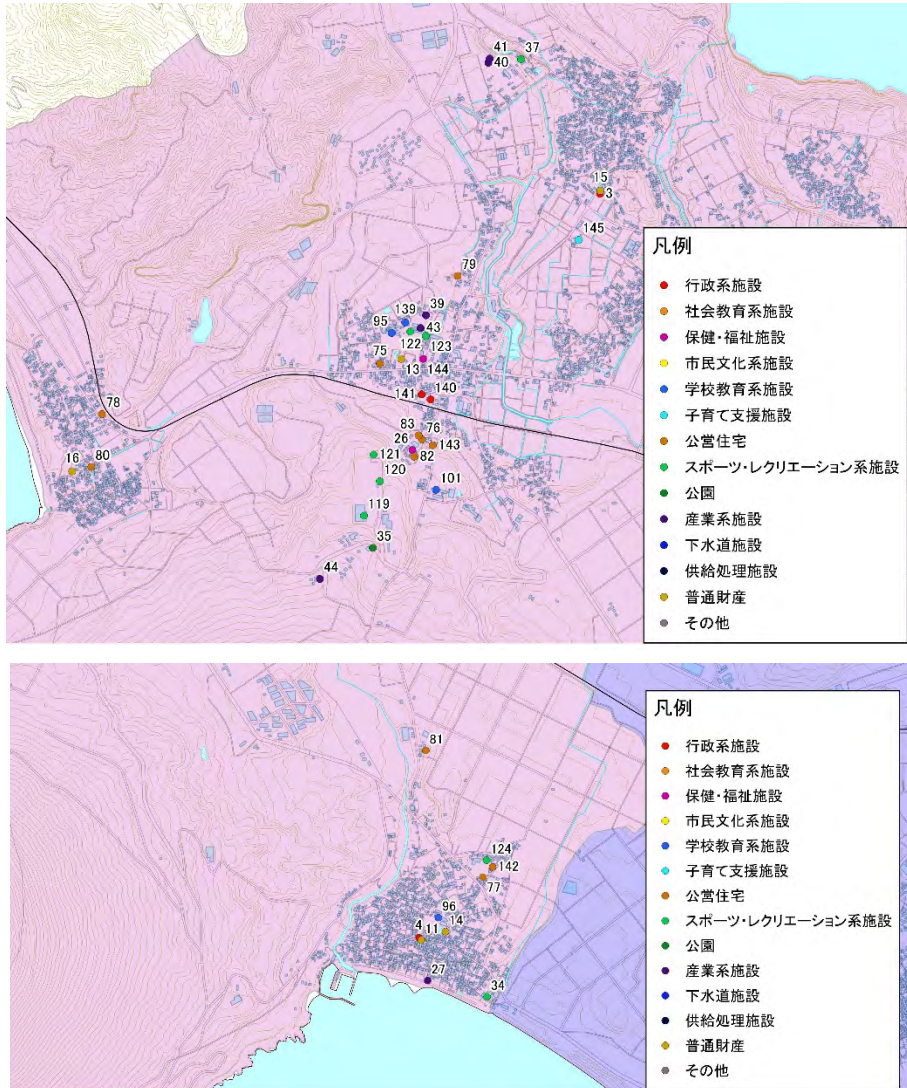
山川地域には、ヘルシーランドや大成小学校など 35 施設が立地しています。



No.	施設名称	所管課等	建築年	用途分類	No.	施設名称	所管課等	建築年	用途分類
2	成川分回格納庫	危機管理課	2014	行政系施設	92	大成小学校	教育総務課	1960	学校教育系施設
17	成川集会所	財政課	1978	普通財産	93	徳光小学校	教育総務課	1964	学校教育系施設
18	旧温泉中継槽詰所	財政課	1971	普通財産	94	利永小学校	教育総務課	1962	学校教育系施設
22	山川火葬場	環境政策課	1985	その他	100	山川中学校	教育総務課	1975	学校教育系施設
28	常設市場施設	商工水産課	2009	スポーツ・レクリエーション系施設	104	山川文化ホール	社会教育課/山川地域振興課	1979	市民文化系施設
32	ヘルシーランド	観光課	1998	スポーツ・レクリエーション系施設	106	山川図書館	社会教育課	1995	社会教育系施設
33	山川砂むし保養施設	観光課	1990	スポーツ・レクリエーション系施設	125	山川運動場(倉庫)	スポーツ振興課	1958	スポーツ・レクリエーション系施設
38	山川農業センター	農政課	1986	産業系施設	126	大成運動場(クラブハウス他)	スポーツ振興課	1995	スポーツ・レクリエーション系施設
67	徳光団地	建築課	2001	公営住宅	127	山川勤労者体育センター	スポーツ振興課	1984	スポーツ・レクリエーション系施設
68	利永団地	建築課	2000	公営住宅	128	山川武道館	スポーツ振興課	1989	スポーツ・レクリエーション系施設
69	成川団地	建築課	1968	公営住宅	129	山川海洋センター	スポーツ振興課	1988	スポーツ・レクリエーション系施設
70	井手方団地	建築課	1966	公営住宅	132	山川支所	山川地域振興課	1956	行政系施設
71	上井手方団地	建築課	1978	公営住宅	134	旧山川中倉庫	山川地域振興課	1984	その他
72	成川永田団地	建築課	1995	公営住宅	135	J R 大山駅前自転車置場	山川地域振興課	1978	その他
73	土矢倉団地	建築課	1979	公営住宅	136	利永保育所	山川市民福祉課	1975	子育て支援施設
74	小川団地	建築課	2005	公営住宅	137	山川老人福祉センター	山川市民福祉課	1982	保健・福祉施設
84	旧山川幼稚園	教育総務課	1979	その他	138	山川学校給食センター	学校給食センター	1997	学校教育系施設
91	山川小学校	教育総務課	1968	学校教育系施設					

⑤ 開聞地域

開聞地域には、開聞総合体育館や川尻小学校など 42 施設が立地しています。



No.	施設名称	所管課等	建築年	用途分類	No.	施設名称	所管課等	建築年	用途分類
3	開聞コミュニティ消防センター（仙田地区）	危機管理課	1993	行政系施設	79	中組団地	建築課	2004	公営住宅
4	開聞川尻地区コミュニティ消防センター	危機管理課	2001	行政系施設	80	垣屋団地	建築課	2003	公営住宅
11	旧川尻公民館	財政課	1963	普通財産	81	川尻団地（特定）	建築課	1996	公営住宅
13	旧歯科診療所	財政課	1979	普通財産	82	松原田団地（特定）	建築課	1997	公営住宅
14	旧消防格納庫（川尻）	財政課	1973	普通財産	83	松原田団地（賃貸）	建築課	1997	公営住宅
15	旧消防格納庫（上仙田）	財政課	1973	普通財産	95	開聞小学校	教育総務課	1956	学校教育系施設
16	入野墓地倉庫（旧格納庫；塩屋）	財政課	1987	普通財産	96	川尻小学校	教育総務課	1958	学校教育系施設
26	開聞保健センター	健康増進課/地域福祉課	1997	保健・福祉施設	101	開聞中学校	教育総務課	1973	学校教育系施設
27	漁村センター	商工水産課	1979	産業系施設	119	開聞総合体育館	スポーツ振興課	1998	スポーツ・レクリエーション系施設
34	レジャーセンターかいもん	観光課	1992	スポーツ・レクリエーション系施設	120	開聞総合グラウンド（メインスタンド他）	スポーツ振興課	1998	スポーツ・レクリエーション系施設
35	かいもん山麓ふれあい公園	観光課	1992	公園	121	開聞弓道場	スポーツ振興課	2000	スポーツ・レクリエーション系施設
37	指宿市岩唐船峽ぞうめん流し	唐船峽ぞうめん流し	1992	スポーツ・レクリエーション系施設	122	開聞武道館	スポーツ振興課	1984	スポーツ・レクリエーション系施設
39	開聞農業構造改善センター	農政課	1994	産業系施設	123	開聞屋内運動場	スポーツ振興課	1974	スポーツ・レクリエーション系施設
40	開聞加工センター	農政課	1991	産業系施設	124	川尻ふれあい交流館	スポーツ振興課	1996	スポーツ・レクリエーション系施設
41	開聞営農研修センター	農政課	1991	産業系施設	139	旧開聞学校給食センター	学校給食センター	1979	学校教育系施設
43	農村環境改善センター	耕地林務課（観光課）	1981	産業系施設	140	開聞支所	開聞地域振興課	1970	行政系施設
44	そばの館音楽楽	耕地林務課（観光課）	2003	産業系施設	141	開聞コミュニティ消防センター	開聞地域振興課	1992	行政系施設
75	西開聞団地	建築課	1990	公営住宅	142	指宿市高齢者支援共同住宅（川尻）	開聞市民福祉課	2003	公営住宅
76	松原田団地	建築課	1967	公営住宅	143	指宿市高齢者支援共同住宅（十町）	開聞市民福祉課	2003	公営住宅
77	川尻団地	建築課	1967	公営住宅	144	開聞老人福祉センター	開聞市民福祉課	1985	保健・福祉施設
78	入野団地	建築課	2002	公営住宅	145	開聞児童館	開聞市民福祉課	1965	子育て支援施設

5. 公共施設等に関する上位・関連計画

■指宿市都市計画マスタープラン

策定機関	指宿市
策定年	平成25年11月
計画期間	平成25年度～平成45年度
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域資源を最大限活用」するまちづくり ●「生活の質の向上」をめざすまちづくり ●「人づくり」を重視するまちづくり
目指すべき都市の将来像	<p>大地の恵みを生かした戦略的互恵（5K）のまち 指宿</p> <p>（地形・温泉・地熱・食） 3つのKと生み出す2つのK</p> <p>観光 環境 景観 交流 健康</p>
将来都市構造図	

■指宿市版まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定機関	指宿市																								
策定年	平成27年10月																								
計画期間	平成27年度～平成31年度																								
人口目標	25,000人以上を維持 2060年（平成72年）																								
基本目標	<p>①地方における安定した雇用を創出する</p> <p>②地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域が連携する</p>																								
基本目標の 具体的施策	<p>◇基本目標①</p> <table border="1"> <tr> <td>施策</td> <td>地域企業応援センター（仮称）による事業展開</td> </tr> <tr> <td>施策内容</td> <td>個人や企業等が求める就業、創業、事業拡大、雇用確保、人材育成等を総合的に支援する事業を展開することで、地域経済の振興と雇用を創出する。</td> </tr> <tr> <td>具体的な事業</td> <td>創業支援事業</td> </tr> </table> <p>◇基本目標②</p> <table border="1"> <tr> <td>施策</td> <td>魅力の発信・PRの拡大</td> </tr> <tr> <td>施策内容</td> <td>本市への誘客を図り、誰もが気軽に立ち寄れる拠点（ビジットカフェ等）を設置する。</td> </tr> <tr> <td>具体的な事業</td> <td>指宿ビジットカフェの設置</td> </tr> </table> <p>◇基本目標③</p> <table border="1"> <tr> <td>施策</td> <td>地域・職場における子育て支援</td> </tr> <tr> <td>施策内容</td> <td>地域や職場において安心して子育てができる環境づくりを推進するため、大学との連携を図るとともに、地域と関係機関が一体となって子育て支援機能の充実を図る。</td> </tr> <tr> <td>具体的な事業</td> <td>ファミリー・サポート・センター事業</td> </tr> </table> <p>◇基本目標④</p> <table border="1"> <tr> <td>施策</td> <td>協働のまちづくり</td> </tr> <tr> <td>施策内容</td> <td>事業者、市民、市等それぞれが持つアイデアや潜在的な力を持ち寄り、企画・立案の段階から互いに参画する「共創の場づくり」や「人材育成」を行っていくほか、人と人とのつながりに必要な「情報共有のしくみづくり」を推進していく。</td> </tr> <tr> <td>具体的な事業</td> <td>シビック・サロン（カフェ）※事業 コミュニティ情報センターの設置研究</td> </tr> </table> <p>※市民が日常的に、また、自由に入出入りすることができ、楽しく意見交換したり、情報共有したり、作業したりできる空間のこと。</p>	施策	地域企業応援センター（仮称）による事業展開	施策内容	個人や企業等が求める就業、創業、事業拡大、雇用確保、人材育成等を総合的に支援する事業を展開することで、地域経済の振興と雇用を創出する。	具体的な事業	創業支援事業	施策	魅力の発信・PRの拡大	施策内容	本市への誘客を図り、誰もが気軽に立ち寄れる拠点（ビジットカフェ等）を設置する。	具体的な事業	指宿ビジットカフェの設置	施策	地域・職場における子育て支援	施策内容	地域や職場において安心して子育てができる環境づくりを推進するため、大学との連携を図るとともに、地域と関係機関が一体となって子育て支援機能の充実を図る。	具体的な事業	ファミリー・サポート・センター事業	施策	協働のまちづくり	施策内容	事業者、市民、市等それぞれが持つアイデアや潜在的な力を持ち寄り、企画・立案の段階から互いに参画する「共創の場づくり」や「人材育成」を行っていくほか、人と人とのつながりに必要な「情報共有のしくみづくり」を推進していく。	具体的な事業	シビック・サロン（カフェ）※事業 コミュニティ情報センターの設置研究
施策	地域企業応援センター（仮称）による事業展開																								
施策内容	個人や企業等が求める就業、創業、事業拡大、雇用確保、人材育成等を総合的に支援する事業を展開することで、地域経済の振興と雇用を創出する。																								
具体的な事業	創業支援事業																								
施策	魅力の発信・PRの拡大																								
施策内容	本市への誘客を図り、誰もが気軽に立ち寄れる拠点（ビジットカフェ等）を設置する。																								
具体的な事業	指宿ビジットカフェの設置																								
施策	地域・職場における子育て支援																								
施策内容	地域や職場において安心して子育てができる環境づくりを推進するため、大学との連携を図るとともに、地域と関係機関が一体となって子育て支援機能の充実を図る。																								
具体的な事業	ファミリー・サポート・センター事業																								
施策	協働のまちづくり																								
施策内容	事業者、市民、市等それぞれが持つアイデアや潜在的な力を持ち寄り、企画・立案の段階から互いに参画する「共創の場づくり」や「人材育成」を行っていくほか、人と人とのつながりに必要な「情報共有のしくみづくり」を推進していく。																								
具体的な事業	シビック・サロン（カフェ）※事業 コミュニティ情報センターの設置研究																								

■指宿市過疎地域自立促進計画

策定機関	指宿市																																	
策定年	平成28年3月																																	
計画期間	平成28年度～平成32年度																																	
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域資源を最大限活用」するまちづくり ～食の安定供給・交流の促進～ ●「生活の質の向上」をめざすまちづくり ～自然との共生・健康への貢献～ ●「人づくり」重視するまちづくり ～次世代の育成・パートナーシップ～ ●「一人ひとりが輝く」まちづくり ～いのちと人権の尊重～ 																																	
代表する将来都市像	「豊かな資源が織りなす 食と健幸のまち」																																	
5つの将来都市像	<ul style="list-style-type: none"> ■安心できる質の高い農水産物を提供する南の「食料供給都市」 ■一次産品や温泉等の価値を多面的に活用した「健康産業都市」 ■温泉等の多彩な地域資源を活用する世界に誇れる「保養観光都市」 ■豊かな自然環境と調和した街の魅力が輝く「生活充実都市」 ■アジア等との交流・連携による世界に開かれた「国際共栄都市」 																																	
公共施設に関する主な記述	<p>◇産業の振興</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名（施策名）</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤整備 農業</td> <td>市単独農業農村整備事業</td> </tr> <tr> <td>観光又はレクリエーション</td> <td>池田湖観光施設整備事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名（施策名）</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市町村道 道路</td> <td>道路改良舗装工事</td> </tr> <tr> <td>歩道改良工事</td> </tr> <tr> <td>〃 橋梁</td> <td>橋梁修繕工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇生活環境の整備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名（施策名）</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道施設 上水道</td> <td>水道事業施設整備事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">下水道施設 公共下水道</td> <td>下水道整備（補助・単独）事業</td> </tr> <tr> <td>雨水対策事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消防施設</td> <td>消防施設整備費</td> </tr> <tr> <td>分団消防車庫建設事業費</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">公営住宅</td> <td>既設公営住宅浄化槽設置工事 2 団地</td> </tr> <tr> <td>既設公営住宅外壁改修工事 7 団地</td> </tr> <tr> <td>既設公営住宅建替工事 1 団地</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>河川改修工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名（施策名）</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者福祉施設 老人福祉センター</td> <td>山川老人福祉センター施設修繕</td> </tr> </tbody> </table>	事業名（施策名）	事業内容	基盤整備 農業	市単独農業農村整備事業	観光又はレクリエーション	池田湖観光施設整備事業	事業名（施策名）	事業内容	市町村道 道路	道路改良舗装工事	歩道改良工事	〃 橋梁	橋梁修繕工事	事業名（施策名）	事業内容	水道施設 上水道	水道事業施設整備事業	下水道施設 公共下水道	下水道整備（補助・単独）事業	雨水対策事業	消防施設	消防施設整備費	分団消防車庫建設事業費	公営住宅	既設公営住宅浄化槽設置工事 2 団地	既設公営住宅外壁改修工事 7 団地	既設公営住宅建替工事 1 団地	その他	河川改修工事	事業名（施策名）	事業内容	高齢者福祉施設 老人福祉センター	山川老人福祉センター施設修繕
事業名（施策名）	事業内容																																	
基盤整備 農業	市単独農業農村整備事業																																	
観光又はレクリエーション	池田湖観光施設整備事業																																	
事業名（施策名）	事業内容																																	
市町村道 道路	道路改良舗装工事																																	
	歩道改良工事																																	
〃 橋梁	橋梁修繕工事																																	
事業名（施策名）	事業内容																																	
水道施設 上水道	水道事業施設整備事業																																	
下水道施設 公共下水道	下水道整備（補助・単独）事業																																	
	雨水対策事業																																	
消防施設	消防施設整備費																																	
	分団消防車庫建設事業費																																	
公営住宅	既設公営住宅浄化槽設置工事 2 団地																																	
	既設公営住宅外壁改修工事 7 団地																																	
	既設公営住宅建替工事 1 団地																																	
その他	河川改修工事																																	
事業名（施策名）	事業内容																																	
高齢者福祉施設 老人福祉センター	山川老人福祉センター施設修繕																																	

公共施設に関する主な記述	◇教育の振興	
	事業名（施策名）	事業内容
	学校教育施設 校舎	小学校大規模改造事業
		小学校トイレ整備事業
		中学校大規模改造事業
		中学校トイレ整備事業
		小学校体育館耐震化事業
		中学校体育館耐震化事業
		指宿商業高等学校体育館非構造部材耐震補強工事
		指宿商業高等学校武道館非構造部材耐震補強工事
	// 水泳プール	小学校プール改修事業
		中学校プール改修事業
	集会施設、体育施設等 公民館	校区公民館洋式トイレ整備事業
	// 集会施設	市民会館新築工事
	// 体育施設	指宿総合体育館大規模改修工事
		サンシティホールいぶすき人工芝生化等改修工事
		市営野球場大規模改修工事
		開聞総合グラウンド改修工事
		開聞屋内運動場解体工事
		指宿テニス場クラブハウス等屋根修繕
		指宿弓道場床等修繕
		B&G 山川海洋センター体育館雨漏り改修工事
		川尻ふれあい交流館屋根改修工事
		開聞武道館雨漏り修繕
	◇地域文化の振興等	
	事業名（施策名）	事業内容
	地域文化振興施設等 その他	指宿市考古博物館防水・エレベーター改修工事
		指宿市考古博物館外壁改修工事

■指宿市建築物耐震改修促進計画

策定機関	指宿市																																																																										
策定年	平成25年10月																																																																										
計画期間	平成25年度～平成29年度																																																																										
耐震化の現状	<p>①住宅の耐震化の現状</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">総数 (I)</th> <th rowspan="2">新耐震建築物 (S56,6,1以降)耐震あり A</th> <th colspan="2">旧耐震建築物</th> <th rowspan="2">耐震性のある建築物 (II)=A+B</th> <th rowspan="2">耐震化率 (II)/(I)</th> </tr> <tr> <th>耐震性あり B</th> <th>耐震性なし C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木造戸建て住宅</td> <td>17,620</td> <td>5,532</td> <td>1,448</td> <td>10,640</td> <td>6,980</td> <td>39.6%</td> </tr> <tr> <td>共同住宅その他の住宅</td> <td>5,369</td> <td>3,124</td> <td>1,429</td> <td>816</td> <td>4,553</td> <td>84.8%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,989</td> <td>8,656</td> <td>2,877</td> <td>11,456</td> <td>11,533</td> <td>50.2%</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">14,333</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：固定資産税課税台帳（平成24年）より推計（住宅の用途のみ抽出） 注：旧耐震住宅のうち「耐震性あり」の数値は、国土交通省の「関東ブロック内の住宅の耐震化に関するアンケート」の実績を参考に、昭和56年以前の木造住宅の12%、非木造住宅の76%耐震性を有するものとして算定してあります。</p> <p>②多数の者が利用する建築物の耐震化の現状</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">総数 (I)</th> <th rowspan="2">新耐震建築物 (S56,6,1以降)耐震あり A</th> <th colspan="2">旧耐震建築物</th> <th rowspan="2">耐震性のある建築物 (II)=A+B</th> <th rowspan="2">耐震化率 (II)/(I)</th> </tr> <tr> <th>耐震性あり B</th> <th>耐震性なし C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共建築物</td> <td>73</td> <td>28</td> <td>35</td> <td>10</td> <td>63</td> <td>86.3%</td> </tr> <tr> <td>民間建築物</td> <td>91</td> <td>59</td> <td>3</td> <td>29</td> <td>62</td> <td>68.1%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>164</td> <td>87</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>125</td> <td>76.2%</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">77</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：耐震改修促進法に基づく特定建築物調査台帳（平成24年3月31日）より推計</p> <p>③危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物の耐震化の現状 市においては、該当なし。</p>	分類	総数 (I)	新耐震建築物 (S56,6,1以降)耐震あり A	旧耐震建築物		耐震性のある建築物 (II)=A+B	耐震化率 (II)/(I)	耐震性あり B	耐震性なし C	木造戸建て住宅	17,620	5,532	1,448	10,640	6,980	39.6%	共同住宅その他の住宅	5,369	3,124	1,429	816	4,553	84.8%	計	22,989	8,656	2,877	11,456	11,533	50.2%				14,333				分類	総数 (I)	新耐震建築物 (S56,6,1以降)耐震あり A	旧耐震建築物		耐震性のある建築物 (II)=A+B	耐震化率 (II)/(I)	耐震性あり B	耐震性なし C	公共建築物	73	28	35	10	63	86.3%	民間建築物	91	59	3	29	62	68.1%	計	164	87	38	39	125	76.2%				77			
分類	総数 (I)				新耐震建築物 (S56,6,1以降)耐震あり A	旧耐震建築物			耐震性のある建築物 (II)=A+B	耐震化率 (II)/(I)																																																																	
		耐震性あり B	耐震性なし C																																																																								
木造戸建て住宅	17,620	5,532	1,448	10,640	6,980	39.6%																																																																					
共同住宅その他の住宅	5,369	3,124	1,429	816	4,553	84.8%																																																																					
計	22,989	8,656	2,877	11,456	11,533	50.2%																																																																					
			14,333																																																																								
分類	総数 (I)	新耐震建築物 (S56,6,1以降)耐震あり A	旧耐震建築物		耐震性のある建築物 (II)=A+B	耐震化率 (II)/(I)																																																																					
			耐震性あり B	耐震性なし C																																																																							
公共建築物	73	28	35	10	63	86.3%																																																																					
民間建築物	91	59	3	29	62	68.1%																																																																					
計	164	87	38	39	125	76.2%																																																																					
			77																																																																								
耐震化の目標の設定	<p>①住宅 住宅については、平成29年度に新耐震基準に適合する住宅の割合を90%にすることを目標として、住宅耐震改修の促進に取り組む。</p> <p>②特定建築物及び防災拠点 特定建築物については、公共民間を問わず、基本方針と同様に平成29年度に耐震化率を90%にすることを目標として、耐震化に取り組む。 また、市が所有する公共建築物の耐震化については、積極的に取り組むこととし、特に、被害情報収集や災害対策指示を行う庁舎、避難場所等として活用する学校など、防災拠点として重要な役割を果たす施設については、耐震化を優先的に実施する。</p>																																																																										

6. 更新と大規模改修における試算（将来の見通し）

本市の公共施設において、事後保全型管理*のままで標準的な耐用年数を迎える時期に全ての建物やインフラ施設を更新する場合、10年後の2026年（平成38年）までに約473億円、40年後の2056年（平成68年）までに約1,613億円の更新費用が発生します。

特に、2023年（平成35年）や2029年（平成41年）、2048年（平成60年）に一挙に70億円以上の費用が発生し、2017年（平成29年）から2034年（平成46年）までの間に更新費用が集中して発生します。

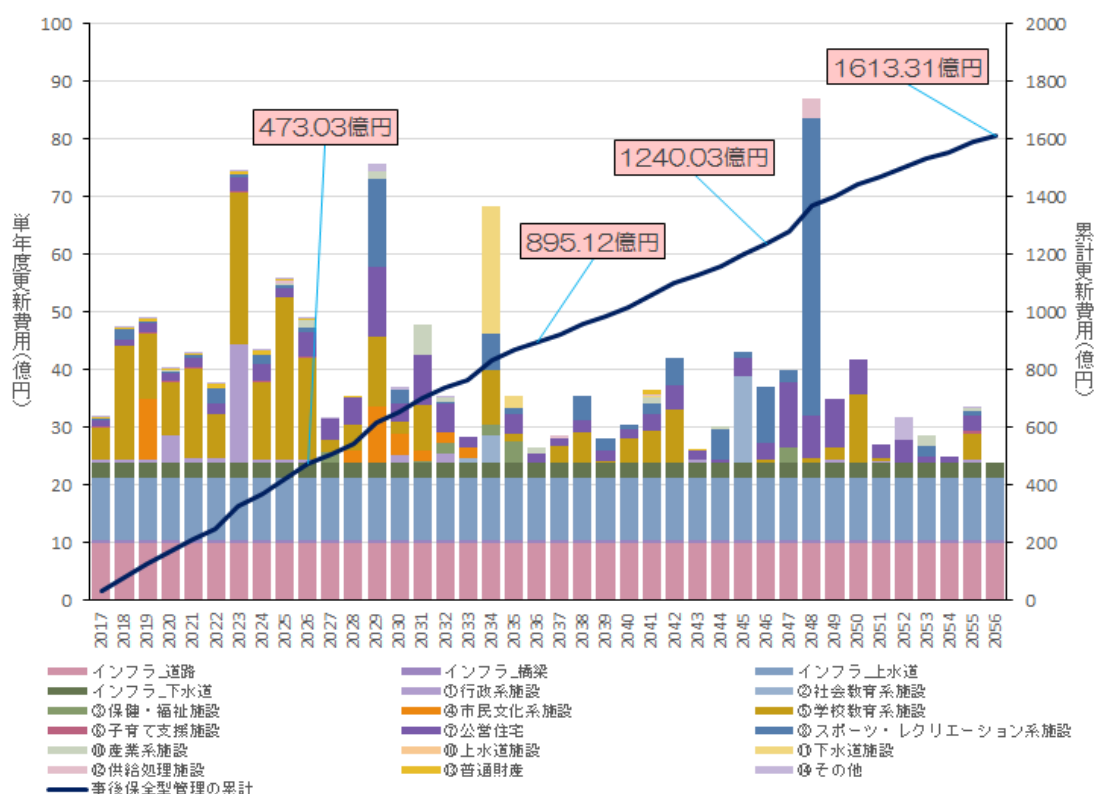


図 事後保全型管理による更新（建替え・更新）のみの場合の費用予測

* 事後保全型管理：損傷が発生してから対応する対症療法的な管理をいいます。

一方、公共施設等（公共建築物）の管理を予防保全型管理*に切替えて必要な時期に大規模改修を行い、計画的に施設の長寿命化を図った場合の費用（インフラ系施設は事後保全型管理で算出）は、2056年（平成68年）までに約1,536億円が必要となることが予測されます。

なお、本市の公共施設の8割半ばが鉄筋コンクリート造りであり、経過年数も30～40年未満の施設が3割弱となっているため、大規模改修を行い、長寿命化を図った際の更新時期は2040年（平成52年）以降の単年度に集中することが予測されます。

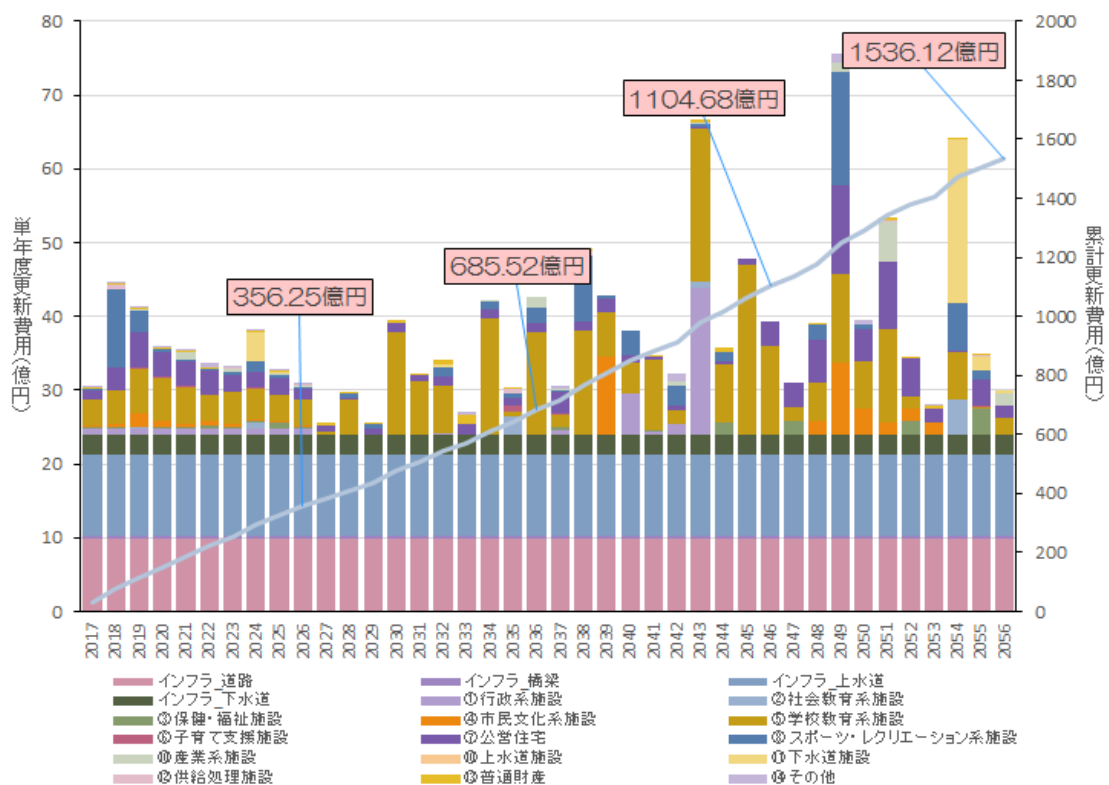


図 公共建築物を対象に予防保全型管理による大規模改修を実施した場合の費用予測

* 予防保全型管理：損傷が発生してから対応する対症療法的な管理でなく、損傷の推移を適切に予測し、計画的かつ予防的な対応を行う管理をいいます。

7. 市民アンケート調査の結果から見た傾向分析

本計画の策定にあたり、広く市民の皆様から今後の公共施設のあり方についてご意見を伺い、方針策定の参考とするため、平成28年6月～7月に市民アンケート調査を実施しました。

このアンケート調査から見た市民の公共施設に関する意向は、次のような傾向となっています。

(1) 調査方法

配布・回収方法 : 郵送
調査対象 : 本市在住の住民 無作為抽出の2,000名を対象
調査期間 : 平成28年6月30日～7月15日

<回収結果>

全体の回収数/回収率は以下の通りです。

なお、以下の結果を示すグラフにおいては、四捨五入の関係で合計値が100.0%にならない場合があります。

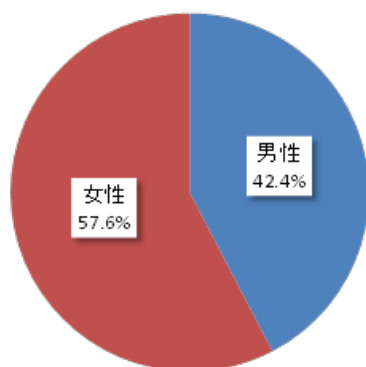
種類	配布数	回収数	回収率
公共施設	2000	722	36.1%

(2) 回答者属性

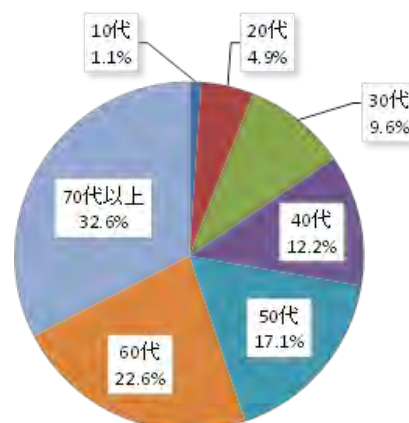
① 男女比と年齢区分について

回答者の男女比は「女性」が6割弱と多く、年齢別では「70代以上」が3割強、「60代」が2割強となっています。

<男女比(問1)>

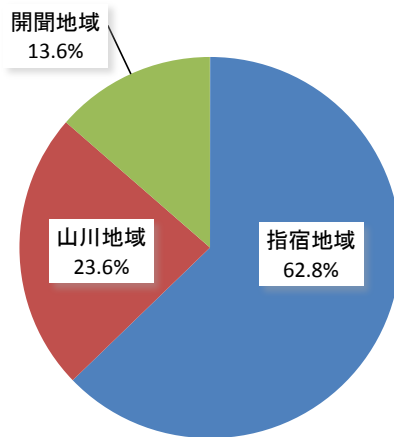


<年齢別(問2)>



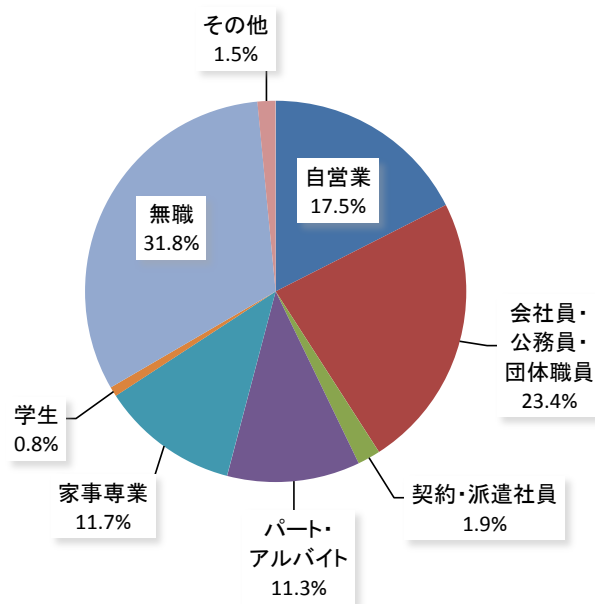
② 住まいの地域について

回答者の住まいの地域は「指宿地域」が6割強で最も多く、次いで「山川地域」が2割強となっています。



③ 職業について

回答者の職業は「無職」が3割強で最も多く、次いで「会社員・公務員・団体職員」が2割強となっています。

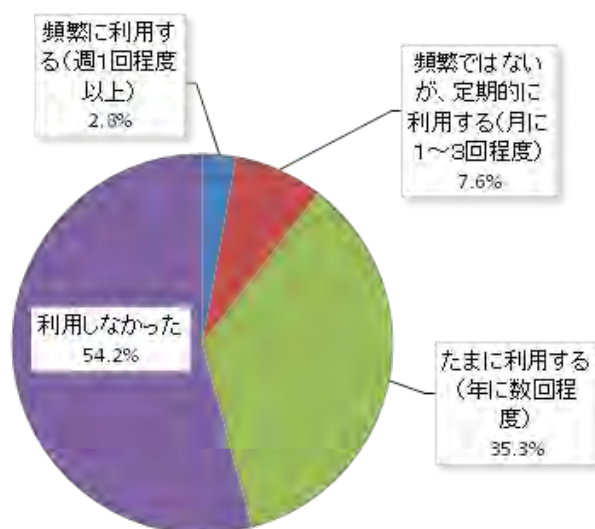


(3) 公共施設の利用頻度について（問5）

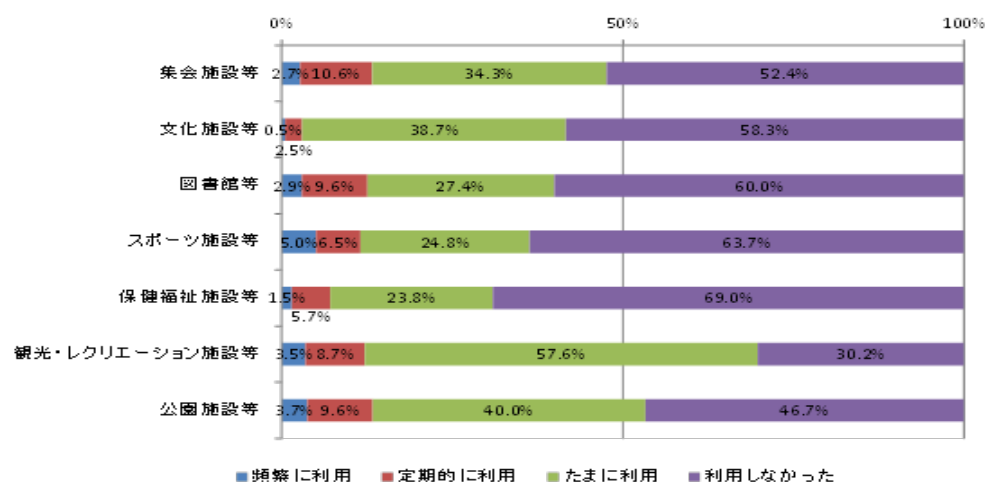
① 利用の頻度

公共施設の利用頻度については、全体では「利用しなかった」が5割半ばで最も多く、次いで「たまに利用する（年に数回程度）」が3割半ばとなっています。施設別では「観光・レクリエーション施設等」、「公園施設等」の利用が多くなっています。

<全体>

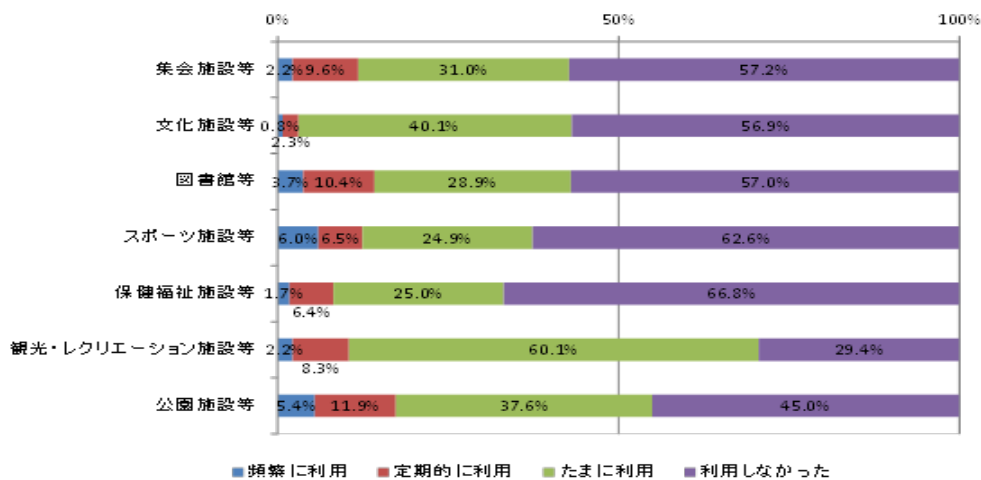


<施設別>

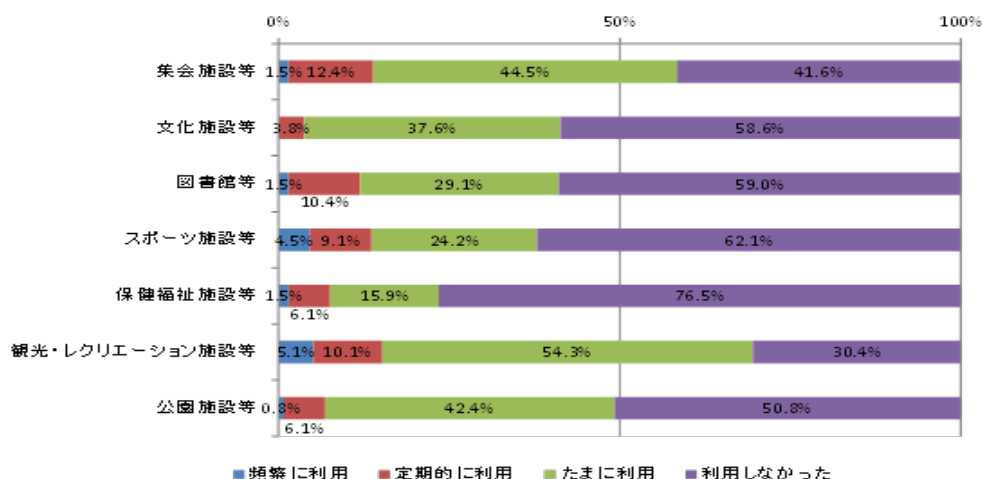


<地域別>

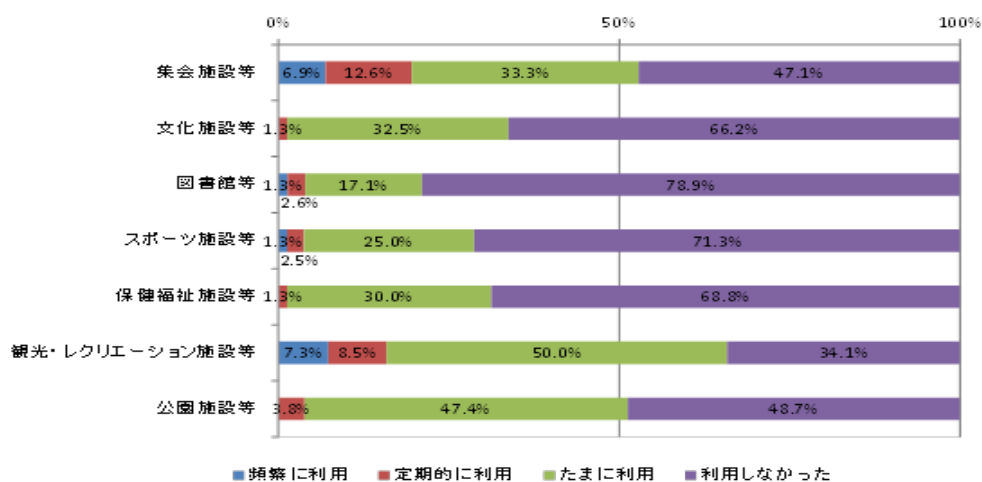
指宿地域



山川地域



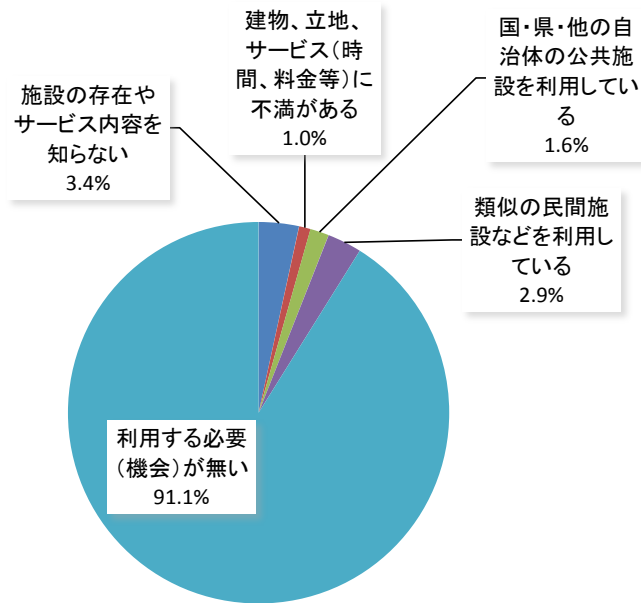
開聞地域



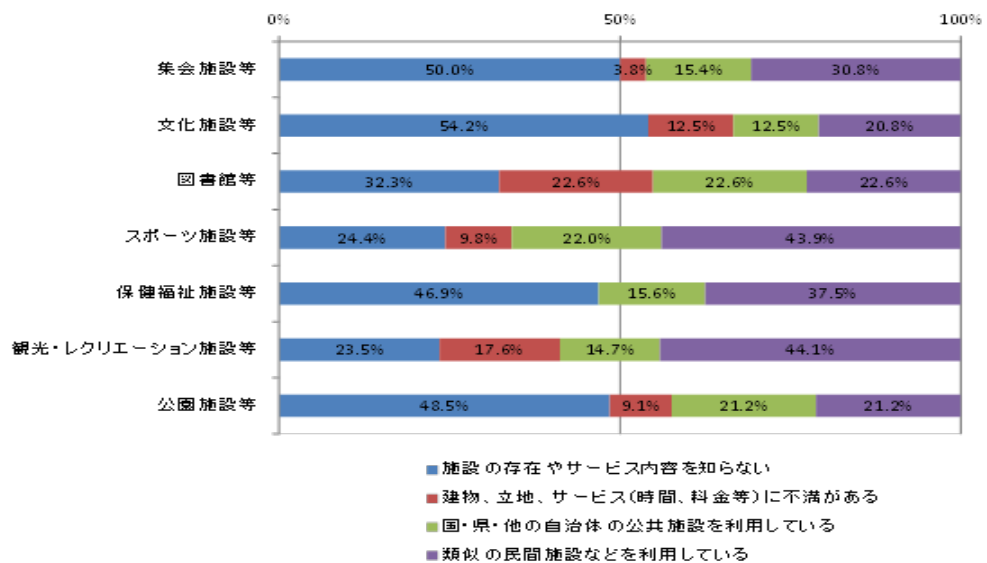
② 利用しなかった理由

公共施設を利用しなかった理由については、全体では「利用する必要（機会）が無い」が9割強を占めています。施設別では「文化施設等」、「集会施設等」、「公園施設等」、「保健福祉施設等」が「施設の存在やサービス内容を知らない」との回答が多くなっています。

<全体>



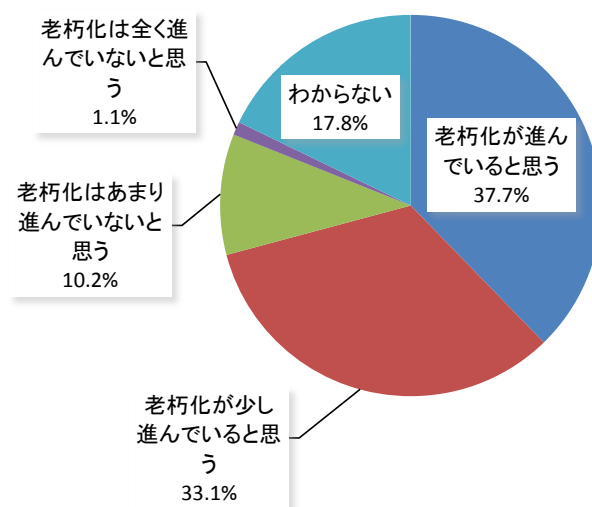
<施設別（「利用する必要（機会）が無い」を除く）>



(4) 現在の公共施設を取り巻く状況について

① 施設の老朽化について（問6）

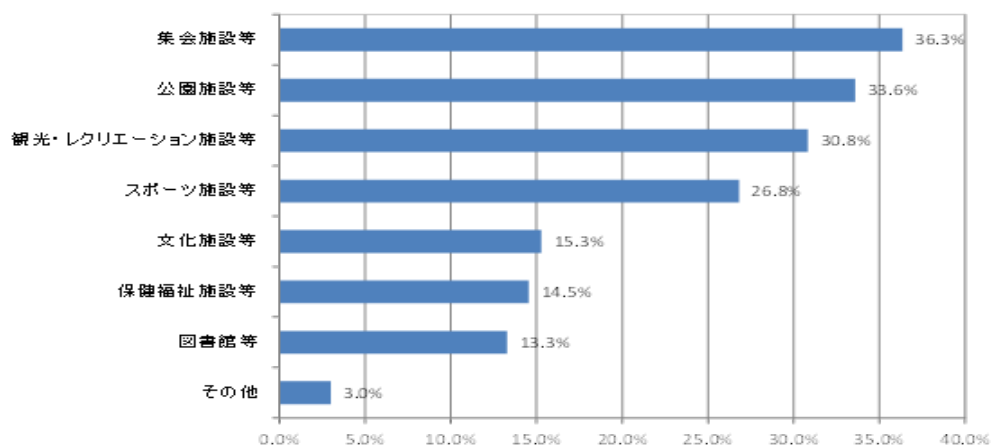
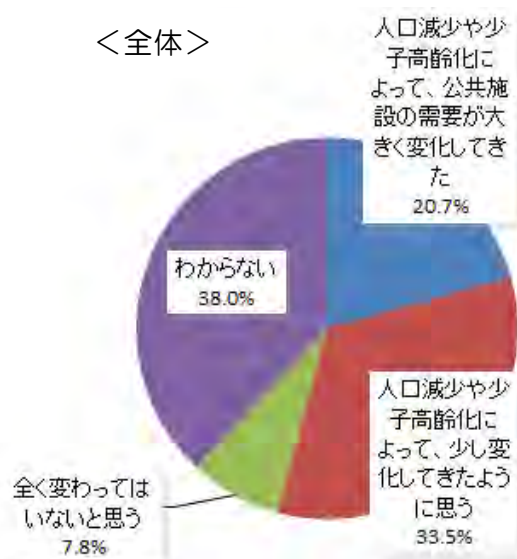
施設の老朽化については、「老朽化が進んでいると思う」が4割弱で最も多く、次いで「老朽化が少し進んでいると思う」が3割強となっています。



② 人口減少と少子高齢化による公共施設の需要の変化について（問7）

人口減少と少子高齢化による公共施設の需要の変化については、全体では「わからない」が4割弱で最も多く、次いで「人口減少や少子高齢化によって、少し変化してきたように思う」が3割強となっています。施設別では「集会施設等」が3割半ばで最も多く、次いで「公園施設等」「観光・レクリエーション施設等」が3割強となっています。

<施設別>

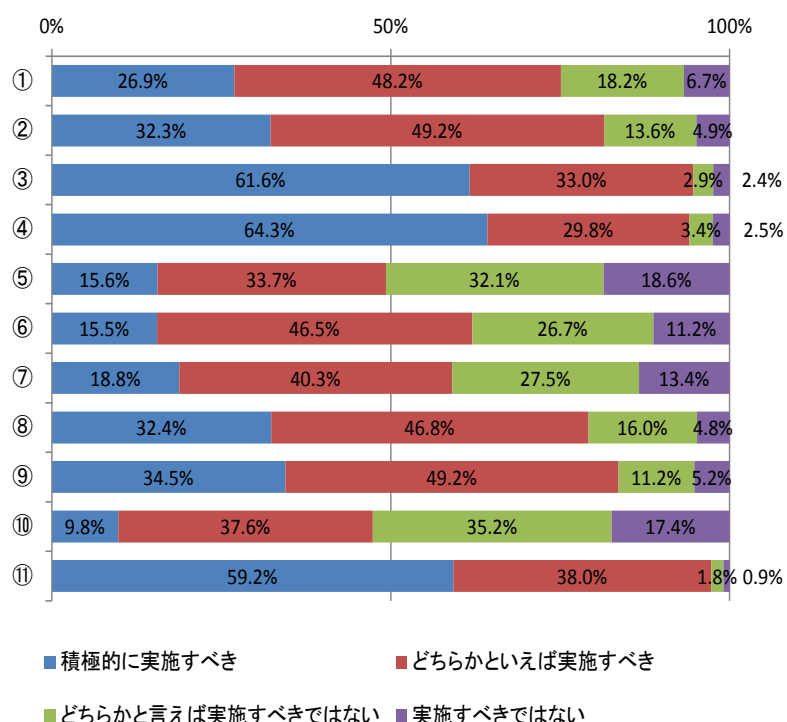


(5) 将来の公共施設のあり方について

① 今後の公共施設の運営や維持管理について（問 8）

今後の公共施設の運営や維持管理について、③、④、⑪の既存施設の有効活用策については、「積極的に実施すべき」が多く、「どちらかといえば実施すべき」と合わせると 9 割を占めています。

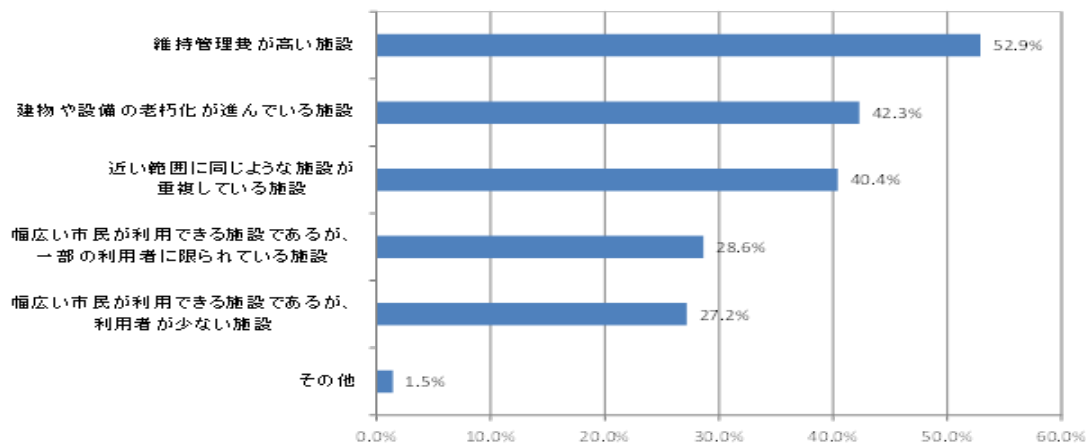
また、⑤、⑩の市民への負担増を伴う案では、「実施すべきではない」が 2 割弱と多く、「どちらかと言えば実施すべきではない」と合わせると、5 割強となっています。



施設の統廃合や転用など	<p>① 公共施設の利用状況や老朽化の度合いを総合的に考慮したうえで、施設の統廃合を進めて、施設の総数を減らす。</p> <p>② 利用が少ない施設や類似した施設、近隣自治体や民間の類似施設が利用できる場合は、施設を縮小又は廃止する。</p> <p>③ 利用が少ない施設は、施設の使いみちを変えて有効活用を図る。</p> <p>④ 利用していない施設や土地は、売却・貸付等を行う。</p>
サービス水準の見直しや民間活用など	<p>⑤ 管理運営に充てる財源を増やすために、施設の使用料の引き上げや、無料施設の有料化を図る。</p> <p>⑥ 施設管理の効率化を図るため、利用状況に応じた施設開館日数の削減や、開館時間の短縮を図る。</p> <p>⑦ 利用者が主体となって、施設の維持管理を行う。</p> <p>⑧ 施設の更新や運営管理に、民間のノウハウや資金を活用する。</p>
新設、改修、建替えなど	<p>⑨ 老朽化した施設であっても、すぐに建て替えるのではなく、耐震補強や、改修を行って可能な限り使っていく。</p> <p>⑩ 市民が必要な施設の新設や、老朽化した施設の建替えは、市民の負担が増えても整備をすすめる方が良い。</p>
インフラ系施設	<p>⑪ インフラ系施設は、計画的に維持管理を行い、今ある施設を安全に長く使用できるようにする。</p>

② 重点的に見直す施設について（問9）

重点的に見直す施設については、「維持管理費が高い施設」が5割強で最も多く、次いで「建物や設備の老朽化が進んでいる施設」、「近い範囲に同じような施設が重複している施設」が4割強となっています。

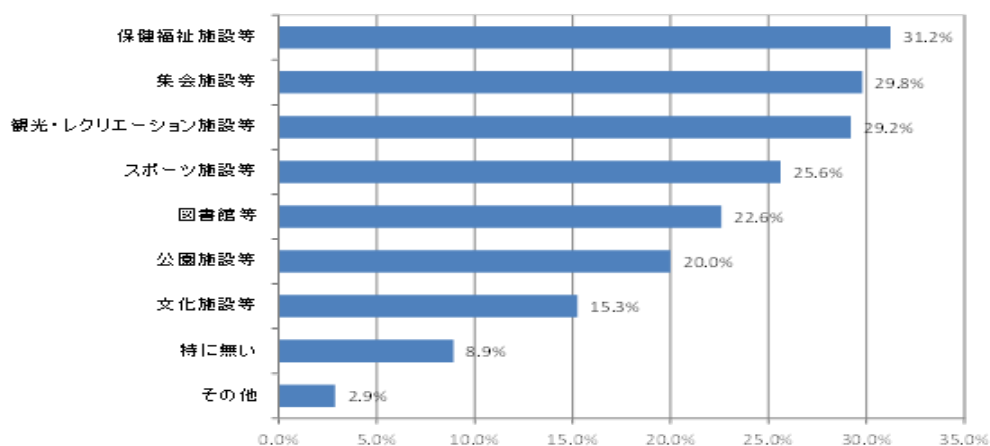


③ 優先的に維持・充実していくべき施設について（問10）

優先的に維持・充実していくべき施設については、全体では「保健福祉施設等」が3割強で最も多く、次いで「集会施設等」、「観光・レクリエーション施設等」が3割弱となっています。

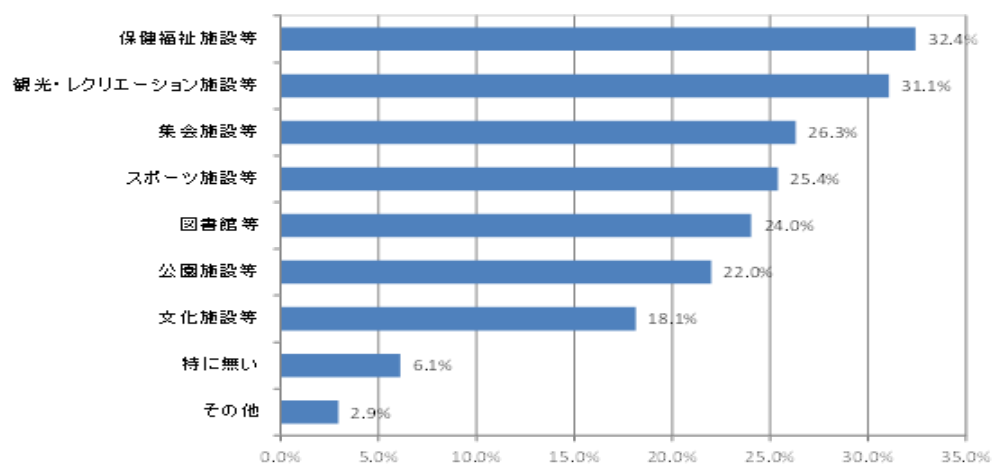
また、地域別では、指宿地域は全体と同様に「保健福祉施設等」が3割強と最も多くなっていますが、山川地域と開聞地域では「集会施設等」が3割半ばで最も多くなっています。

<全体>

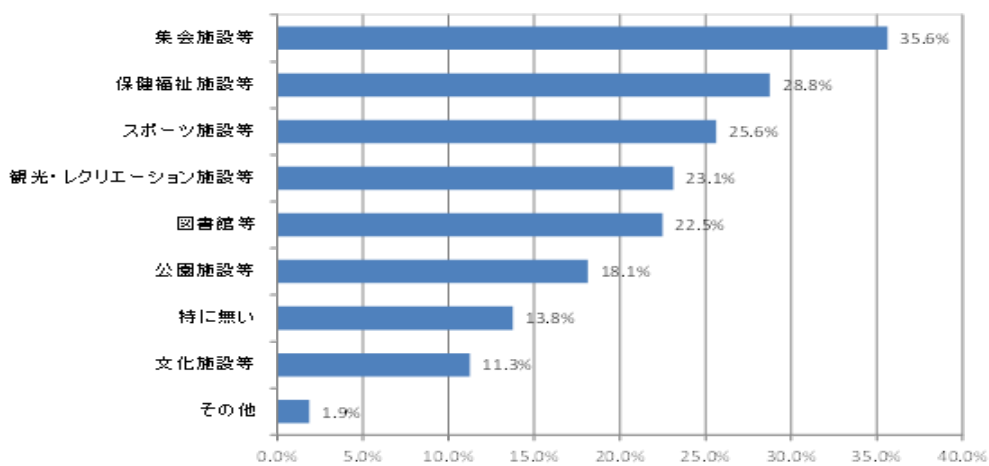


<地域別>

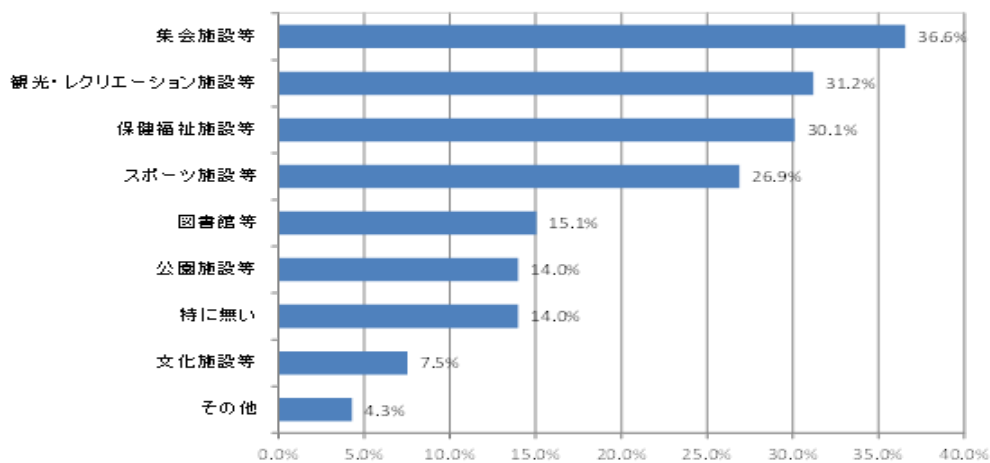
指宿地域



山川地域



開聞地域



8. 公共施設等の課題

(1) 公共施設全体の課題

① 人口の減少への対応

本市の人口は、昭和 60 年以降減少し続けており、平成 27 年には 41,831 人（国勢調査）となっています。指宿市版地方人口ビジョン（平成 27 年 10 月策定）において、国立社会保障・人口問題研究所推計の将来人口も減少し続けることが予測されており、指宿市版ひと・まち・しごと創生総合戦略を踏まえた市の将来人口推計では 2060 年（平成 72 年）に 25,312 人と減少することが推計されています。

今後も人口が減少することから、これまでのまちづくりや施設管理の方向性を見直し、地域で考え協力していく必要があると同時に、将来人口の規模に応じた公共施設の在り方を検討していく必要があります。



図 将来人口の推計

資料：指宿市版 地方人口ビジョン

② 少子・高齢化によるニーズの変化

本市では、年々65歳以上の人口割合が増加し、平成 7 年には超高齢社会に突入しています。国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の予測においても、65歳以上の老年人口の割合は増加し続け、2025年（平成 37 年）には全体の 40% を超えるものの減少に転じ、2060 年（平成 72 年）には 36% になるものと予測されています。

そのため、高齢者への対応だけでなく、指宿市版ひと・まち・しごと創生総合戦略による「新しい人の流れ」や「若い世代」への戦略を踏まえた公共施設のあり方や、地域の実情に合わせた公共施設の管理方針等を検討していく必要があります。

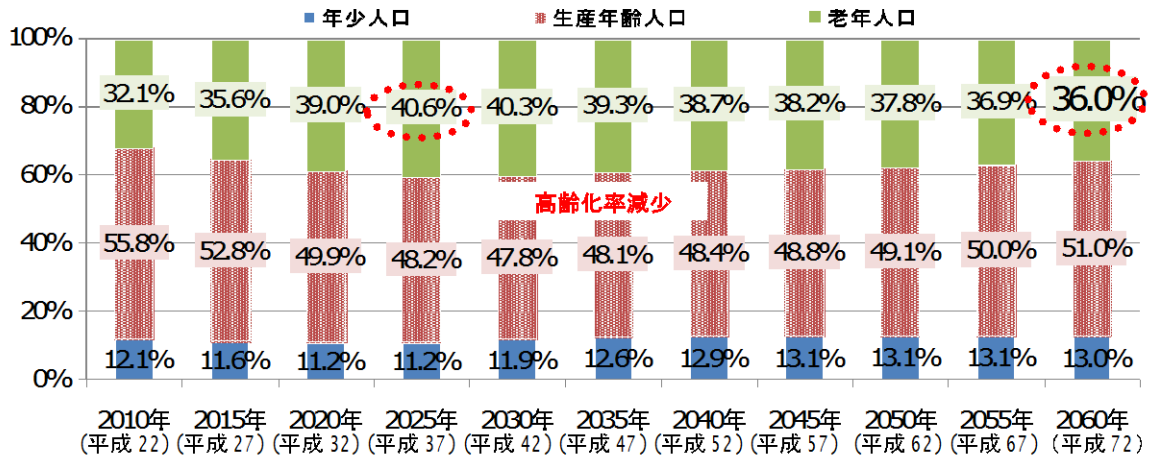


図 年齢区分別将来人口の割合の推移

資料：指宿市版 地方人口ビジョン

③ 施設の老朽化の進行と財源の減少

本市の公共施設は、供用開始から 30 年以上経過した建物が 6 割弱となっており、将来的な建替えや大規模改修による施設の存続など、必要に迫られることが予測されます。

一方で、現在の施設を存続させるには多くの財源を必要としますが、今後、15～64 歳の生産年齢人口の減少により、税収が減少することが想定されます。

このため、必要な施設、優先度の高い施設などを検証し、財源や老朽化の状況、民間の資金や技術能力を活用する PPP/PFI 事業の導入などを考慮した上で、公共施設に関する方針を検討していく必要があります。

④ 広域圏での対応

本市は、薩摩半島の最南端に位置しているため、隣接する市は鹿児島市と南九州市の 2 市となっていますが、今後、全国的に人口減少、少子高齢化が大きな課題として挙げられる中、本市と同様、鹿児島市や南九州市もそれぞれの人口ビジョンでは将来人口は減少するものと予測されています。

そのため、周辺の市と連携しながら広域圏における公共施設の利用の可能性を検討し、それぞれの持つ施設の有効活用や市民の利便性の向上を図っていくことが必要であると考えます。

第3章 公共施設等の計画的な 管理に関する基本的な方針

1. 基本方針

本市が策定した「指宿市版地方人口ビジョン」において将来の人口予測を行っていますが、国立社会保障・人口問題研究所の準拠推計では、本市の将来人口は2060年（平成72年）に21,379人と推計されています。また、本市が策定した「指宿市版地方人口ビジョン」においては、人口減少抑制に向けた取り組みを実施することによって、2060年（平成72年）に25,312人（25,000人超）を維持することを目標としています。しかし、それでも現在の人口と比較して約4割減少することが予測されます。

現在、本市が保有する主な公共施設144施設329棟、総延床面積約225,548㎡（平成28年3月現在）のうち、建築後30年以上が経過している施設が6割弱を占めています。これらの施設は、大規模な改修や建替えの時期を迎えることとなりますが、インフラ系施設を含む公共施設の更新費用として、今後40年間に総額約1,613億円（年平均で40.3億円）が必要と推定されます。

施設整備に充てることのできる投資的費用である普通建設事業費の過去5年間の平均額は、約29.3億円であり、現状の予算規模が今後も維持できると仮定したとしても、インフラ系施設を含む公共施設の維持・更新は極めて困難であると予想されます。

今後の財政を見通すと、少子高齢化等に伴う生産年齢人口の減少により歳入面での市税等収入の伸びは期待できないものと想定されるため、本市が保有している全ての公共施設を更新・建替えすることは難しく、また、施設の量や質をそのまま維持することは困難であると考えられます。これらの現状を踏まえ、公共施設の維持管理のあり方として、次の方針を掲げます。

【指宿市公共施設マネジメント*の基本方針】

方針1 公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります。

- ・ 既存施設の見直し及び複合化、縮減の検討
- ・ 公共施設（建築物）の単一機能での新規整備の抑制

方針2 公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります。

- ・ 予防保全型の維持補修への転換

方針3 公共施設等の効率的な管理運営を目指します。

- ・ 維持管理コストの最適化

* 公共施設マネジメント：本市が保有する公共施設等について、人口動態や財政状況、市民ニーズ等を踏まえ、施設のコストや老朽化等の状況を把握・分析し、全市的な視点から公共施設等の安全性の確保や効果的・効率的な管理運営、施設総量の適正化等を推進する取組のことをいいます。

前述のとおり、現状の予算規模（普通建設事業費の年間平均額が約 29.3 億円）が将来的にもそのまま維持できると仮定した場合、公共施設の更新費用の年間平均額（約 40.3 億円）に対して年間約 11 億円の不足（不足分の割合：27.3%）が生じると推定されることから、基本方針に沿った取り組みを実施することで、公共施設に関わる維持・更新のための費用を、今後 40 年間で **30%**削減することを目標とします。

2. 計画期間

本計画は、中長期的な視点で取り組むことが必要であることから、計画期間は、2017 年度（平成 29 年度）を初年度とする 2056 年度（平成 68 年度）までの 40 年間と設定します。

最初の 2017 年度（平成 29 年度）から 2026 年度（平成 38 年度）までの 10 年を第 1 期とし、以後 10 年間ごとに第 2 期～第 4 期に分け、本市の公共施設等の管理について検討するものとします。

特に早急に対応すべき施設については、第 1 期において事業計画案を策定し、必要に応じて各所管部署において施設の類型に応じた個別計画を策定することが重要となります。

なお、計画のローリング*については、期(10年)ごとに見直しを行うことを基本とし、上位関連計画や社会情勢の大きな変化、歳入歳出の状況や制度の変更など、試算の前提条件となる変更が生じた場合においても、適宜見直しを行うものとします。

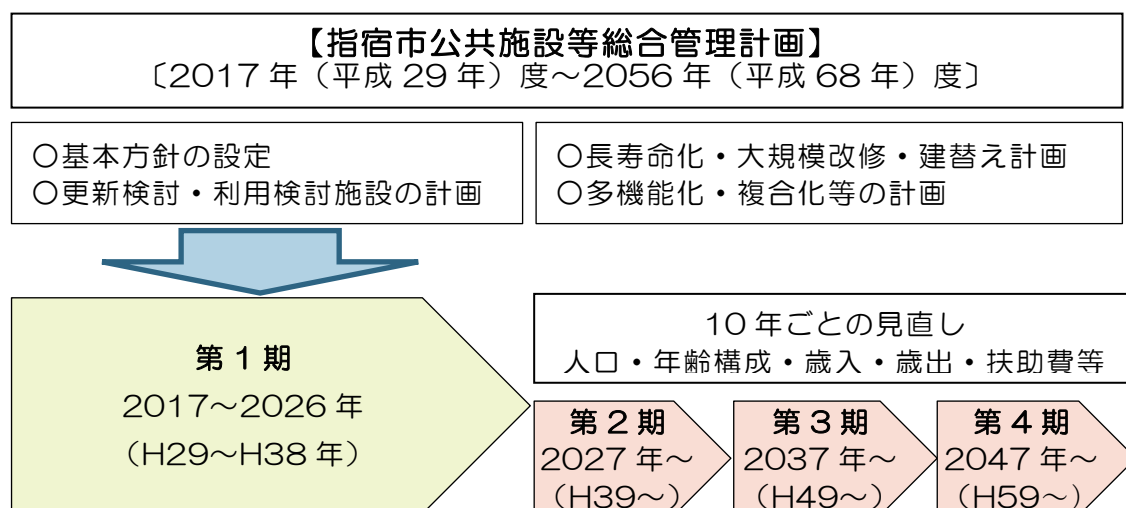


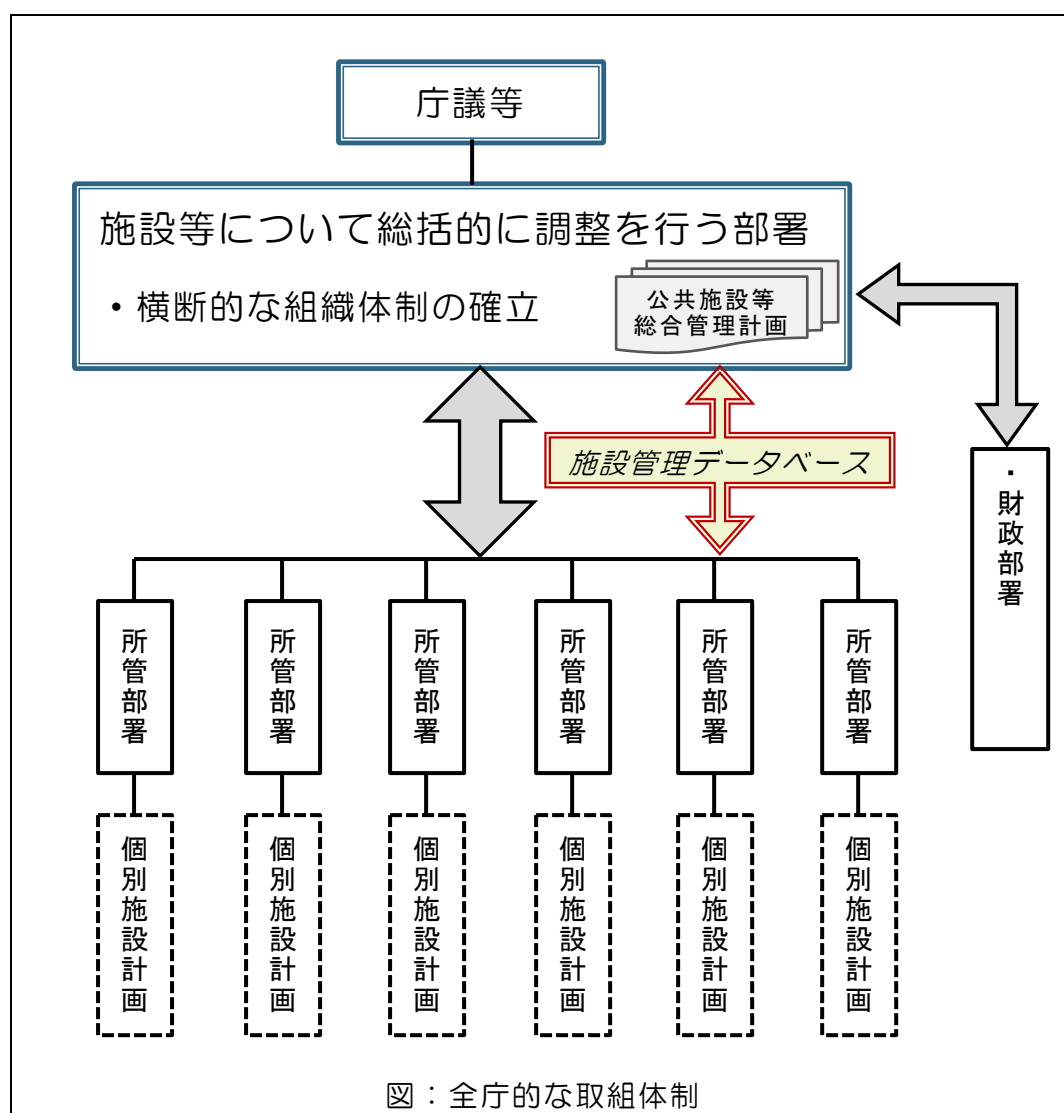
図 計画期間のイメージ

* ローリング：計画の実行⇒分析・評価⇒計画の修正・実行というサイクル（循環）を繰り返していく方法をいいます。

3. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画の推進にあたっては、本市の施設管理について総括的に調整を行う部署を設置し、各施設を所管する部署間の調整を行い、全庁的な視点に基づく意思決定が出来る横断的な組織体制を確立します。さらに、本計画に基づいた公共施設の管理の上では、財政運営、市有財産の管理との関わりが非常に大きいことから、財政部署との調整を密に行うものとします。

また、各施設所管部署が保有している情報については、公共施設等の維持管理・有効活用を一体的に管理するための「施設管理データベース*」の整備を図り、情報の一元化、共有化によって、個々の分類にとらわれることなく、全庁的な視点で情報を収集し、各種の情勢の変化にも的確に対応していくこととします。



* データベース：複数の主体で共有、利用、加工、再利用がしやすいように、一定の形式で作成、管理されたデータ集合のことをいいます。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(ア) 点検・診断等の実施方針

公共施設の安全確保や、効率的で効果的な維持管理・更新等の方向性、整備の優先度を検討する上で、公共施設等の点検・診断を的確に行うことが重要となります。

施設管理者による日常点検、法令等に基づく定期点検、災害や事故発生時に行う緊急点検の3種類の点検結果の一元管理を行い、点検履歴、修繕履歴の蓄積を行うことを目的とする施設管理データベースの構築を図ります。

その施設管理データベースに蓄積した情報を今後の総合管理計画の見直しの際に反映して計画の充実を図ると同時に、各施設管理者における維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策に関する情報共有を図ります。

(イ) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来からの公共施設等における維持管理・修繕については、施設に不具合が生じてから、修繕や更新を行う「事後保全型管理」が大部分であり、定期的に取り換えや交換・更新を行う「予防保全型管理」や、点検によりその劣化度や状態を見ながら修繕更新を行う「状態監視保全型管理」は、一部の施設を除いてほとんど実施されていない状況でありました。また、所管部署毎に公共施設の管理を行っているため、同じ状況であってもその対応は異なっていました。

このことから、維持管理体制の整備だけでなく、施設の点検等における各施設の状態を把握した上で、これまでの「事後保全型管理」の維持管理から、個々の施設の状態に応じて「予防保全型管理」と「状態監視保全型管理」と「事後保全型管理」の3つに分類し、財政状況に応じた計画的な維持管理により、各施設の長寿命化とともに各年度の財政的な負担の平準化を図ります。

点検・診断実施の検討段階においては、その施設の必要性、対策の内容や時期を検討します。社会情勢や市民の要望等により、その施設に必要性があると判断される場合は、更新などを行う際に、機能の充実や複合化を図ります。

また、必要性が無い、又は少ないと判断されたものについては、用途廃止や除却、他施設への複合化や集約を検討していくものとします。

(ウ) 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。なお、災害時に防災拠点や避難所となる施設もあるため、点検の結果をデータベース化し、危険が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえた上で、計画的な改修、除却等の検討を行った上で速やかに対応を図っていきます。

また、老朽化等により供用廃止された施設や、今後とも利用する見込みが無い施設については、周辺環境への影響を考慮し、除却するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

(工)耐震化の実施方針

学校の校舎については既に耐震補強が完了していますが、旧耐震基準によって建設され、かつ、耐震補強が終わっていない施設が存在するため、施設の安全性の確保を最優先にして耐震化又は施設更新による安全性の確保を図ります。

(オ)長寿命化の実施方針

公共施設の長寿命化や維持管理コストの縮減、計画的な支出による財政の平準化を目指し、公共施設の保全にあたっては、従来行ってきた事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に順次移行します。

(カ)統合や廃止の推進方針

公共施設の更新を行う場合には、単一機能での施設の建替えではなく、機能の集約化・複合化での更新を基本に検討を行うものとします。その際には、今後の財政的負担の状況も勘案しながら、施設が提供するサービスの維持すべき内容やサービスの水準についても検討して、施設機能の見直しを行うものとします。

また、施設が持つ機能の必要性について、行政サービスとしての役割は終えていないのか、民間等の施設によって代替可能な機能ではないのかなどの検討も行い、その機能が不要と判断したものについては、他の機能での有効活用や当該施設の除却等を進めることとします。施設の性質上、用途廃止ができない施設については、機能の維持を前提として規模の適正化を検討します。

また、除却を行う場合の跡地については、売却を含めた有効活用を推進していきます。

(キ)管理体制の構築方針

総合的かつ計画的な公共施設の管理を実現するため、公共建築物及びインフラ施設に関する所管部署の担当職員への技術研修、適正管理に必要な体制を検討し、構築を図ります。

(ク)フォローアップの実施方針

今後、本計画は、個別の施設類型ごとに策定された長寿命化計画などに基づくフォローアップ*を実施し、適宜の見直しと内容の充実を図っていくものとします。

また、財政状況や社会環境の大きな変化などによって本計画の見直しが必要な場合には、適宜行っていくものとします。

見直しを実施した場合は、ホームページなどで公表します。

*フォローアップ：一度行ったことを強化したり効果を確認したりするためにもう一度行うこと。その後の進展などを継続的に調査することをいいます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設を、行政サービスの項目や施設管理者である「所管（行政サービスを管理する部署）」と、形態から見た「利用（行政サービスの利用方法）」とに分類し、以下に示す評価手順により、老朽化を含む「建物性能の状況(施設管理)」と「施設の利用度（施設利用）」の2つの要素による評価を行い、各施設の管理の方向性を判断するための参考的な資料として整理を行います。

1. 保有施設の再分類

(1) 施設の再分類とその必要性

評価にあたり公共施設全体を次の2指標に分類します。

- ・[所管]：その施設で提供される行政サービスや人材などを管理する部局
- ・[利用]：その施設の利用形態・行政サービスから見た施設用途

[所管]は、「公用」、「教育文化（文科省）」、「福利厚生（厚労省）」、「建設交通（国交省）」、「警察消防（総務省・法務省）」、「その他省庁」、「公営企業」の7つに分類します。

また、[利用]については、「窓口サービス」、「活動」、「特定」、「宿泊施設」、「設備衛生」、「倉庫通路等」、「未利用」の7つに分類します。

この2つの分類を縦横（[所管]×[利用]）の表組みにすると49（7×7）分類が可能になるため、階層的な分類を行わなくても詳細な分析が可能となります。なお[所管]と[利用]の分類基準と該当施設については、次表のとおりです。

表 「所管」の分類項目表

N o	分類	内容	施設例
1	公用	庁舎等公用財産に当たる建物	庁舎等
2	教育文化	文部科学省が管理する建物	学校建物・市民会館・図書館等
3	福利厚生	厚生労働省が管理する建物	保育所・福祉センター・保健センター等
4	建設交通	国土交通省が管理する建物	公営住宅・自転車置き場等
5	警察消防	総務省・法務省が管理する建物	消防センター・消防団格納庫等
6	その他省庁	上記以外の省庁が管理する建物	公園・体育館・観光施設・公民館等
7	公営企業	公営企業が利用している建物	浄水場、ポンプ場等

表 「利用」の分類項目

N o	分類	内容	施設例
1	窓口サービス	主に個人で利用・サービスを受ける建物	庁舎・図書館・福祉センター・観光施設等
2	活動	主に運動・集会等の活動に用いる建物	公民館・公園・体育館等
3	特定	利用者が特定されている建物	校舎・保育所等
4	居住宿泊	住宅・宿泊に用いる建物	公営住宅等
5	設備衛生	設備や衛生機器等が占めている建物	浄水場・ポンプ場・給食センター等
6	倉庫通路	主に倉庫・通路などが上記以外の建物	車庫・自転車置き場・消防団格納庫等
7	未利用	基本的に利用されていない建物	未利用施設

(2) 再分類の活用方法

公共施設全体を[所管]×[利用]で分類し、その状況を把握することで、マネジメントの対象にすべき施設を客観的に選定します。この手法により、同種の[利用]施設とも比較し、管理する部局が異なる公共施設の集約化や相互利用などについての検討を行います。また個々の公共施設を[利用]面から見直すことで、民間施設の利用や民間企業への移行を含めた施設量（延床面積）の縮減を検討する効果など、「供給」量を削減しつつ「品質」を確保する具体的な手段を明確にします。行政サービスと公共施設の関係性を再確認し、本当に現状の公共施設の使い方でも効果的なのか、[所管]×[利用]による分類を用いた客観的な「見える化」を行うことで、個々の公共施設を再評価します。

なお、公共施設の集約化・複合化の検討を行う場合、同じ[所管]に属する施設間で検討を行うことは、機能面において補完関係にある場合も多く、また別所管施設間で検討する場合に比べ、計画策定時の予算配分など効率的に実施できると考えられます。

また、[所管]に関わらず機能が同じ施設間で集約化・複合化が実現すれば、より効率的な施設マネジメントになる可能性があります。特に利用者の立場から見ると、公共施設の[所管]の違いは重要ではない場合が多いことから、[利用]の面から施設を集約化・複合化を検討することが求められています。

さらに、地理的に近い施設同士の集約化・複合化であれば、これまでの利用者に与える影響は少ないと考えられます。よって、地域（エリア）内の施設間で集約化・複合化の検討を進めます。

(3) 再分類から見た配置状況

本市が保有する施設を[所管]と[利用]による分類を用いた延床面積の配置状況を図に示します。また[所管]×[利用]の結果を表に示します。

「所管」別に見ると、「教育文化」、「その他省庁」、「建設交通」の順に、「利用」別に見ると、「特定」、「活動」、「居住宿泊」の順に延床面積が多くなっています。

なお一人当たりの延床面積が最も大きい「所管」×「利用」は、おおよそ多くの自治体の傾向と同様に「教育文化」×「特定」で、延床面積が81,380.29㎡（一人当たり1.95㎡）と全施設の約36%を占めています。

所管	活動	居住宿泊	設備衛生	倉庫通路	窓口サービス	特定	未利用	合計
公用					10,693.71			10,693.71
					0.26			0.26
警察消防	726.89			109.51				836.40
	0.02			0.00				0.02
建設交通		47,432.52		129.00				47,561.52
		1.13		0.00				1.14
教育文化			2,435.55		12,705.81	81,380.29	978.68	97,500.33
			0.06		0.30	1.95	0.02	2.33
福利厚生					4,468.71	301.11		4,769.82
					0.11	0.01		0.11
その他省庁	50,278.90		3,214.78	332.15	1,364.39		1,133.45	56,323.67
	1.20		0.08	0.01	0.03		0.03	1.35
公営企業			7,862.90					7,862.90
			0.19					0.19
合計	51,005.79	47,432.52	13,513.23	570.66	29,232.62	81,681.40	2,112.13	225,548.35
	1.22	1.13	0.32	0.01	0.70	1.95	0.05	5.39

上段：延床面積（㎡） ／ 下段：人口41,831人の一人あたりの延床面積（㎡）
（四捨五入の関係で表中の合計値の小数点以下の数値が合わない箇所があります）

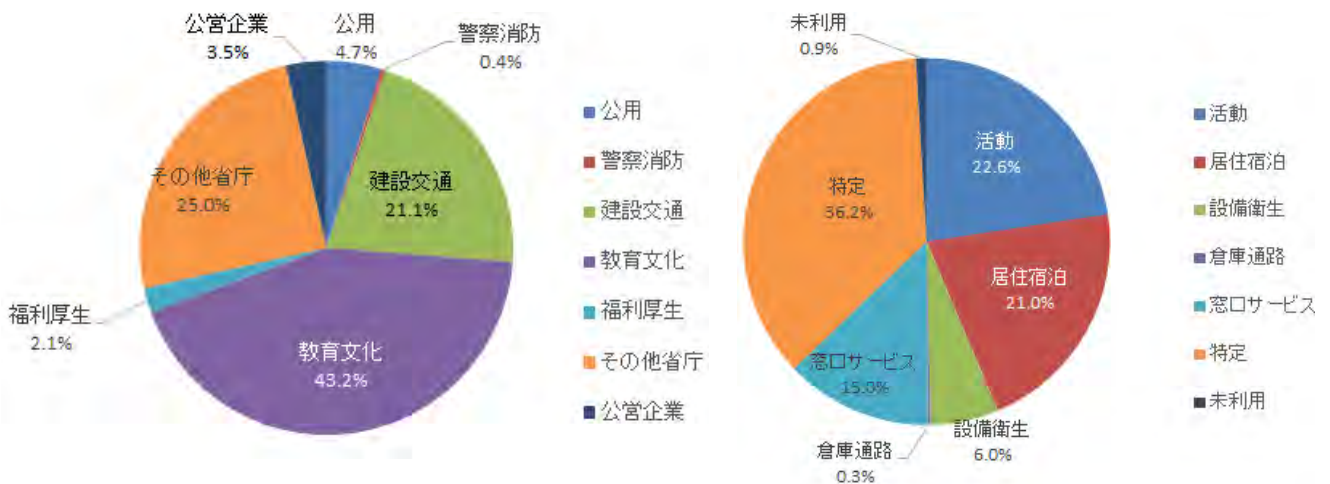


図 所管別延床面積の割合

図 利用別延床面積の割合

2. 保有施設の簡易評価

適切な公共施設マネジメントに必要な整備方針や工事予算の検証などを行うためには、対象とする公共施設の状態を的確に評価し、その結果をもって具体的なマネジメントを計画することが求められます。しかし全ての施設評価を詳細かつ迅速に実施することは困難であるため、まずは簡易な施設情報をもとに何らかの不具合や問題がある可能性が高い施設を抽出し、優先的に対応を検討します。

本計画では、収集した情報を用いて公共施設の簡易評価を行い、優先的にマネジメントすべき施設や建物を抽出し、具体的にどのようなマネジメントを行うのか方向性を定める一連の手順を採用します。また施設・建物全体の評価とは別に、早急な対応が必要な施設についても抽出します。

(1) 簡易評価手法

公共施設には、利用者である市民が適切かつ快適に利用できる機能や環境が求められますが、行政サービスが円滑で効率的な提供を実現するためには、公共施設の管理者である行政の立場から見ても、また公共施設で働く行政職員にとっても適切かつ快適に利用できる施設が求められます。

そのため本計画では、行政サービスの質の向上を行政の立場と市民の立場の両面から実現するため、大きく「管理者視点」と「利用者視点」という2つの視点から評価を行います。また各視点は3つの評価軸で検証を行い、各評価は基本的に2つの数値情報を用いて行います。これら2視点10項目による簡易評価により総合的な公共施設の評価を実施します。

なお、各項目は程度が良い方から「A」「B」「C」「D」の4段階と、情報不足や評価対象外を「E」又は「-」とする全5段階の判定を行います。また各項目の評価は明確な基準が無いため、「利用」別の平均を基準に評価を行います。

(2) 「施設管理」からみた簡易評価（「管理評価」）

「管理者視点」は、管理者の立場から重要なマネジメントと考えられる「建物劣化度」「建物管理度」「運用費用度」の3評価5項目から構成しています。

◆「建物劣化度（安全性）」

躯体の劣化状態から簡易的に安全性を評価するため、主に建物の工事履歴を基に「建物劣化度」の評価を行います。

「建物劣化度」は、基本的に築後年数と耐震性能の2項目を用いて式1のように算出します。この値が100%に近いほど、経年によって劣化が進んでいると推察され、大規模な耐震改修や更新（建替え）の必要性が高い施設だと簡易的に判断できます。

$$\text{建物劣化度}(\%) = \left\{ 1 - \left(\frac{T_n - T + T_x}{2T_n} + \frac{E_n}{2} \right) \right\} \times 100$$

T_n : 耐用年数(50年)

T : 経年

T_x : もっとも最近、大規模改修を行った時点での築年数

$E_{n=2} = \frac{n}{2} = \frac{2}{2} = 1$: 新耐震基準(1981年以降に竣工)、または耐震補強済み

$E_{n=1} = \frac{1}{2} = 0.5$: 旧耐震基準(1981年以前に竣工)、かつ耐震性能有

$E_{n=0} = \frac{0}{2} = 0$: 旧耐震基準(1981年以降に竣工)、かつ耐震性能なし、
または耐震未診断

* 大規模改修には、内装および外装に対するものを必ず含む

◆「建物管理度（健全性）」

躯体を除く施設の管理状態から簡易的に健全性を評価するため、施設に対して行われている点検や報告を基に「建物管理度」の評価を行います。

◆「運用費用度（経済性）」

施設の運用状態のうち特に経費の面から簡易的に経済性を評価するため、主に建物のランニングコスト*を基に「運用費用度」の評価を行います。

「運用費用度」は、基本的に総コストと維持管理費の2項目によって評価を行います。

* ランニングコスト：公共施設等の維持管理や運営のために継続的に必要となる費用をいいます。

(3) 「施設利用」からみた簡易評価（「利用評価」）

「施設利用」は、利用者が施設を利用する際の条件や利用状況を評価する「設備管理度」「立地環境度」「施設活用度」の3評価5項目から構成しています。

◆「設備管理度（快適性）」

施設の設備を中心とした管理状態から簡易的に快適性を評価するため、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の項目によって評価を行います。

◆「立地環境度（有用性）」

施設の立地や環境の状況から簡易的に利便性を評価するため、施設の立地環境が利用しやすい場所にあるかどうかの評価と、災害に対する危険性による評価の2項目によって評価を行います。

◆「施設活用度（利便性）」

施設の使い方や活動状況から簡易的に快適性を評価するため、主に施設の利用率と稼働率の2項目によって評価を行います。

3. 簡易評価を用いた整備方針

以上の手順により算定された10項目の判別結果をもとに、公共施設マネジメントの方向性を示す4つの整備方針を示します。

10項目の評価項目のうち、「A」や「B」は大きな課題を抱えていないと考えられるため、必要に応じて適宜対応できれば全体の方向性に対する影響は少ないと考えられます。

一方で「C」や「D」は比較的大きな課題を抱えている施設の可能性があるため、再整備の必要性や緊急性が高いと考えられます。そこで「施設管理」「施設利用」別に「C」の数を数え、ポートフォリオ（重要な2つの指標の組み合わせから戦略のための分析をする手法）に落とし込み、今後のマネジメントの方向性を「維持保全」「利用検討」「更新検討」「要早急対応」の4つに分類しました。図に施設評価のポートフォリオを示します。

なお、「D」は「C」に比べてより大きな課題を抱えているため「C」の2つ分（2点）としてとらえ、落とし込むものとします。

各項目の評価点内訳

A	B	C	D	E又は一
0点	0点	1点	2点	0点

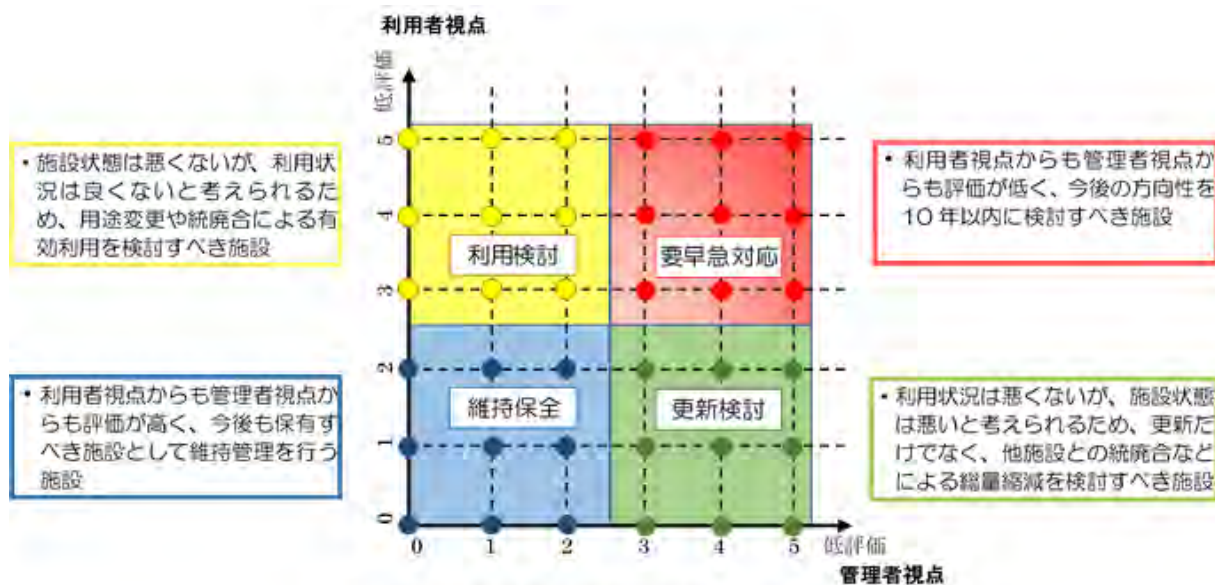


図 施設の整備方向性を示すポートフォリオ

- ◆ 「維持保全」
施設の機能を保持し修繕補修で管理していく施設
- ◆ 「更新検討」
施設の老朽化、経済性等の評価が低い、利用上必要な施設のため、大規模改修、建替え、他施設への移転、統合等により施設の機能を維持しながらも総量縮減を検討する施設（建物の性能を改善する意味合いが大きい）
- ◆ 「利用検討」
利用目的を変えることで有効利用を図ったり、他機能を持ち込むことで他施設の総量縮減を検討する施設
- ◆ 「要早急対応」
利用者視点からも管理者視点からも評価が低く、計画第1期の今後10年以内に相応の対応が必要な施設

4. 簡易評価の結果

管理評価と利用評価の2つの指標に対する点数化を行なった上で、以下の分類に区分しました。

分類	管理評価点	利用評価点
用途廃止	点数評価によらず、除去の予定・方向性があるもの	
要早急対応	>2	>2
更新検討	>2	≦2
利用検討	≦2	>2
維持保全	≦2	≦2

※評価にあたり、データの上で以下の考慮を加えています。

- 耐震補強工事に関する評価は以下の分類に調整しました。
 - ・1982年以降の建築物：全て耐震補強は「不要」
 - ・1981年以前の建築物で耐震診断の結果、耐震補強が不要のものは「不要」
 - ・1981年以前の建築物で耐震診断の結果、耐震補強を行なったものは「実施済み」
 - ・1981年以前の建築物で耐震診断を未実施、もしくは耐震診断を行なった結果、耐震補強が必要であるものの耐震補強を行っていないものは「未実施」

この簡易評価を用いた整備方針は、実施した時点の公共施設の状況を機械的に判断した結果であり、社会情勢の変化や財政状況等により、方針を変更する場合があります。

そのため、整備方針の結果がそのまま各公共施設の具体的な方向性を決定するものではなく、今後の具体的な個別計画を策定する際に方向性を確認するために活用するものとします。

対応方針	施設No.	名称	管理評価	利用評価	対応方針	施設No.	名称	管理評価	利用評価
維持保全 (56施設)	1	本庁舎	1	0	更新検討 (31施設)	23	指宿老人福祉センター	5	0
	2	成川分団格納庫	0	0		30	砂むし会館「砂楽」	5	1
	3	開間コミュニティ消防センター(山田地区)	0	0		31	育苗圃	5	2
	4	開間川尻地区コミュニティ消防センター	0	0		37	指宿市営唐船峡そうめん流し	6	1
	7	大牟礼地区公民館	1	2		39	開間農業構造改善センター	4	2
	21	指宿火葬場	0	1		40	開間加工センター	4	2
	22	山川火葬場	1	1		46	指宿地域交流施設	4	2
	25	指宿保健センター	2	0		52	数領団地	4	2
	26	開間保健センター	1	1		54	迫田団地	4	2
	28	常設市場施設	0	1		55	新西方団地	3	2
	32	ヘルシーランド	2	1		57	魚見団地	3	2
	45	ビクターセンター	0	2		59	湊川団地	3	2
	47	指宿市浄水苑	1	1		70	井手方団地	4	2
	48	湯山汚水水中継ポンプ場	1	1		71	上井手方団地	3	2
	50	高野原団地	0	0		73	土矢倉団地	3	2
	51	弥次ヶ湯団地	0	0		76	松原団地	3	2
	60	沖原団地	2	2		77	川尻団地	3	2
	61	堀切団地	1	2		92	大成小学校	4	0
	62	道下団地	0	2		97	北指宿中学校	4	0
	64	十町団地	1	2		105	指宿図書館	4	0
	65	第2大園原団地	0	2		107	中央公民館	4	2
	66	新田ふれあい団地	0	0		110	丹波校区公民館	4	2
	67	徳光1号団地	0	2		114	指宿総合体育館	3	2
	68	利永1号団地	0	2		130	指宿学校給食センター	4	1
	72	成川永田団地	0	2		131	指宿商業高等学校	4	2
	74	小川団地	0	2		135	JR大山駅前自転車置場	4	0
	75	西開間団地	0	2		136	利永保育所	7	2
	78	入野団地	0	2		138	山川学校給食センター	4	1
	79	中組団地	0	1		140	開間支所	3	2
	80	塩屋団地	0	1		142	指宿市高齢者支援共同住宅(川尻)	5	1
	81	川尻団地(特定)	1	2		143	指宿市高齢者支援共同住宅(十町)	4	0
	82	松原団地(特定)	1	2	9	旧国民休暇村寄宿舍	3	4	
	83	松原団地(賃貸)	0	2	10	旧魚見分団2部車庫	3	4	
	85	指宿小学校	0	1	13	旧歯科診療所	3	5	
	86	魚見小学校	2	2	14	旧消防格納庫(川尻)	3	3	
	87	柳田小学校	2	0	17	成川集会所	3	4	
	88	丹波小学校	0	0	19	旧魚見分団車庫	3	4	
	89	今和泉小学校	2	2	20	指宿市清掃センター	4	5	
	90	池田小学校	2	0	27	漁村センター	4	8	
	91	山川小学校	2	1	29	豪州の森	3	3	
	93	徳光小学校	2	0	36	元湯(温泉浴場)	3	3	
	94	利永小学校	2	0	44	そばの館皆楽来	4	4	
	95	開間小学校	2	0	69	成川団地	3	4	
	96	川尻小学校	2	0	84	旧山川幼稚園	3	3	
	98	南指宿中学校	2	2	103	指宿市民会館	4	4	
	99	西指宿中学校	2	0	104	山川文化ホール	5	3	
	100	山川中学校	1	0	108	指宿校区公民館	4	4	
	101	開間中学校	1	0	109	魚見校区公民館	4	5	
	102	時遊館COCCO橋牟礼	2	0	111	柳田校区公民館	3	4	
	106	山川図書館	2	2	112	今和泉校区公民館	6	6	
	116	指宿市営陸上競技場(クラブハウス)	1	1	113	池田校区公民館	4	4	
	118	指宿テニスコート	0	2	115	指宿弓道場	3	3	
	119	開間総合体育館	0	1	125	山川運動場	3	7	
	126	大成運動場(クラブハウス他)	0	2	132	山川支所	4	3	
	137	山川老人福祉センター	1	1	139	旧開間学校給食センター	3	5	
	141	開間コミュニティ消防センター	2	2	145	開間児童館	4	4	
利用検討 (22施設)	6	旧消防倉庫兼事務所	2	5	要早急対応 (25施設)	5	気象観測所(鹿大敷地内)	4	3
	8	旧森林組合事務所	2	5		11	旧川尻公民館	9	5
	12	池田湖売店	1	5		15	旧消防格納庫(上仙田)	3	3
	33	山川砂むし保養施設	2	5		16	入野墓地倉庫(旧格納庫・塩屋)	1	3
	34	レジャーセンターかいもん	2	3		18	旧温泉中継槽詰所	5	4
	35	かいもん山麓ふれあい公園	1	5		49	湯口雨水ポンプ場	4	1
	38	山川農業センター	0	4		53	宮ヶ浜団地	4	2
	41	開間営農研修センター	0	4		56	大園原団地	3	2
	42	レイクグリーンパーク	1	3		123	開間屋内運動場	3	3
	43	農村環境改善センター	2	6		134	旧山川中倉庫	3	4
	58	岩本団地	0	4	用途廃止 (10施設)				
	63	中福良団地	0	4					
	117	サンシティホールいぶすき	0	3					
	120	開間総合グラウンド(メインスタンド他)	0	3					
	121	開間弓道場	0	7					
	122	開間武道館	2	5					
	124	川尻ふれあい交流館	1	3					
	127	山川勤労者体育センター	2	4					
	128	山川武道館	1	4					
	129	山川海洋センター	1	3					
	144	開間老人福祉センター	2	4					
	146	ふれあいプラザなのはな館	1	5					

簡易判定による公共施設の整備方針ごとの延床面積の割合を見ると、維持保全となったものが39%となり、全体の約4割を占めています。

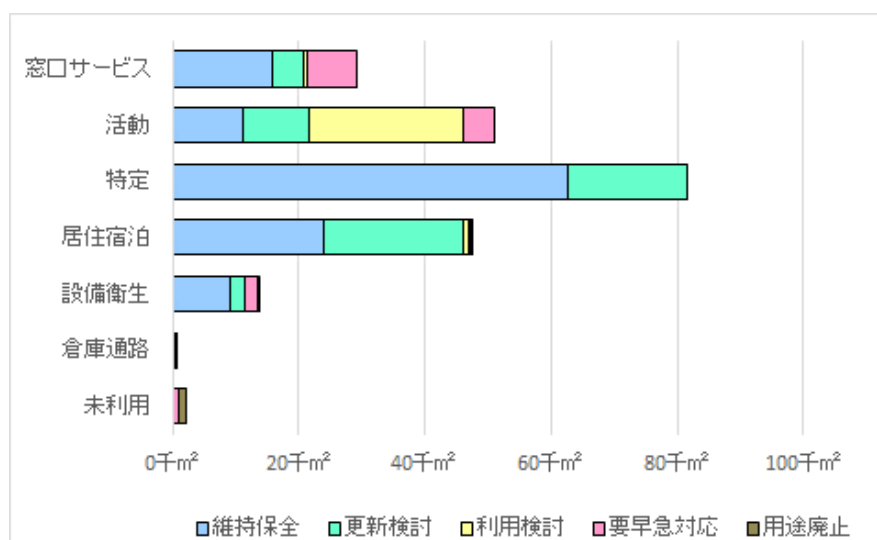
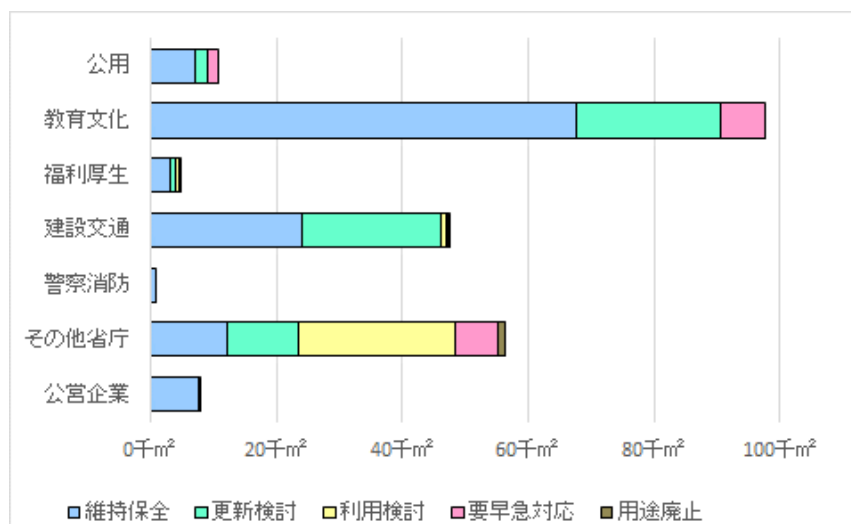
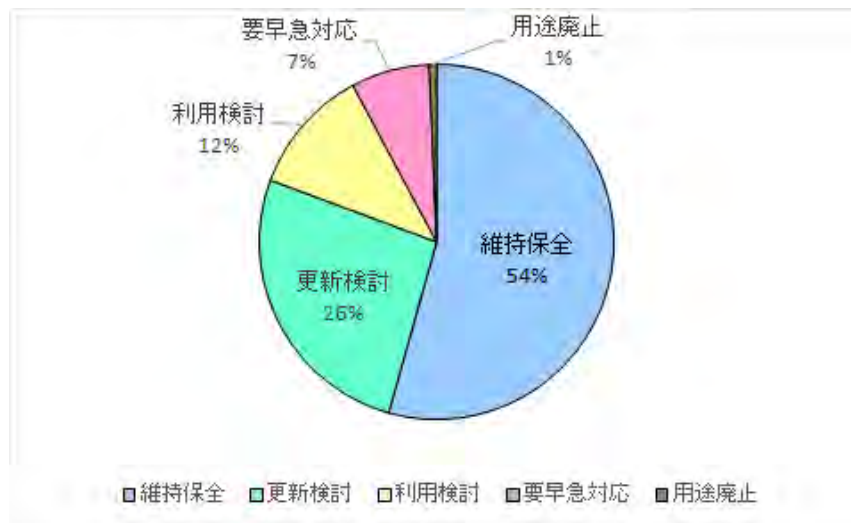


図 簡易評価結果の延床面積の割合

5. 施設類型ごとの整備方針

簡易評価の結果を基に、以下に類型ごとの整備方針を示します。

なお、表中における記号等が表す内容は以下のとおりです。

項目	分類方法	凡例	内容
築年数	色で 4分類	緑 	耐用年数まで 20 年以上
		青 	耐用年数まで 20 年未満
		橙 	耐用年数まで 10 年未満
		赤 	耐用年数を既に超過
延床 面積	大きさで 3分類 (下の記号の)	小	500 m ² 未満
		中	500 m ² 以上 1,000 m ² 未満
		大	1000 m ² 以上
利用 区分	記号の形状で 7分類		窓口サービス
			特定
			活動
			倉庫通路
			設備衛生
			居住宿泊
			未利用
簡易 評価 結果	背景の色で 5 分類	無色	維持保全
			用途廃止
			要早急対応
			更新検討
			利用検討
具体例：  の場合： 築年数 : 耐用年数超え 延床面積 : 1,000 m ² 以上 利用区分 : 特定 簡易評価結果：要早急対応			

また、ここに示す耐用年数とは、建物の構造別に定められた法律上の減価償却期間を示しており、以下の年数としています。

構造	耐用年数
鉄筋コンクリート造	50 年
鉄骨鉄筋コンクリート造	
鉄骨造	38 年
コンクリートブロック造	41 年
木造	24 年
その他	30 年

用途分類	指宿市					
	41,831					
	北指宿地域	南指宿地域	西指宿地域	山川地域	開聞地域	
区域	市域					
	H27人口					
	施設					
	H22人口					
	延床面積					
行政系施設	庁舎	1 本庁舎			132 山川支所	140 開聞支所
	消防センター 消防団格納庫				2 成川分団格納庫	3 開聞コミュニティ 消防センター(仙田地区)
						4 開聞川尻地区 コミュニティ消防センター
						141 開聞コミュニティ 消防センター
社会教育系施設	博物館		102 時遊館COCCO橋牟礼			
	図書館		105 指宿図書館		106 山川図書館	
保健・福祉施設	保健福祉施設	25 指宿保健センター				26 開聞保健センター
	高齢者福祉施設	23 指宿老人福祉センター			137 山川老人福祉センター	144 開聞老人福祉センター
市民文化系施設	文化ホール		103 指宿市民会館		104 山川文化ホール	
	公民館	107 中央公民館	110 丹波校区公民館	112 今和泉校区公民館		
		108 指宿校区公民館		113 池田校区公民館		
		109 魚見校区公民館				
		111 柳田校区公民館				
学校教育系施設	小学校	85 指宿小学校	88 丹波小学校	89 今和泉小学校	91 山川小学校	95 開聞小学校
		86 魚見小学校		90 池田小学校	92 大成小学校	96 川尻小学校
		87 柳田小学校			93 徳光小学校	
	中学校	97 北指宿中学校	98 南指宿中学校	99 西指宿中学校	100 山川中学校	101 開聞中学校
	高等学校			131 指宿商業高等学校		
	給食センター		130 指宿学校給食センター		138 山川学校給食センター	139 旧開聞学校給食センター
子育て支援施設	保育所				136 利永保育所	
	児童館					145 開聞児童館
公営住宅	公営住宅	53 宮ヶ浜団地	50 高野原団地	55 新西方団地	67 徳光団地	75 西開聞団地
		56 大園原団地	51 弥次ヶ湯団地	58 岩本団地	68 利永団地	76 松原団地
		57 魚見団地	52 敷領団地	61 堀切団地	69 成川団地	77 川尻団地
		59 湊川団地	54 迫田団地		70 井手方団地	78 入野団地
		60 沖原団地			71 上井手方団地	79 中組団地
		62 道下団地			72 成川永田団地	80 塩屋団地
		63 中福良団地			73 土矢倉団地	81 川尻団地(特定)
		64 十町団地			74 小川団地	82 松原団地(特定)
		65 第2大園原団地				83 松原団地(賃貸)
		66 新田ふれあい団地				142 指宿市高齢者 支援共同住宅(川尻)
						143 指宿市高齢者 支援共同住宅(十町)
スポーツ施設	スポーツ施設		114 指宿総合体育館		127 山川勤労者体育センター	119 開聞総合体育館
			115 指宿弓道場		128 山川武道館	121 開聞弓道場
			117 サンシティホールいぶすき		129 山川海洋センター	122 開聞武道館
			118 指宿テニス場			123 開聞屋内運動場
スポーツ・レクリエーション系施設	運動広場 グラウンド		116 指宿市宮陸上競技場 (クラブハウス)		125 山川運動場(倉庫)	120 開聞総合グラウンド (メインスタンド他)
					126 大成運動場 (クラブハウス他)	
	観光施設		30 砂むし会館「砂楽」	42 レイクグリーンパーク	28 常設市場施設	34 レジャーセンターかいもん
			36 元湯(温泉浴場)		32 ヘルシーランド	37 指宿市宮 唐船峡そうめん流し
	交流施設		146 ふれあいプラザなのはな館		33 山川砂むし保養施設	
公園	公園		29 豪州の森	46 指宿地域交流施設		35 かいもん山麓ふれあい公園
			45 ビジターセンター			
産業系施設	産業系施設				38 山川農業センター	27 漁村センター
						39 開聞農業構造改善センター
						40 開聞加工センター
						41 開聞農研センター
						43 農村環境改善センター
						44 そばの館音楽来
下水道施設	下水処理施設		47 指宿市浄水苑			
	ポンプ場		48 湯山汚水中継ポンプ場			
			49 湯口雨水ポンプ場			
供給処理施設	清掃センター		20 指宿市清掃センター			
普通財産		6 旧消防倉庫兼事務所	5 気象観測所(鹿大敷地内)	12 池田湖売店	17 成川集会所	11 旧川尻公民館
		8 旧森林組合事務所	7 大牟礼地区公民館		18 旧温泉中継槽詰所	13 旧歯科診療所
		10 旧魚見分団2部車庫	9 旧国民休暇村寄宿舍			14 旧消防格納庫(川尻)
		19 旧魚見分団車庫				15 旧消防格納庫(上仙田)
						16 入野墓地倉庫 (旧格納庫:塩屋)
その他	火葬場		21 指宿火葬場		22 山川火葬場	
	その他	31 育苗圃			84 旧山川幼稚園	
					134 旧山川中倉庫	
					135 JR大山駅前自転車置場	

項目	分類方法	凡例	内容	項目	分類方法	凡例	内容	項目	分類方法	凡例	内容	
築年数	色で 4分類	緑	耐用年数まで20年以上	利用区分	記号の形状で 7分類	□	窓口サービス	簡易 評価 結果	背景の色で 5分類	無色	維持保全	
		青	耐用年数まで20年未満			○	特定			茶色	用途廃止	
		橙	耐用年数まで10年未満			△	活動			赤	要早急対応	
		赤	耐用年数を既に超過			◇	倉庫通路			黄緑	更新検討	
		☆	設備衛生			黄	利用検討					
延床面積	大きさで 3分類	利用区分の 7種の 記号の	小			500㎡未満	◇	居住宿泊				
			中			500㎡以上1,000㎡未満	◎	未利用				
			大	1000㎡以上								
具体例：●の場合：築年数：耐用年数超え 延床面積：1,000㎡以上 利用区分：特定 簡易評価結果：要早急対応												

(1) 行政系施設

施設	北指宿地域	南指宿地域	西指宿地域	山川地域	開聞地域
庁舎	■ 1 本庁舎			■ 132 山川支所	■ 140 開聞支所
消防センター・消防団格納庫				● 2 成川分団格納庫	● 3 開聞コミュニティ消防センター(仙田地区) ● 4 開聞川尻地区コミュニティ消防センター ● 141 開聞コミュニティ消防センター

本庁舎、山川支所及び開聞支所は、耐用年数を既に超過したもの又は 10 年未満のものであり、特に山川支所と開聞支所は早い時期に更新等の対策を検討すべき状況にあります。

庁舎は多くの市民が利用するとともに、災害時には拠点となる重要な施設であるため、安全確保の点を重視した上で、施設の有効活用や市民の利便性の向上を図ります。

コミュニティ消防センター、消防団格納庫は災害時の重要な施設であるため、計画的な予防保全型管理による長寿命化を図ります。

(2) 社会教育系施設

施設	北指宿地域	南指宿地域	西指宿地域	山川地域	開聞地域
博物館		■ 102 時遊館 COCCO橋牟礼			
図書館		■ 105 指宿図書館		■ 106 山川図書館	

市内 2 箇所にある図書館のうち、指宿図書館は更新検討の評価となっています。他の施設との複合化などを含め、利用者のニーズに合わせた施設のあり方について検討を行います。

(3) 保健・福祉施設

施設	北指宿地域	南指宿地域	西指宿地域	山川地域	開聞地域
保健福祉施設	■ 25 指宿保健センター				■ 26 開聞保健センター
高齢者福祉施設	■ 23 指宿老人福祉センター			■ 137 山川老人福祉センター	■ 144 開聞老人福祉センター

市内 2 箇所の保健センターは、計画的な「予防保全型管理」による長寿命化を図ります。

老人福祉センターは 3 施設あり、そのうち指宿老人福祉センターは更新検討、開聞老人福祉センターは利用検討の評価となっています。老人福祉サービスに求められる質と量を総合的に判断した上で、他の施設との複合化等を含めた検討を行います。

(4) 市民文化系施設

施設	北指宿地域	南指宿地域	西指宿地域	山川地域	開聞地域
文化ホール		103 指宿市民会館		104 山川文化ホール	
公民館	▲ 107 中央公民館	▲ 110 丹波校区公民館	▲ 112 今和泉校区公民館		
	▲ 108 指宿校区公民館		▲ 113 池田校区公民館		
	▲ 109 魚見校区公民館				
	▲ 111 柳田校区公民館				

市民会館と山川文化ホールは、施設・設備の老朽化により早急に対応すべき施設となっています。利用者のニーズや行政サービスのあり方を整理した上で、今後の方針を検討します。

市内 7 箇所の公民館は全て老朽化している状況にあります。近隣にある他施設との統合や複合化の検討と並行して、地域による自主的・主体的な管理運営を検討していきます。

(5) 学校教育系施設

施設	北指宿地域	南指宿地域	西指宿地域	山川地域	開聞地域
小学校	● 85 指宿小学校	● 88 丹波小学校	● 89 今和泉小学校	● 91 山川小学校	● 95 開聞小学校
	● 86 魚見小学校		● 90 池田小学校	● 92 大成小学校	● 96 川尻小学校
	● 87 柳田小学校			● 93 徳光小学校	
				● 94 利永小学校	
中学校	● 97 北指宿中学校	● 98 南指宿中学校	● 99 西指宿中学校	● 100 山川中学校	● 101 開聞中学校
高等学校			● 131 指宿商業高等学校		
給食センター		★ 130 指宿学校給食センター		★ 138 山川学校給食センター	★ 139 旧開聞学校給食センター

小中学校 17 校のうち、指宿小学校と丹波小学校以外の 15 校では、耐用年数に近づいた校舎や体育館等があり、建物の老朽化の進行などによる施設改修が増加しつつあります。また、20 年後には、児童生徒数が今の 7 割程度になることが想定されていることから、児童生徒への教育的視点を第一に考えた望ましい学校のあり方について議論を進めていきます。

指宿商業高等学校は、「予防保全型管理」による長寿命化により、施設管理コスト面での改善を図っていきます。

施設を用途廃止した旧開聞学校給食センターを除いた 2 箇所の給食センターについては、将来的な児童生徒数の減少に直接関わる供給量に応じた適正な規模を見通した上で、供給体制を含めた施設の検討を行います。

(6) 子育て支援施設

施設	北指宿地域	南指宿地域	西指宿地域	山川地域	開間地域
保育所				● 136 利永保育所	
児童館					■ 145 開間児童館

利永保育所、開間児童館ともに耐用年数を超えた施設となっています。施設のあり方や他施設との複合化等を含め、今後の方針を検討していきます。

(7) 公営住宅

施設	北指宿地域	南指宿地域	西指宿地域	山川地域	開間地域
公営住宅	◆ 53 宮ヶ浜団地	◆ 50 高野原団地	◆ 55 新西方団地	◆ 67 徳光団地	◆ 75 西開間団地
	◆ 56 大園原団地	◆ 51 弥次ヶ湯団地	◆ 58 岩本団地	◆ 68 利永団地	◆ 76 松原田団地
	◆ 57 魚見団地	◆ 52 敷領団地	◆ 61 堀切園団地	◆ 69 成川団地	◆ 77 川尻団地
	◆ 59 湊川団地	◆ 54 迫田団地		◆ 70 井手方団地	◆ 78 入野団地
	◆ 60 沖原団地			◆ 71 上井手方団地	◆ 79 中組団地
	◆ 62 道下団地			◆ 72 成川永田団地	◆ 80 塩屋団地
	◆ 63 中福良団地			◆ 73 土矢倉団地	◆ 81 川尻団地 (特定)
	◆ 64 十町団地			◆ 74 小川団地	◆ 82 松原田団地 (特定)
	◆ 65 第2大園原団地				◆ 83 松原田団地 (賃貸)
	◆ 66 新田ふれあい団地				◆ 142 指宿市高齢者 支援共同住宅 (川尻)
				◆ 143 指宿市高齢者 支援共同住宅 (十町)	

平成 25 年度に策定した「指宿市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、安全で快適な住まいを長きにわたって確保するため、修繕、改善、建替え、用途廃止などの公営住宅等の活用手法を定め、これまでの「事後保全型管理」から「予防保全型管理」への転換を図ります。

また、開間地域の高齢者支援共同住宅についても、この計画に準じた対応を行います。

なお、宮ヶ浜団地と大園原団地は、長寿命化計画に基づき用途廃止とします。

(8) スポーツ・レクリエーション系施設

施設	北指宿地域	南指宿地域	西指宿地域	山川地域	開聞地域
スポーツ施設		▲ 114 指宿総合体育館		▲ 127 山川勤労者体育センター	▲ 119 開聞総合体育館
		▲ 115 指宿弓道場		▲ 128 山川武道館	▲ 121 開聞弓道場
		▲ 117 サンシティホールいぶすき		▲ 129 山川海洋センター	▲ 122 開聞武道館
		▲ 118 指宿テニスコート			○ 123 開聞屋内運動場
運動広場グラウンド		▲ 116 指宿市営陸上競技場(クラブハウス)		▲ 125 山川運動場(倉庫)	▲ 124 川尻ふれあい交流館 ▲ 120 開聞総合グラウンド(メインスタンド他)
				▲ 126 大成運動場(クラブハウス他)	
観光施設		▲ 30 砂むし会館「砂楽」	▲ 42 レイクグリーンパーク	▲ 28 常設市場施設	▲ 34 レジャーセンターかいもん
		▲ 36 元湯(温泉浴場)		▲ 32 ヘルシーランド	▲ 37 指宿市営唐船峡そうめん流し
				▲ 33 山川砂むし保養施設	
交流施設		▲ 146 ふれあいプラザなのはな館			

スポーツ施設・運動広場グラウンドのうち、更新検討と評価されている指宿総合体育館は、2020年(平成32年)の鹿児島国体に向けた施設の改修を行います。

また、利用検討、要早急対応と評価されている施設については、利用状況等を勘案し、類似施設の集約化など配置の適正化を図ります。

なお、開聞屋内運動場は用途廃止とします。

観光施設については、サービス向上や経費削減の観点から、指定管理者制度の導入を推進してきましたが、未導入の施設についても引き続き民間活力の導入を検討していきます。

砂むし会館「砂楽」など本市観光の中核的役割を果たす施設については、「予防保全型管理」による適正な維持管理を行い、利用状況、老朽化等を総合的に勘案し、更新等を検討します。

また、利用者が少なく、採算性の低い施設については、施設の設置目的や特性、利用状況などを勘案し、施設の統廃合、民間譲渡等を検討していきます。

ふれあいプラザなのはな館については、利活用構想に基づき、「みんなの集う健幸交流広場」をコンセプトとして利用の検討を行います。

(9) 公園

施設	北指宿地域	南指宿地域	西指宿地域	山川地域	開聞地域
公園		▲ 29 豪州の森	■ 46 指宿地域交流施設		▲ 35 かいもん山麓ふれあい公園
		■ 45 ビジターセンター			

公園内施設については、各公園に必要な施設であるため施設の統廃合や集約化は困難ですが、今後老朽化や利用状況等を総合的に判断し、更新等の検討を行うこととします。

また、施設の利用度を高める工夫についても合わせて検討します。

(10) 産業系施設

施設	北指宿地域	南指宿地域	西指宿地域	山川地域	開闢地域
産業系施設				▲ 38 山川農業センター	▲ 27 漁村センター
					▲ 39 開闢農業構造改善センター
					▲ 40 開闢加工センター
					▲ 41 開闢営農研修センター
					▲ 43 農村環境改善センター
					▲ 44 そばの館皆楽来

全ての施設が更新検討、利用検討、要早急対応と評価されていることから、各施設の設置目的や必要性などを整理した上で、複合化や統廃合を含めた検討を行います。

(11) 下水道施設

施設	北指宿地域	南指宿地域	西指宿地域	山川地域	開闢地域
下水処理施設		★ 47 指宿市浄水苑			
ポンプ場		★ 48 潟山汚水中継ポンプ場			
		★ 49 潟口雨水ポンプ場			

平成 24 年 3 月に策定した指宿市下水道長寿命化計画に基づき、「予防保全型管理」により長寿命化を図ります。

なお、潟口雨水ポンプ場については、新たな施設が平成 29 年 3 月に供用開始されることから、現在の雨水ポンプ場は用途廃止とします。

(12) 普通財産

施設	北指宿地域	南指宿地域	西指宿地域	山川地域	開闢地域
普通財産	◆ 6 旧消防倉庫兼事務所	★ 5 気象観測所(鹿大敷地内)	■ 12 池田湖売店	● 17 成川集会所	● 11 旧川尻公民館
	● 8 旧森林組合事務所	● 7 大牟礼地区公民館		● 18 旧温泉中継槽詰所	● 13 旧齒科診療所
	● 10 旧魚見分団 2 部車庫	● 9 旧国民休暇村 寄宿舍			● 14 旧消防格納庫(川尻)
	● 19 旧魚見分団車庫				● 15 旧消防格納庫(上仙田)
					● 16 (旧格納庫:塩屋)

普通財産は、そのほとんどが老朽化の度合いの高い施設となっています。活用が難しい施設は、用途廃止の方向で検討します。

なお、用途廃止とした施設については、跡地の売却等により市の財政に対する負担の軽減を図ります。

(13) その他

施設	北指宿地域	南指宿地域	西指宿地域	山川地域	開闢地域
火葬場		★ 21 指宿火葬場		★ 22 山川火葬場	
その他	▲ 31 育苗圃			● 84 旧山川幼稚園	
				● 134 旧山川中倉庫	
				● 135 JR大山駅前 自転車置場	

火葬場については、引き続きその機能を維持しますが、施設の老朽化に伴い更新等の検討を行う場合は、地域の実情を考慮した上で施設の統合等についても検討します。

その他の施設についても、用途廃止や更新等について検討を行います。

※供給処理施設の指宿市清掃センターについては、評価は行いましたが、平成29年1月に指宿広域市町村圏組合に譲渡されたことから、整備方針については対象外としました。

6. インフラ系施設の類型別方針

インフラ系施設、各施設の課題と基本的な方針を以下に示します。基本的な方針には品質とコストについて記述するものとします。

(1) 道路

現状及び課題等	基本的な方針
<p>◆ 損傷が発生してから対応する「事後保全型管理（対症療法的な管理）」の状況です。</p>	<p>➤ 「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図ります。</p> <p>➤ 舗装修繕計画を策定し、その内容に沿った計画的な維持管理を行います。</p> <p>【品質方針】</p> <p>➤ 主要な道路及び道路付属施設等については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づいて、5年毎に定期的な点検を実施します。</p> <p>➤ 主要道路以外の生活道路については、日常のパトロールにより点検を実施します。</p> <p>【コスト方針】</p> <p>➤ 舗装修繕計画において、維持管理の優先順位を定め、財政状況を見極めながら「予防保全型管理」を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を目指します。</p>

(2) 橋梁

現状及び課題等	基本的な方針
<p>◆ 「橋梁長寿命化修繕計画」が策定されています。</p>	<p>➤ 適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」を徹底します。</p> <p>➤ 橋梁長寿命化修繕計画に沿って計画的な管理を行います。橋梁長寿命化修繕計画については、適宜見直しを行い、PDCA サイクルを循環していくものとしします。</p> <p>【品質方針】</p> <p>➤ 橋梁長寿命化修繕計画に示す 5 年毎の定期点検に加え、日常的なパトロール点検、通行者からの異常の報告により、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握します。</p> <p>➤ 日常的な維持管理においては、安全で円滑な交通の確保、第三者被害の防止を図るとともに損傷要因の早期除去を目的として、清掃、維持管理作業をこまめに行い、軽微な損傷に対して応急的な対策を行います。</p> <p>【コスト方針】</p> <p>➤ 計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命を 100 年以上供用することを目標とし、修繕及び架替えに要するコストの縮減を目指します。</p>

(3) 上水道

現状及び課題等	基本的な方針
<p>◆ 指宿市水道ビジョンが策定されています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生活に必須なインフラ施設として、給水機能を確実に維持するため、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を徹底します。 ➤ 指宿市水道ビジョンに基づいて、施設や管路の計画的な管理を行います。 <p>【品質方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 段階的に耐震管への更新を行い、地震被災時の上水道の機能を確保します。 ➤ 老朽化した管路の調査・診断・更新を計画的に行います。 <p>【コスト方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 効率的な維持管理を推進することにより、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

(4) 下水道

現状及び課題等	基本的な方針
<p>◆ 公共下水道長寿命化計画が策定されています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生活に必須なインフラ施設として、汚水処理機能を確実に維持するため、適切な時期に計画的に点検修繕を行う「予防保全型管理」を徹底します。 ➤ 公共下水道長寿命化計画に沿って計画的な管理を行う。公共下水道寿命化計画については、適宜見直しを行い、PDCA サイクルを循環していくものとします。 <p>【品質方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 管路、マンホールの耐震化を段階的に行い、地震被災時に下水道の機能を確保します。 <p>【コスト方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 老朽化した管路の調査・診断・更新を計画的に行います。

(5) その他施設（温泉配湯・河川・港湾・海岸・漁港）

現状及び課題等	基本的な方針
<p>◆ 損傷が発生してから対応する「事後保全型管理（対症療法的な管理）」の状況です。</p>	<p>➤ 「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図ります。</p> <p>➤ 温泉配湯については、石綿管から耐熱塩化ビニール管への布設替えを今後も計画的に実施していきます。</p> <p>【品質方針】</p> <p>➤ 施設を適切に維持管理していくため、定期的な点検・診断を実施するとともに、日常パトロールなどについても定期的に行います。</p> <p>【コスト方針】</p> <p>➤ 定期点検等に基づき、老朽化した施設の更新等を計画的に行います。</p>